

特措法粉碎 / 土地収用強制執行阻止 /

闘う三里塚

1971.1.20
第2集

革命的蜂起論 戸村 一作
闘いの記録 1969-1970

12・6・7三里塚空港粉碎

全国住民運動総決起集会・報告編

||||| 特措法粉碎にむけて |||||

老人行動隊・少年行動隊
全学連・反戦現闘法対部



千葉県反戦青年委員会・三里塚現地闘争本部

故小川明治副委員長に捧ぐ

三里塚芝山連合空港反対同盟副委員長小川明治氏は、去る一月十三日、成田日赤病院にて、最後まで闘争勝利を訴えつつ、心筋梗塞のため急死された。

氏は、三里塚木の根開拓の先駆者であり、木の根の部落は氏の献身的な活動とその御料牧場解放闘争の血みどろの成果として建設されたものである。

六六年六月の三里塚空港建設の発表にふれるやいなや、氏は決然として政府公団の欺瞞性をあばき闘いへの決起を率先してうながし、その全身全霊をこめて三里塚闘争の組織化、闘争指導の先頭にたったのである。

以来、三里塚芝山連合空港反対同盟副委員長に就任、五年七カ月の日々はまさに闘いにつぐ闘いの日々であった。小川明治副委員長こそ、三里塚闘争の創始者の一人であり、その柱であり、三里塚闘争に生きる英雄的な闘う農民の魂であったのである。

だが、政府公団の数限りない陰謀と策動との闘い、機動隊の数限りなき暴力は、氏の肉体をむしばみつつあったのだ。小川明治副委員長の死は、政府公団のあくなき農民庄殺の犠牲であり、権力への限りなき憤激なしにどうして氏をいたむことができるであろうか。

政府公団に対する満腔の怒りをこめて、闘いの同志小川明治副委員長の死に心からの哀悼の意を表するものである。

闘い半ばにしてたおれた小川明治副委員長のその無念さを思うとき、三里塚闘争へのさらなる献身的なまい進こそ故人の苦闘にむくいる唯一の道である。

千葉県反戦青年委員会

第二集・発刊にあたって

このパンフレットが発刊される時期には、私達は三里塚一九七一年の壮大な闘争の渦中にあり、現闘の全員は具体的任務をおびて活動していることを決意している。のみならず過去三里塚四年七カ月の闘いに参加された全国のすべての人々が三里塚闘争に立ちあがっていることを期待している。

昨年十二月二十六日千葉県土地収用委員会は四千米滑走路上の反対同盟用地、七畝二十一歩の強制収用を空港公団がおこなうことに承認を与えた。その時期は二月上旬とされた。

つづいて十二月二十八日政府建設省は、本年三月上旬を時期として、四千米滑走路を中心とする五つの団結小屋、および用地など計約十三町歩の特措法一強権発動による強制収用を宣告した。

政府一支配階級の陰險なやり方がこの二つの中にはっきりと示めされている。強制収用という彼等にとって重大事を、自らの責任を回避して県収用委員会にやらせようということなのだ。

三里塚闘争四年七カ月、筆舌を絶つ数限りない弾圧をおこなって来たのは、彼等支配階級であった。延数万におよぶ機動隊の常駐と枚挙にいとまない暴行。負傷、逮捕数千名。昼夜をわかない連日の三里塚への監視がおこなわれて来た。いやそれだけではない。明白に違法行為と断定される事項について、法文の勝手気ままな解釈を成し、合法的行為として押しとおして来た。土地収奪の大悪法「土地収用法」にさえ違反する「分割収用明渡し裁決申請」を受理し、一度の実質審理も一人の意見陳述もなく、収用を決めた収用委員会。あまつさえ「第一期工事業計画」などという世に存在しない事業を偽造し、特措法一強権発動を決定した。土地収用委員会が政府によって裁決を強要されながら、およそ一年間混乱を重ねたのは、自らの犯す違法行為のすさまじさに恐怖したからだ。そしてこのような事態の中で、政府一支配階級の強権発動に承認を与えた人間、それは「執行吏、友納武人千葉県知事」である。今や、千葉県下を揺るがし全国を揺るがす三里塚の壮大な反撃が要求されている。パンフレット発行の目的はその要求に応えるためである。

三里塚への強権発動を許すな 代執行責任者友納糾弾の嵐をまきおこせ

千葉県反戦青年委員会

△佐藤内閣、建設省は県収用委を恫喝し、強権発動を決定した▽

昭和四十五年十二月二十六日、五年有余にわたる不屈の三里塚、芝山農民の闘いに追いつめられた佐藤内閣、建設省は、いまだ一度たりとも実質審理すらせず、県収用委に結審をせまり、ついに三里塚、芝山の農地七畝二十一歩（第一次）の「権利取得、明け渡し収用裁決」を下さしめた。次いで、十二月二十八日、「特定公共事業の認定」を下し、残る約八十六町歩に対して、「特措法」を適用し、強権発動による土地収奪の強行を決定した。

いまや、友納千葉県知事は、佐藤内閣の走狗と化し、一千四百余名の農民の声を一声たりとも聞かずして、直接の強制収用の執行吏として、一月三十一日までの、土地明け渡しを迫り、二月には、農地をブルトーザーの牙にかけ、次いで全農地と農民の住居を収用せんとする暴挙をもって、三里塚、芝山農民におそいかかって来た。

△三里塚、芝山農民にとつて、「空港建設計画」とはいったい何であつたのか▽

六年前、ある日突然、内閣の一室で決められた「計画」は、土に苦闘し、土に生きる農民の、一生をかけた農地をいきなり奪い、その住居をとりこわすという、寝耳をおそう決定であつた。

しかし、全村あげた当然の抗議の声は、一切頭から無視され、かわりに立ち現れたのは空港公団のおどかしと買収、農民の声をうち砕かんとする、悪魔を思わせる黒衣の、数千数万の機動隊。その暴行の数々であつた。これが、佐藤内閣と友納県政の「空港建設計画」の全てであつた。

三里塚、芝山農民は、農民を虫けら「畜生」の様にあつかう行為に、「半生のいかり」をこめて立ち上り、以来、五百余家族、総ぐるみで闘いぬいて来た。

△人間的抹殺を許せない▽

三里塚の少年は叫ぶ。

「強制測量の時はひどいものだ。農民や学生は自分の土地を守っているだけなのに、公団は機動隊をつれて来て、一人に対して五人から十人の割合で、なぐる、けるのひどいものだ……」

血があせのように流れるほど、おもいきりけいぼうなどでたたき、まるでたたくのがおもしろがつっているようだ。そういうことにながまん出来ない。ぼくはだれにいわれようと、空港が出来なくなるまで反対運動をつづけようと思う。」

そして、「公団かえれ！機動隊かえれ！」と眼をもやし、くちびるをふるわせ、涙声で絶叫する少女たち。

この老人、婦人、少年少女のさげびにたいし、ブルトーザーと機動隊の警棒の乱打でおそいかかる、強制収用の執行吏「友納」の非道を許せると言うのか。友納こそは、自治省からの出向知事として、東京湾沿岸一帯の漁民を路頭に放り出し、県民を公害に蝕ばみ、千葉県に災やくのみをもたらした張本人ではなかつたのか。

△だが、三里塚、芝山農民はたたかう▽

五年有余にわたるたたかいの歴史、その日々、数千にのぼる負傷者、数百の逮捕、その犠牲の数々。しかし、反対同盟は不屈に、ますます強固に、権力のあくなき非道をたたき、満天に向つて突き刺しているのだ。

三里塚こそは、恐るべき勢いで開始した日本帝国主義のアジア侵略、その国内再編を拒否せんとする農民の、最も鋭いたたかいなのである。

△労働者階級のとるべき態度は何か▽

七〇年代、一切の反動攻撃を強権と機動隊の暴力で、むき出しに全人民に迫り、アジア侵略に動員せんという佐藤内閣。その走狗、執行吏「友納」に対して、全ての労働者がいかなる態度をとるべきか。

沈黙は権力への加担を無感心は権力への協力を意味する。権力の非道さを知りつたたたかいたたけぬのは人間ではない。

△政府空港公団と執行吏友納への一切の加担を拒絶せよ！人間的連帯を示しぬこう！▽

最大の決戦を迎えた三里塚、芝山農民は全国、全県下に決起をよびかけた。

全県下の労働者諸君、すべての職場を街頭を強制収用阻止！執行吏「友納」糾弾の叫びとビラでうめつくせ！怒りをあらゆる行動で「友納」にたたきつけよ！全国の諸君、全国から怒りのデモを！千葉県反戦はその最先頭に立つて闘う

昭和四十六年一月

革命的蜂起論

三里塚闘争の起源とその志向性を求めて

三里塚芝山連合空港反対同盟委員長

戸村 一作

土に生きる闘いとして

三里塚闘争とは何か。

農民の闘いとは、元来イデオロギイッシュなものからではなく、あくまでも農民の土性骨とその執念——つまり、生来の土着性の生きんとする者の闘いとして出発したのである。ここにかつてない農民の生々しい、反権力的な階級意識が生れた。土に生きんとする者にして始めて既成の論理を超える実力行使とその持続性が、農民生活の中から「生の実現」として奔流の如く奔り出たのである。権力のどうすることもできない生命力である。

「見ずして信ずる」生活

これは必然の理であり、五ヶ年の三里塚闘争の歴史的事実が、これをよく立証して余りある。

農民闘争が、学生、労働者の闘いと同じ、階級闘争の中にあるながらも、その資質を異にする、独自の分野の一つであると思う。

ここに土に生きる者の、そこに根を張る生活の闘いの展開がある。

だから、農民の闘いは、土を離れてどこにも闘いの基盤は見出せない。あくまでも土に生まれ、土に生きんとする者の、自然と労働の法悦境に全人間とその生命を投入し、自己の一切をこれに賭け、土に信託せんとする信仰の世界の確立であり求道の闘いである。だから農民は、自然風土の恩恵の中に浸りきり、自己の全生涯を託し、みみずのごとく土に没入し去ることができる。

その確立性の最も大きな物質化が、農民の巨額な肥料・農薬・労働力を、生涯を通して土の中に投入し、なお、一家総ぐるみの労働を土に捧げ、汗を流す生活に見ることができようであろう。

したがって、まず農民にあるものは、自然風土

に対する絶大な信頼感である。もし、「見ずして信ずる者は幸いである」という言葉があれば、土に生きる農民生活にこそみるべきであろう。

(6)

「見ずして信ずる者」の生活がなかったら、粒々辛苦の財源ばかりか、全生命を土に没却することは不可能ではなからうか。

しかし、これはすばらしい飛躍であり、冒険を

土は生きている

だから土への愛着と信頼感を破り、そのうえ、農地を剝奪せんとする権力者への農民の怒りとその爆発は、極く率直な自然発生的なものとして、

生起せざるを得なかった。

三里塚闘争の「農地死守」は、ここを起点として、自然発生的に顕在化したものであることは言うまでもない。

それほど、農民にとって、土とは断つても断れない不可分の血と涙の共同体として実在している。土とは、まさに自己と一身同体の生きものである。すなわち、農民が生きていることは、土が生きている証である。

農地を収奪し農民を土から離脱させることは、生きものである日本の黒土が、国家権力によって抹殺されることである。

したがって、これは農民の圧殺でもある。

土地収奪の農業政策

土を他ににして、農民の生の実現の場は、他のどこにもあり得ないし、なお、農地は金銭をもって贖うことのできない絶対性のものである。ここに農民独自の不服従精神が生起し、闘いの生活化が実現した。

資本主義は、労力と土地の商品化をもって、労力の供給源を農村地帯に求めてきた。そこに「食管制」・「減反」を中心とする総合農政という、自民党政権の農業政策があらわれる。

この政治的意図は、農民をして、産業合理化体制の中に駆り立てつつ、農民切り棄てと土地収奪が目的であった。国家独占資本主義は、「高度経

済成長」という欺瞞政策の中で、人民大衆に迷盲を与えることをもって、国家権力の虜にし、日帝のアジア侵略の野望に供せんとしている。

「総合農政」に見るもの

国内における日帝支配階級の野望遂行に最もよくあらわれたものが、日本全農民に加える「総合農政」という、農業政策である。これはまったく独占資本擁立を企図する日本帝国主義の、土地収奪と農民抹殺を陰謀計画とするものである。

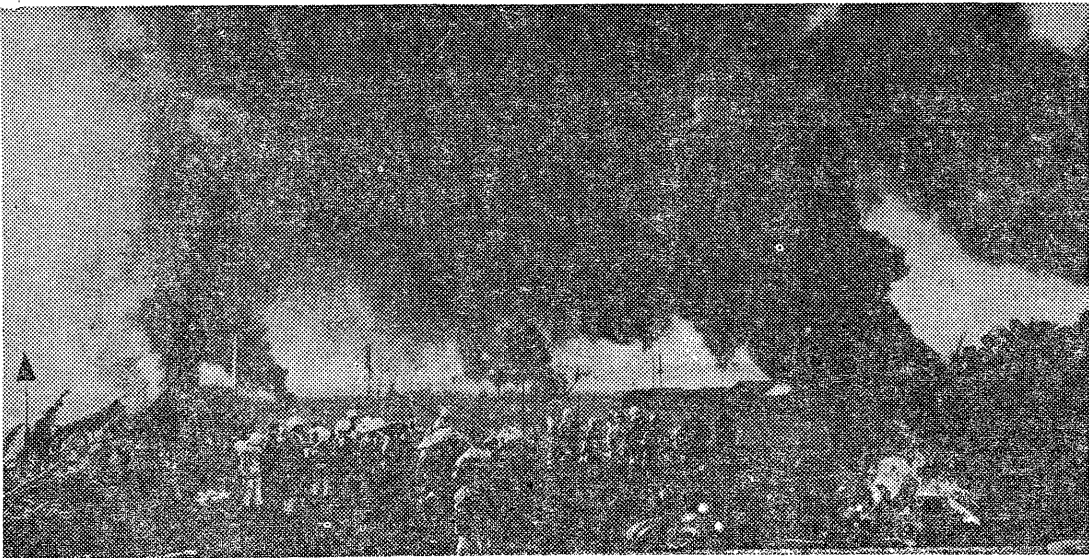
最近、三里塚闘争に見る「特措法」も、この帝国主義的な政策上の一環としてあらわれたのである。

現に三里塚では、肥沃な関東ローム層が、ブルドーザーで掘り起こされ、棄て去られている。黒土をコンクリートの下敷化することは、まさに働く農民を圧殺し、葬り去ることだ。

過去五カ年の三里塚闘争は、農民の、土からの血の喚発である。

革命的蜂起をもって、日本帝国主義に応えよう。全農民の蜂起を訴える。

一九七一年一月



闘いの記録——一九六九・一九七〇年——

闘争日誌

三里塚空港阻止闘争が一九六六年六月開始されてからの闘争記録は、すでに「たたかう三里塚」第一集に記載しましたが、本編はその続編である。

進行する建設工事と揺がぬ反対同盟

切り崩しをはね返した六九年の闘い

一、公団、県、警察一体となった

「反対同盟壊滅」の大攻撃

六六年反対闘争開始以来三年にして、建設工事開始という焦眉の課題をひかえて敵当局がかけてきた六九年の「切り崩し、破壊の工作」は、すさまじいばかりであった。
用地買収に手をやく空港公団が反対派の切り崩しをめざして「説得の手紙」を乱発してきたのは当然のことであった。
ある時は「農民の気持ちをつかめる」

地を自分の目で確かめて下さい。昨日あった山が今日はなくなっています。闘いの当初、地元説明会に現われたある公団職員が、「私は四十年前、全国またにかけて、用地買収の説得一本に生きて来ました」と威丈高に自分を紹介したが「用地屋」の陰湿きわまりない方策は、なるほどきしまるものであった。
説得の手紙も反対同盟一律、同時に来たわけではない。地元雇いの公団職員や条件賛成農民の口を経て、

綿密に調べあげた「家庭事情」に一切が基いているのである。公団からの手紙が、とりわけ自分の家だけに来たり来なかったりする事が、どれほどの農民の不安といらだちをひき起すのか、「用地屋」の腕は確かに全国一流であった。
だが、反対同盟は無策であったわけではない。説得の手紙は、まず「受け取り拒否」を鉄則とし、もし受けとった者がいたら「部落集会での報告」と役員の手を通しての事務局への集約を貫徹した。
これまでの農村慣習、部落でのつ

き合いは闘いの勝利のために自ずと変化が要請された。公団↓条件賛成派の口を通じて流されるデマ宣伝と内部攪乱、地元出身公団職員が、「ノルマ」として果たす執拗な説得。反対同盟がこの攻撃をはね返し血族以上の信頼で同志を結び、堅固な団結を維持、強化させたのはこうした日常的な闘いの生活の中においてであった。反対同盟は敷地内に土地を持つ同盟員の集い「地権者会」を聞き、土地に帰属する一切の権利を同盟に委任した。
条件派との買収交渉や反対派の切



69年11月工事開始阻止闘争

り崩しのために現地侵入した公団職員が、いくたびか怒り込めた農民の袋だたきに会ったのも、こうした反対同盟の強化の過程であった。
千葉県知事友納武人は、県政の一角に公然と登場した支配拒否の農民集団にかぎりなき恐怖と憎悪を深めた。
「新空港周辺整備特別措置法案」など地元住民の抵抗を避ける立法、予算措置を国に上申する一方、反対派への代替地斡旋など積極的な攻勢に転じた。条件賛成派が続々と追い払われるように移転していく中で、知事名による「締め切り間もない代替地申込書」が送られてきた。
うわべなりとも「中立」「県民に犠牲なきよう監視する」としていた県は、反対同盟抗議団を目の前に「県と公団は一体だ。誤解されては困る」と暴言を吐くまでの変身をみせた。
さらに、権力の直命をうけた警察機動隊の政治的弾圧は一層輪をかけて激化した。
この年、機動隊は一举に三倍化され、成田市の隣、佐倉の警察学校には三棟の二階屋プレハブ建築が急造された。そして、前年（六八年）夏

(一九六九年)
1月16日
未明、青年行動隊の長谷川吉作君、自宅で逮捕さる。容疑は、前年十二月十九日の「青行隊一斉パトロール」の際、公団職員二名に暴行し車を破壊したというもの。すでにこの件での逮捕者は五名に及び、うち石井新二君(青行隊)と長谷川君の二名起訴。
この頃、条件賛成派農民との買収交渉のため、空港公団の現地侵入がひんぱんであった。

2月5日
条件賛成派「地権者会」が「成田空港警備会社」を設立。農民変じたガードマンとの対決はじまる。
2月24、25日
六八年春三回にわたって闘われた「成田公団分室封鎖闘争」に対する、第三、四回「分離裁判」が千葉地裁で強行せんとする。三名が保釈取り消し、この二ヶ月間不当勾留。さらに「退廷命令」を

めぐる混乱を口実に、全学連現闘一名が逮捕、のち起訴。
2月26日
芝山農協に於いて、老人行動隊婦人行動隊を中心に「空港粉砕死隊」の結成式。隊長は菅沢一利老人行動隊長。
2月28日
衆議院運輸委員会、原田運輸大臣が「安保条約のある限り、新東京国際空港といえども米軍機及びチャーター機の常時使用は断われない」と答弁。
3月6日
木の根部落に「青行隊団結小屋」を新築。天神峰、駒井野、天浪、木の根につぐ敷地内五つめの団結小屋で、以後、パトロールをはじめ青行隊の闘いの中心基地となる。
3月11日
芝山町主催による「空港騒音視察報告会」。参加した反対派農民四百名の追求にあり、寺内元助町長「今後町として空港に反対する」と言明し確認証に押印。
3月12日
寺内芝山町長および二十議席中

公団の動機と混戦を拡大しよう!

強制測量断固阻止

敵公団に見とおしはまったくない
ちうこそ
勝利の旗だ

もって進めよ
敵艦の監視
の警察は早晩
襲撃が明らか

現地常駐二年四月、わが空軍現地は自信をもちて大の力を確保している。公団に空軍現地の理どおしはまらぬ。最大の強引かつ狂暴攻撃を敵のあせりの表現であり、それは彼等の動機と混戦を拡大しようとする。公団に強引測量の干渉の力だ。

二、公団に強引測量の干渉の力だ。

三、公団に強引測量の干渉の力だ。

四、公団に強引測量の干渉の力だ。

五、公団に強引測量の干渉の力だ。

六、公団に強引測量の干渉の力だ。

七、公団に強引測量の干渉の力だ。

八、公団に強引測量の干渉の力だ。

九、公団に強引測量の干渉の力だ。

十、公団に強引測量の干渉の力だ。

この一、敵の事は、これこそ最後の攻撃だ。私利私欲をアトマンの日常の行動として本日だつ四日、前小隊は機動隊がたむろしていた。反対同盟の土地をとりあげるために二千名の機動隊を派遣する。公団の取扱は、はつきりしている。公団に強引測量の干渉の力だ。

二、公団に強引測量の干渉の力だ。

三、公団に強引測量の干渉の力だ。

四、公団に強引測量の干渉の力だ。

五、公団に強引測量の干渉の力だ。

六、公団に強引測量の干渉の力だ。

七、公団に強引測量の干渉の力だ。

八、公団に強引測量の干渉の力だ。

九、公団に強引測量の干渉の力だ。

十、公団に強引測量の干渉の力だ。

的弾圧は露骨をきわめたのである。

いったい、日本のどこにガードマン、私服、機動隊の暴力的制圧下の地域があるだろうか。そして、どこに、国、公団、県、警察一体となつた攻撃と不屈に闘う民衆がいるのだらうか。

二、闘う農民はますます強く
公団の大破壊工事ものともせず

情勢の本質を知りぬいた反対同盟と空港公団にほかならない。七〇年十二月二十六日「第一次収用判決」が下され、建設大臣が「特措法に基づく特定公共事業」と認定を強行する権力の気狂いじみた居なおりと公団の高らかな進軍ラッパの中で、七一年元月付の『朝日新聞』が、それでもなお「今年中の開港は無理か」と書き出さざるを得ないのはなぜか。

反対同盟の意気は高く、いかなる攻撃にも対決せんとする戦闘的農民集団としてますます強く成長せんとしている。この一点が権力のかぎりなき恐怖をかりたて、事態の推移を見まもる一切の評論の予断を許さなきものとしていたのだ。

反対派農民は自らの闘いをふり返

かつて「花の三里塚」と唱われ、桜と馬の名所として栄えた下総御料牧場は、いまや跡かたもない。数十台のブルドーザーとモータースクレイパーが大爆音をとどろかせ、数百台のダンブが砂塵をまいて上げる赤土の大荒地にそこは化した。

反対派の土地をぬうようにくねくね曲がりながらどこまでも続く資材輸送道路を走れば、その両側の大変容に、きつと「他人」は空港の出来る事を確信するにちがいない。それほどすさまじく緑豊かな三里塚は破壊されたのだ。

しかし、ここに、この大変容とは裏腹に「空港は出来ない」と確信する一群がいる。間違ひなく三里塚

二ヶ月の激闘にも増した私服刑事の日常的現地徘徊が強行され、事ある時三〇分を待たずしてジュラルミンの盾と乱闘服との壁が築かれるようになった。

七月、県警本部に特設された「空港問題特別対策室」の冒頭の記者会見は「この秋までに反対派をなくする」と、報道陣まで耳をうたがう帝国主義警察の露骨な挑戦状を叩きつけてきたのである。

闘う農民の抗議闘争には、なにごとにつけても大量の事後逮捕が強行され、長期の拘留のうえ、農民であるうと十五万円というこの種の事件では破格の保釈金が強要された。強行されんとした「分離公判」で入延が十五分遅れたことをもって三名の被告が二ヶ月間の保釈取り消しを受けたことなど、全国の闘いの中での三里塚が受けている異常な弾圧の厳しさが伺われるといえよう。

また、条件賛成派農民の離農対策の意味も込めて作られた「空港警備会社」ガードマンとの日常的な対決、酒に酔って条件派と口論した反対同盟員が「脅迫容疑」で六度にわたって千葉市の検察庁に尋問されるなど、反対闘争弾圧、反対同盟壊滅の強権

つてこう語る。「百姓がどんな生活に耐えてきたか、とても口に出して言えませんがねえ。開拓は鉄一丁で真夜中まで土にしがみついた。せつかく作った作物も買い叩かれて畑で腐らしたのも多いし、おカミの指導もジグザグ。ちよつとズルけて畑に草しゃあ、十年間は草との格闘だ。条件派というのは、百姓に疲れきって失望した奴らさ」

確かに、今日の離農政策、脱農現象とは、こうした農民への苛烈な支配の強要と農民の疲弊をテコとしている。多くの農民はこれに屈服し涙ながらに土地を離れてきた。

しかし、ひとたびこの押しつけに反対し公然と対決する叛旗をひるがえした時、ひとりの農民の中で事態は一変する。もはや、苛酷な生活の強制が、農民の「忍耐」によって生き抜かれる事態ではなくなった。農民として生きがためには、これまでの農民的苦闘の決済を求めて、襲いかかる権力に対決しなければならぬ。生活を防衛し土地を死守する闘いとは実に生々しい階級的憎しみのぶつかりあう死闘として必然化されたのである。

土地をめぐるひとつの対決は、ま

十一を占める賛成派町会議員全員が「雲がくれ」このため、この日より開会予定の芝山町議会流会。

3月15日
寺内町長の「辞表」発見さる。

3月25日
このころ公団より発送されていた切り崩し説得の手紙「代替地申込書」を、二百名の反対同盟が公団に突き返し、成田の公団分室前で焼き棄てる。

3月30日
豪雨の中で、「事業認定申請粉碎全国集会」。闘争開始以来、最大の一萬二千名参加。

4月1日
千葉県警人事移動。機動隊は一挙に三倍化。成田署長に前機動隊長の鈴木浩雄就任など、現地と周辺警察署の人事を警備畑出身で固める。

4月19日
手塚運輸省航空局長、「米軍機の新空港使用は断れない」と前運

- 4月19日 輪大臣答弁を確認。
- 4月19日 芝山町長選告示。反対同盟、推薦候補をたてて闘う。
- 5月1日 成田のメーデーに反対同盟百名参加。あいさつにきた藤倉武夫成田市長を追い返す。
- 6月1日 「砂川闘争勝利報告集会」に、青行隊を中心に百名参加。
- 6月30日、7月1日 「米軍北富士演習場無効宣言大会」に反対同盟百名参加。前年にひきつづき忍草農民との連帯を深める。
- 7月2日 県警本部内に「空港問題特別対策室」が設置され、記者会見で、「今秋中に反対同盟をなくす!」と暴言。
- 7月 このころ公団より反対同盟への「説得の手紙」がひんぱん。反対同盟の受け取り拒否に対抗して、差し出し人を無名なし個人名で



七〇年八月収用委員会
現地調査阻止闘争

た、そのみに終始することを許すものではなかった。農民にとって当然の闘いも、権力による暴力的支配の前には暴力的対決をおしてしか前進することはできない。当然に弾圧してくる警察が問題とされ、無為無策ののち権力に屈し、くみする市町、県当局に追求がおよび権力との対決が生活の日常となる。もはや、税金や出荷体制そのものが闘う農民の切り離せぬ問題とされ、闘いは日常生活の規範となるのである。

ある青年行動隊員が座談会でこう話している。「反対派と条件派の分かれ目、これは偶然だった。決して自分たちだけ特殊であったわけではない。だが、闘いの中で自分が変わって強くなり今では比較にならぬ差がついたことだけは確かだ。俺も土地を守ることの重要さを感じたのは闘い続ける中で、反証であったように思う」

支配に屈するもの、対決するものの分れ目が多分に「偶然」であったにしろ、今日の反対派農民の闘闘性、組織性はもとより闘いの中で得た「生活の知恵」には目をみはるものがある。

今日、千葉県政はおろか国家権力

のノドもと深く対決を迫り、全国民衆の関心と共感を大きく呼びおこしている三里塚芝山連合反対同盟の不拔の強さこそ、こうして生れたのである。だから、反対派農民の意気は「忍耐」苛烈な肉体の酷使の時代を超越した高さをもち、その権威は絶大である。

空港敷地千六十ヘクタール中、反対派所有地八十六ヘクタール。敷地内民家二百五十戸中、現存するもの五十五戸。数字上、反対同盟が絶対的少数である事はうたがいない。にもかかわらず、部落ぐるみ村あげて闘い抜いてきた反対同盟の力と権威は今、さらに不拔のものを築いている。動揺するものには部落中でおしかけて闘いを説得し、裏切る者には徹底した村八分で応えてきた歴史も含めて、いま三里塚を大手を振って歩く反対派と、人に会う事を避けはじめた敗退をとげた条件派との対照的な情景がみられるのである。

7月22日
老人行動隊二十名、「宮内庁下総御料牧場」の移転に反対して、二重橋すわり込み、宮内庁抗議闘争。

7月28日
天神峰、東峰地区に侵入して来た公団職員に対する抗議闘争。

8月6日
「新東京国際空港周辺整備特別措置法案」(空港関連事業に対する国費負担を通常の二分の一から三分の二に増額し、地元の反対を軽減しようというもの)など、空港関係三法案が国会会期切れのため流産。

8月6日
「東関東自動車高速道路」の空港引き込み線に関する地元説明会が地元遠山農協が開かれんとし、抗議闘争。

8月8、9、10日

反対同盟所有の五つの団結小屋のうち、唯一つ木の根団結小屋が共産党によって不当占拠されていたが、地元部落の同意を得て追放。以後、全学連現闘が常駐。

8月10日

成田市土屋地区で「空港建設資材置場」の埋立てが始まる。

このころより、敷地内へ連なる「資材輸送道路」の測量が激化。

8月18日

「下総御料牧場閉場式」に反対同盟二百が押しかけ会場突入。演壇正面の日の丸をひきはがすなど会場を破壊して完全粉砕。

8月27日

御料牧場の移転始まる。深夜、機動隊に守られて、ブタなど第一陣が栃木県高根沢(牧場移転先)に出発。

8月30日

運輸省、「反対派の抵抗のため第一期工事の誘導路を一本にする」など計画の縮小を発表。

9月8日

「8・18閉場式粉砕闘争」を口

「法律で土地がとれるか」

土地収用法に勝利した七〇年の闘い

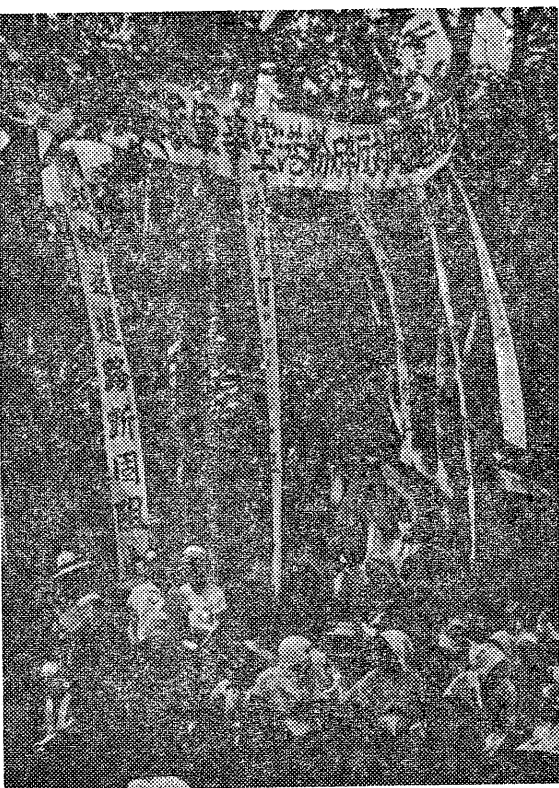
一、「伝家の宝刀」登場

懐柔と脅し、いかなる切り崩しにも屈しなかった反対同盟に、権力は「用地取得」で決定的な窮地に立った。

羽田空港のラッシュ状況と航空行政の失態を背景に、何としても空港

完成に寸刻を争う政府、空港公団が、老大な反対派用地の存在を無視して、「土地収用法」のかつてない強引な適用を決定したのは六九年の夏であった。

「いかに反対していても、土地収



70年8月岩山部落において同盟員総会

用法があるからついに土地は取られてしまう。闘いの当初から脱落を意図して、「収用法」に関するさまざまな噂が流れた。

先祖代々住みなれた家がブルドーザーで破壊される耐えがたいイメージが悪意に満ちて宣伝され、「強制収用によるとタダで土地や家がとられる」と根も葉もないデマ宣伝が行った。

条件賛成派に転落した農民の多くは、利権に結びついた条件派幹部の意図とは裏腹に、「最後には収用法でくるんだから」といういいいしれぬ無力感とあきらめの中で、涙ながらに「強制退去」同然の攻撃に屈していったのであった。

土地収奪の最強かつ最後の武器「伝家の土地収用法」は、こうした背景の中でふり上げられた。

六九年九月十三日、公団が建設大臣に「事業認定」を申請し、建設大臣は山と積まれた反対同盟の「意見書」(二二三通)を強引に無視して、「事業認定」を同年十二月十六日告示した。

「いよいよ収用法」「反対同盟下タン場に立つ」「収用は七〇年三月か」新聞、テレビの報道が一斉に公

約が以前から存在していた事を書類で証明し、関係人の数も「別表Ⅰ」の如く大きな数で収用委員会に通知したのである。

具体的に、収用委員会は「第一次分」の公開審理に際して、土地所有者および反対同盟申請の関係人の総計から重複だけ除去した一四四九人に、紹請状を送せざるを得なかったのである。

さらに、六月十二日より開始された「第一次申請分」にかかわる「収用委公開審理」は、この大きな土地所有者、関係人の収容を期すため、県下最大といわれる千葉県立体育館で開かざるを得なかったのである。通常事件における収用審理が、県庁内の一室でこともなく開かれていた事を考える時、会場ひとつとってみても、反対同盟の組織的、大衆的な闘いの前にいかに当局が苦慮したかがうかがえるのである。

もう一点、公開審理の場における参加権および意見陳述権について、代理人制度が認められている。反対派の土地所有者、関係人ら千四百余名は、約千六百の同志ひとり一人を代理人として選定する委任状を提出した。

体系の中にあつた。
現代日本の民衆運動の中にあつて千余を組織する無類の大衆性と、負傷者数百、逮捕者数十、裁判をかかえる者も多数という五年にわたる闘いのたぐいなき戦歴、戦闘性は、この収用法との闘いの中では不可欠の条件であつた。

書式一般ではどのようにも軽視し侮蔑する県官僚や事務屋どもにとつて、「審理」のたびに家族総ぐるみでおしかけてくる千余人部隊は恐怖の対象であつた。臨時動員の百名にものぼる県職員は開場入口で、婦人や老人、ひいては少年行動隊にまで罵倒され、泣き出す者まで現われ、三回目からは受け付けの任務を放棄した。

反対同盟千の部隊の組織性は「審理」のたびに訓練され不抜のものになつていった。内部での徹底した討論のすえうみ出された方針は、一糸みだれぬ行動となつて生かされ、収用委員会側の分裂工作は一度たりとも成功した事はなかつた。
入場拒否、入場、会場内でのやんやの抗議……、もはや、権力支持の民間人のよせ集めである収用委員の対応できるところではなかつた。

これは、数字上のべ二三万人を越える権利保有者を生み出すにいたりここにいたつて、収用委員会の「審理事務」は完全にマヒしたのである。三里塚闘争における収用法の適用について、適用以前から「収用法はじまつて以来」「マンモス審理」と大きく騒がれてきた。

もちろん反対派人員と土地のかつてない老大きを指し示していたものであつた。

しかしそれでもなお強行してくる破格の攻撃には、この意見書、関係人届、代理人届と相ついで敵のふところ深く撃ち込んだ「書類の弾丸」のあつた事を忘れる事はできない。

七〇年一年間を通じて反対同盟から収用委員会に送られた書類は、積み重ねて優に三メートルになんなんとする、すさまじいものであつたの

三、闘いの戦闘性、大衆性を自在に行使して

では、六八年夏、三ヶ月間にわたつて機動隊と対決した反対同盟の戦闘性は生かされたのか。もちろん、収用法の対決の中でこの力は無類の戦力となつて現われた。

「同盟旗」を先頭に押し立てた百名の少年行動隊が会場内をジグザグデモでかけめぐり、起業者「空港公園」の座席は反対同盟で占拠され、会場内喧嘩状態をとりしめるのさえ、収用委員ではなく反対同盟事務局長が会場マイクを使つて行方始末であつた。

従つて、闘う農民の収用法と収用委員会に対する自信は天をつくものであつた。国、県、公団一体となつた攻撃にいためつけられてきた五年間の蓄積された怒りは、収用委員の理不尽な行為に爆発的に荒れ狂つた。

九月一日、「第三回審理」の際、ひと言の断わりもなく総退場しようとした収用委員の高慢きわまる態度とした。

四、収用法では土地はとれない

反対同盟は七〇年の闘いの中で土地収用法を完全に粉砕する事に成功した。

前述した公団ベースの新聞論調は七〇年夏から「巧みな反対同盟のひきのばし戦術」「公団、収用委、見通したはず」と大きく変化し、反対同盟の勝利は誰の目にも明らかになつた。収用法が実際に効果ある土地収奪

だ。

「百姓は筆をもつ事は不慣れだから……」「五つや六つの子供に意見書を書けとは……」いろいろな思惑は、反対同盟の精力的な闘いと決意の前に次々ととりはらわれ、三才が九十二才まで、文字どおり反対同盟全員の参加と、反対同盟、反戦・全学連両現闘法対部の一体となつた精力的かつ意欲的な活動の中でこの闘いは実現されたのである。

通常二ヶ月間の審理で「裁決」が下りると、事の進行に樂觀してきた権力は、全反対派所有地の約千分の一の土地に対する審理だけで、三月から十二月まで何と十ヶ月の才月を経て、さらに「第二次分」以降については皆もくその手続きすら始つていないのだ。

法対部の闘いは、収用法にとじこもる合法闘争ではない。闘いに勝利せんがためにはあらゆる手段を、それがたとえ敵の武器であろうとも、縦横無尽に行使する開かれた闘いの

に、演壇上にかげのぼつた反対同盟が一瞬のうちに「大抗議」を加え、藤逸郎委員のろつ骨折の重傷など数名の収用委員を負傷させたのも、決意みなぎる組織された農民軍の結果であつた。

この時、数百の機動隊は会場をとりまき、数十の私刑刑事はこれを目げきし、しかし、それでも警察権力は指一本触れる事はできなかったのである。

反対同盟が激闘の中で身につけた組織性、戦闘性は局面の変べんと共に巧みに生かされ、収用委員会の完全マヒ、機能そう失はこの力によつてはじめて実現できたのであつた。

の武器であつた事例は数多い。農民をその多くの犠牲者とする土地所有者は「収用法」の名の下に恐れあきらめ、涙と共に「任意買収」に同意していった。
収用法の実質発動としての「強制代執行」にまで至つた例はまれに見るほど数少ない。
そして、あくまで抵抗するこうし

戦闘が続いていた。

10月17日
駒井野地区でボーリング阻止闘争。反対同盟五百。

10月18日
ボーリング阻止闘争。

10月24日
敷地内に初めてブルドーザーが入り、資料輸送道路建設のための整地を開始。

10月24日
反対同盟、収用法に基く「事業認定申請に対する意見書」を、建設大臣に提出。一二六三通。

11月6日
全国指名手配中の萩原青年行動隊長、自宅で農作業中逮捕。起訴される。

11月8日
早朝、深い霧の中を、反対同盟五百の「建設工事飯場」抗議デモ。

11月12日
駒井野で工事阻止闘争。反対同盟ブルドーザー前にすわり込み、戸村委員長以下十三名逮捕。のち同氏ら三名起訴。

11月14日
ブルドーザー数台が焼き打ちにあつて発見される。

11月18日
佐藤首相の訪米阻止「十一月決戦」に呼応し、反対同盟「大集会届」を出す。しかし、動員された機動隊は完全に肩すかし。

12月14日
第一期工事地区の中心十カ所に「反対同盟用地」の看板を立てて行なう。反対同盟五百。

12月16日
建設大臣、収用法に基く「事業認定」を強行。この事によって、強制測量権、形質変更の禁止など多くの法的規制がつく。

12月25日
強制測量を間近にひかえ、全学連、反戦の部隊による現地斥候、同盟激励あいつぐ。

(一九七〇年)
12月2日
強制測量にそなえ、駒井野、天浪の両団結小屋をバリケード武装。反対同盟百名。

12月13日
駒井野、天浪両団結小屋のバリ

12月13日



70年5月14日第2次強制測量阻止闘争、先頭に起つ少年行動隊

同志は、デマや悪質な分裂工作にさらされて、徹底した孤立化の道を進まされ、ついには、外に誰ひとり支持応援もえらる事なく強制収用の前についで去っていったのだ。収用法は、従って、抜かれる前にその伝家の宝刀としての威力をはなつた。

そして例外的に起る一、二件のわずかの土地について、事務的ペースで収奪は無抵抗のうちに実行されたのだ。

今日、三里塚の農民は大きくそのカラを打ち破った。幾多の試験に耐えて、気力満々、権力を向こうにま

わして対決する農民の数とその所有地の広大さは、八別表2Vに「公団調査」としてさえ明らかであろう。そして、今日五年の戦歴をもつ三里塚芝山連合反対同盟は意気軒昂と健在である。

反対派が圧倒的に小教で、かつそこに闘いが皆無である時収用法は有効であったかもしれない。

しかし今日、自信をもった反対派集団が層をなして存在し、組織をもってこれに対決する時、収用法はもはや無力の刀に転落する時代に入ったのだ。

敵は自らの作りよりどころとする土地収奪、最大、最強の武器に執拗な抵抗とささえをみいだそうとした。天下の「土地収用法」を今日無視し公然と踏み破るものは、反対同盟ではなく、公団、収用委員会になっている。

①分割申請、②公開審理の通知もれ、③強制測量ぬきの裁決申請、④分割縦覧、⑤実質審理ぬきの裁決、各点にわたって法対部が明解に追求しぬいてきた諸点は、収用法の合法的わく内ではいかんともしがたいまでに迫りつめられた権力の恥も外聞もなげうった重大なる「違法行為

(表2)「裁決申請」にかかわる土地面積と所有者および関係人数

申請	申請日	件数	筆数	土地面積 (㎡)	土地所有者 (人)	反対同盟が申請した関係人 (人)
第1次	3/3	6	6	1,486	106	1,424
第2次	5/13	7	14	11,016	64	3,189
第3次	6/30	8	19	22,451	72	6,402
第4次	8/15	2	2	2,713	154	2,061
第5次	11/30	147	320	788,766	1,536	未提出
第6次	12/15	2	2	538	2	未提出
計		172	363	826,969	1,934	13,076

(71.1.16現在)

ケードを一層強化し、さらに青行隊団結小屋も武装。

1月13、14日
建設大臣に対して「事業認定に對する異議申立て」を二回に分けて提出。

1月15日
「強制測量粉砕、収用法粉砕全国総決起集会」七千名。
これより、全学連、反戦がそれぞれ現地行動隊を組織し常駐、総計百五十名、約一カ月半にわたる。

1月25日
公団の「第一番機就航の日」四六・四一をめぐり、老人決死隊婦人行動隊を中心とした「五百日間の座り込み闘争」に突入。この日天浪団結小屋で、五百名の決起集会。

2月18日
石橋副委員長宅の母屋新築の上棟式。砂川の宮岡氏、北富士の忍草母の会の参加など、反対同盟の測量阻止大決起集会の相を呈した。事業認定下での新築、改築などは収用法で禁止されているが、石橋氏をはじめ自信を持つ反対同盟員はあいついで、この年上棟式を行なった。

全学連
反戦青年同盟
反戦学生同盟
反戦学生連盟
反戦学生連合

再び現場に公団出沒

公団は三里塚の現場に再び出沒した。これは、公団が収用法をめぐり、三里塚の現場に再び出沒した。これは、公団が収用法をめぐり、三里塚の現場に再び出沒した。これは、公団が収用法をめぐり、三里塚の現場に再び出沒した。

反戦派は奮闘して闘いに参入

反戦派は奮闘して闘いに参入した。これは、反戦派が収用法をめぐり、三里塚の現場に再び出沒した。これは、反戦派が収用法をめぐり、三里塚の現場に再び出沒した。これは、反戦派が収用法をめぐり、三里塚の現場に再び出沒した。

公団の命がけの切迫した闘争

公団の命がけの切迫した闘争。これは、公団が収用法をめぐり、三里塚の現場に再び出沒した。これは、公団が収用法をめぐり、三里塚の現場に再び出沒した。これは、公団が収用法をめぐり、三里塚の現場に再び出沒した。

「ほかならない。反対同盟と空港阻止をめざすべ...」

「第一次分裁決」については別に記述するとして、収用法に完全破産した権力は、今日、その七〇年代的支配の象徴「公共用地の取得に関する特別措置法(特措法)」の発動を決定した。

報道陣が一致して明らかにするまでもなくこれこそ法律に名をかりた暗黒の支配「強権発動」そのものである。

三里塚にかけられた「強権発動」を許すのか否か、これはひとり三里塚闘争のみにかかわる問題ではない。収用法に勝利した闘いが全国呻吟する多くの農民、民衆にこの上ない自信と激励を与えたように、全国の闘いを闘おうとするすべての人々は、ひとしく、この三里塚が迎えた強権発動との対決に、正しき判断と力を与えねばならない。

2月19日
駒井野団結小屋など十一筆におよぶ「第一次強制測量阻止闘争」反対同盟は、子弟の同盟休校を含む家族ぐるみで千五百名動員。支援部隊千名を含め団結小屋三つを含む五拠点で闘い、公団をよせつけず完全測量阻止に成功。

2月20日
公団は予定を一日に縮少しこの日の測量を断念したため、天浪団結小屋前で、二千五百名の「勝利集会」。

この日、天浪団結小屋の井戸堀り開始。

2月28日
第一回「土地および物件調査作成のための立会い押印」拒否闘争。公団は、強制測量を行なった土地について「収用法裁決」を申請するため、調査の作成にあたって土地所有者および関係人の立会いを求めなければならぬが、反対同盟はこれを断固拒否し一方的作成に抗議するため、この雪の中の第一回闘争以降、六度にわたって闘いを展開し抜く。

3月3日
公団、「第一次分割、収用および

独自の戦闘力身につけた闘う農民集団

二年間の闘いは同盟を飛躍的に強化した

一、支配の根幹にせまる生活あげた闘い

二年間の闘いは反対同盟の戦闘力を飛躍的に強化した。いや、その強化なしに反対同盟の存在はなかったし二年間の闘いも存在しなかったであろう。

今日三里塚が対決している攻撃とは、それほどまでに敵しく、従って、つぶすかつぶされるかの局面を確実に踏み固めてきた二年間であつたのだ。

下に示した「二年間の闘史」に明らかのように、三里塚と芝山の一帯に繰り上げられた「小戦闘」はとうてい筆にあらわすことのできるものではない。それは、文字どおり「連日」であり、同時に一日二十四時間の刻一刻が闘いの時間であつた。

一千の組織された農民が休みなき

二年間の闘いの中でまき起した政治的、社会的影響と結果についてはともかくとして、闘う主体、層としての農民の今日的決起の意味を把握するにはならない。

うなりをあげるブルドーザーのひびきは、真夜中の眠りを著しく妨害した。日銭一億五千万円、一日に一億五千万円を湯水のように使いまくる徹夜の突貫工事のすさまじいひびきは、日々自らの命と生活をかけて対決しぬく農民には単なる「安眠妨害」ではなかつた。

悪意に満ちたデマ宣伝が交錯する。ブルドーザーが、のき下近くまで工事を押し進める。たび重なる抗議闘争は機動隊の厚き壁にはばまれ、部分的衝突は、確実に逮捕者と起訴者をふやしていく。反対同盟が保釈金づくりに日雇い人夫として働く「労働カンパ」も働いても働いても貯まるゆとりはなかつた。

それでも頑張る農民、闘いの外に居る人間にこの事実は考える事さえできないだろう。確かに、脱走への千仞の谷は大きくキバをむいて広がっていた。

この地点から、反対派農民の意識は大きく変化をとげた。「農地死守」金は一時、土地は末代「の闘いのスローガンは、おそろしいまでの執念にかわり、正しいワシらが敗けたんではこの世は地獄だ」という正義の闘いへの決意は不動の闘魂と化した。

反対同盟の農民は語る。

「代替地に移った条件派は御殿のような家を建てて土地を失い金も使い終わった。奴らに、天下を胸はって歩けるかね。俺は強制収用で敗けるのなら、どこに行っても恥かしくはない。何しろ、国とケンカして筋を通したんだからね。いまになって落ち(脱落)たら、子孫代々笑いもんだよ。」

「金?金のこと考えりゃ条件派も金を失ったが俺らもソンをした。俺

をふやしていく。反対同盟が保釈金づくりに日雇い人夫として働く「労働カンパ」も働いても働いても貯まるゆとりはなかつた。

それでも頑張る農民、闘いの外に居る人間にこの事実は考える事さえできないだろう。確かに、脱走への千仞の谷は大きくキバをむいて広がっていた。

この地点から、反対派農民の意識は大きく変化をとげた。「農地死守」金は一時、土地は末代「の闘いのスローガンは、おそろしいまでの執念にかわり、正しいワシらが敗けたんではこの世は地獄だ」という正義の闘いへの決意は不動の闘魂と化した。

反対同盟の農民は語る。

「代替地に移った条件派は御殿のような家を建てて土地を失い金も使い終わった。奴らに、天下を胸はって歩けるかね。俺は強制収用で敗けるのなら、どこに行っても恥かしくはない。何しろ、国とケンカして筋を通したんだからね。いまになって落ちて(脱落)たら、子孫代々笑いもんだよ。」

「金?金のこと考えりゃ条件派も金を失ったが俺らもソンをした。俺

足のない空港?

京成線も見通し立たず

京成線の見通し立たず。京成線は、三里塚と芝山の一帯に繰り上げられた「小戦闘」はとうてい筆にあらわすことのできるものではない。それは、文字どおり「連日」であり、同時に一日二十四時間の刻一刻が闘いの時間であつた。

一千の組織された農民が休みなき

京成線の見通し立たず。京成線は、三里塚と芝山の一帯に繰り上げられた「小戦闘」はとうてい筆にあらわすことのできるものではない。それは、文字どおり「連日」であり、同時に一日二十四時間の刻一刻が闘いの時間であつた。

一千の組織された農民が休みなき

三里塚

三里塚の闘争は、三里塚と芝山の一帯に繰り上げられた「小戦闘」はとうてい筆にあらわすことのできるものではない。それは、文字どおり「連日」であり、同時に一日二十四時間の刻一刻が闘いの時間であつた。

一千の組織された農民が休みなき

だつたら条件派のようなバカな使い方はしないから、結局反対派の方がソンをしただろうな。闘いにとられぬ努力はバカにならない。だが、もう別だ。ここまで来たら百姓の意志だな。」

おそらくこの五年間、農民にとつて、酒に酔つても、「空港」が頭から離れる時は片時もなかつただろう。朝から晩まで雑事に追われる婦人にも、本来なら隠居して暮せる老人にも、ひとしく同じ事が言えるだろう。親、兄弟のケガ、逮捕は子供の小さな胸もいためたにちがいない。三里塚では赤ん坊が最初に覚える言葉が「クローファンサイ」であり、二つ三つの子供が旗をふつてデモで遊びながら成長するのである。

闘いが部落、村をまきこみ、日々攻撃との対決の中で生きていく農民にとつては生活それ自身が闘いである。少年行動隊の「同盟休校」、家中ひとり残らず闘いに加わる「家族総ぐるみ」の闘いは、むしろ当然の事として実現された。そして、これはまた逆に、反対同盟の各戸においてひとり一人の積極的な決意を生み、各員は自信を大巾に深めたのである。

反対同盟は独自の戦闘力を身につけた

4月28日 大動員される事を恐れたもの。

4月28日 千代田公民館で「反対同盟総会」四百名。取用法と対決し断固闘いぬく決意を固める。

4月30日 成田統一裁判の第一回公判。六年春よりこの日までの空港闘争に関する全「事件」を一括統一して行うという文字通りの「統一裁判」

これをもって分割裁判粉砕に完全勝利。反対同盟百名傍聴抗議闘争。

同日、別部隊百名が収用委員会事務局抗議。追求に会って収用委員長が「公団の分割申請は疑問に思う」と発言。

5月6日 収用委員会に、第一次「関係人立証書」を提出。これはこののち「裁判申請」の出されるたびに提出し(今日までに六回)、土地に関する関係人を大化し、収用審理の混乱、マヒをねらったもの。

5月13日 「第二次収用および明渡し裁判申請」



木の根の闘い、小川源さん

カ所にのぼるバリケードが設置された。

激突地点は、第一日岩山・芝山農協・天神峰、第二日十余三・天神峰東峰、第三日木の根・横堀など。守りについた反対同盟の闘いは、実に果敢なものであった。黒煙は大車をおおい天をこがし、怒号とシュプレヒコールは三日間三里塚芝山全域にひびきわたった。

糞尿弾は公団四百五十人中、実に三百二十人以上に命中した。機動隊は中学生一人を含む五十九人を不当に逮捕したが、農民はその弾圧を数倍、数十倍する怒りの気魄で反撃し公団を散々に追い散らした。

そのため公団は、予定した三百十二カ所七八ヘクタール(空港敷地内五十五戸の反対同盟所有地を含む)のうち、公団側の正式発表によってさえ、予定の四割、百四十九カ所約三十ヘクタールの面積しか測量できずに、当初の計画である六日間を三日で打ち切り、ひきあげたのである。しかもこの測量なるものは、白紙の上に測量隊が実測もせず巻尺も使わず勝手に線をひくといったたぐいのものであり、ほとんどの箇所が、一応測量隊が姿を見せ、声をかけた

ということをもって測量終了を宣言するとうまくまったくズサンなものであった。

三日間、三里塚芝山連合空港反対同盟は、自らの身体を賭してその土地、家を守り抜いた。

六日間、連続測量という大弾圧を計画した佐藤政府・空港公団の意図は完膚なきまでに粉砕されたのだ。

燃え上る岩山のバリケード、突進する青行隊

第一日目、機動隊に護衛された公団は、四千メートル滑走路の南端、岩山地区に侵入して来た。

これに対して反対同盟は少年行動隊、老人行動隊を先頭に、総勢百五十名の戦力で迎え撃った。

岩山の戦闘を指揮した反対同盟総指揮隊長の内田寛一さんはこう言っている。

「六日間の戦術をたてるのには大変苦労しました。全域を防衛することを基本的方針にして、四千、三千二百、二千五百各滑走路の三つの地域でそれぞれ拠点をしぼった。四千については岩山、二千五百は天神峰、東峰、三千二百は木の根、横

を新築。

7月22日

「第三次収用裁決分」に対して意見書提出。三千三百七十六通。

7月26日

公団が買収済みの土地を耕していた、いわゆる「無断耕作地」にブルドーザーが入り、掘り返す。

7月28日

公団の土木機械が破壊され、電話線が切断される。

7月29日

木の根の、いわゆる無断耕作地の掘り返しに対する抗議闘争。反対同盟二百五十。

8月5日

夜、芝山町岩山部落に侵入した公団職員三名が五十名に囲まれ、車を壊されて負傷。

8月15日

「第四次収用裁決」が申請される。

8月16日

芝山町岩山小学校校庭で、反対同盟総会開催。八百名の参加の中で、九十二才の藤崎米吉老人の決意表明に拍手。このあと、木の根団結小屋まで四キロのデモ。

8月18日

木の根の「無断耕作地」整地攻撃に抗議闘争。反対同盟二百。

8月26日

「第一次申請分」六筆の土地に対する収用委員会の現地調査。ヘルメットの県職員、ガードマン、機動隊に完全包囲され、収用委員は全く見えず。一巡して逃亡。反対同盟など千名で阻止闘争を展開し、青行隊など三名逮捕。「一名は手錠のまま逃亡」と警察発表。

9月1日

「第二回収用委員会公開審理」反対同盟は千名の動員で参加し、開会前「全員通知」など三項目の申入れを収用委員会に確約させた上、四時頃入場。この時、席を前に移動した反対同盟にあわてた収用委員が、無断で総退場しようとしたことをめぐって会場混乱。収用委員の斉藤逸郎、肋骨を折って重傷。但馬会長も負傷。開会宣言もなく流会。

9月2日

同「第三回公開審理」前回の事態に恐怖した収用委員会は、入場受付も放棄する無責任さで、反対同盟は入場拒否。「開会」を一方的に宣したのみで流会。

なお前日の「混乱」を口実にこの日二名、さらには二名の計四名逮捕、うち二名起訴。

「第四次収用裁決申請分」に対



3日間の激闘、石灰弾を手に闘う少年行動隊

掘と決めて態勢を整えたんです。すると敵もそのように来た。各地域ごとに配分したんです。

岩山では総勢百四、五十名で三日朝五時に配置についた。

道路をバリケードで封鎖し、前の晩にクソの弾丸を用意した。

古タイヤを燃やし、臭気ふんぶんとする中で、西部劇を思わせる異様な雰囲気の中で迎えたわけです。

反対同盟はみな、この闘いを最大の決戦的闘いとして位置づけ、四年

有半の闘いの中で学び、身につけた諸経験を最大限生かして闘いに立ち上がった。農民でなければ思いつかないような戦術をあみだして。

午前七時十分、測量隊三班が千人の機動隊にかこまれて姿をあらわした。反対同盟はバリケードとその周辺、および彼らが立ち入るであろう路上の側面にも糞尿をまき散らし、どんだんタイヤを運搬させてモウモウたる黒煙をあげた。

公団の頭上に糞尿弾が降り注ぐ。

ささ竹に糞尿をひたしてたたきつける。

「一年間丹精こめた作物を踏みこじめることは、絶対に許さない。ここからなかに入ってくるな！」

「作物つてのはよ、播いてからこれまでにするのは容易なもんじゃねえ。その農民の気持ちもわからずに踏んぶらずとは何事だ！」

この騒然とした雰囲気、反対同盟の気魄に圧倒され、公団は「もうこの辺でいい。航空測量にしよう」といつていたが、機動隊が「耕地のところまでいけ」といって二十分位相談していたが、最終的には公団は機動隊に尻をたたかれてバリケードに向かってきた。

機動隊が、バリケードの前でボンボン黒煙を上げて燃えているタイヤに放水車で放水し、バリケード撤去車、トビロなどでバリケードを破壊して入ってきた。

すかさず少年行動隊、老人行動隊が前面に出、機動隊にぶつかっていた。

機動隊は「少年行動隊だって子供ではない。われわれ大人に意見をする者は子供と認めない」といって、少年行動隊が詰めよっていくとたじたじになってしまった。北原敏治事務局長はこの闘争を次のように言う。

「少年行動隊が、権力を恐れずにがむしゃらにとびついていった。第三者が見たら気がい沙汰だということかも知れない。婦人行動隊が子供をかばうようにして親子ぐるみ引きぬかれていった。必死の声をふりしぼって母と子が機動隊に向かっていった。これは天神峰の小川嘉吉さんの測量のときだ。子供が必死になって泣きじゃくりながら、手をかみ、足で蹴って大地にしがみついて闘う姿。

闘いの中でそういう姿を見た時、われわれはむしろこのような闘いが組まれている限り、必ず勝利するという確信をもつとともに、このような母子に対する弾圧を見て、何ともいえない憤りの涙がこみあげてきた。排除された子供たちがまたスクラムのところへ帰ってくる。これは何ものにもかえられないね。あの弾圧が小さな童心をいかに傷つけたか、

全身に自ら糞尿をかぶり「さあ打つなら打て」「俺を殺してから打ててみるよ」老人決死隊の老人、老婆は機動隊に向かって叫ぶ。「おめえも農民の子だつて、百姓が土地を守るつうのにはずかしくなえか、百姓の魂は持つてんのか。人間の魂はあるのか」多くの機動隊が顔をそむけ、じりじりと後退する。

ツイにクイは一本も打てなかった。闘う胆っ玉と百姓の土根性を発揮して守り抜いたのだ。だが機動隊の弾圧も厳しかった。少年行動隊をとりかこみ、一人を二人で捕えて振り回し、私服が危急

それは生涯、歴史の証言として残っていくだろう。」

「おつかあ、いつてくるぞ」逮捕おそれぬ闘い貫行する東峰部落

天神峰とやらんで二千五百メートル滑走路の拠点部落である東峰には三十日、一日の両日測量隊が侵入した。

三十日は、圧倒的な勝利だった。味方は七、八人で公団は三班ひとかたまりでいたが、畑から道路上に追いつき、「おれたちがやったことが悪いんだったら逮捕しろ」、「こういう非人情なことをやっていたら悪いのか考えてみる」と道路上に座り込んだ。「一歩でも出てきてみる、出てくればやるぞ」とかまえて、ほんとうに十人足らずの人間で一歩も入れなかった。

「あん時は頭のなかがかーッとして、鎌でも持っていたらかきつちやうぐらいな気持だったなあ」と部落集会である人はいった。二日目、測量班は二班百人位入ってきた。同盟は、支援団体を除くと

一班に二人位、多くても五人ほど。だから「私服、機動隊は相手にするな、公団が入ってきたら徹底的にやる」と話しあった。

二人ほど逮捕されたが、農民が自分の畑で逮捕されたのだからと、逮捕された人も誇りを持っていった。取調べに對しても、「これくらいは抵抗は当り前じゃないか、それが悪ければ長期留置だってかまわない。やるならやってみろ」と全然すっきりしていた。

「収用法で測量するのなら、入って来い。しかし作物には収用法はかかっていないんだ。中に入って作物に指一本でもふれたら、作物は我々の生命なんだ。そんなときは汚物も投げた。それで良かったら入って来い。言ってやった。奴ら入っちゃ来なかったよ。」

飛びかう糞尿弾、石灰弾

木の根地区は三日間の最大激戦だった。黒煙が大地をおおい、糞尿弾、石灰弾が飛びかう壮絶な白兵戦が展開された。

一バリエードで徹底抗戦をやる。各地区と同様、ここにもガソリンや石油、糞尿弾と石灰弾を用意した。古タイヤは朝から数十カ所燃やし、煙幕を張った。

横堀の人員配置は、横堀、丹波山、菱田部落の同盟と三高協部隊で、支援部隊を含め総勢百六十名。午後になって、北原部隊と岩山部隊、東峰部隊なども応援に来た。

木の根部隊は用心のため、そのままの態勢で木の根の防禦についていた。

機動隊も全兵力を集中してきた。第一バリエードに火がつく。第二、第三と続々燃えあがる。機動隊は放水車で火を消し、トビロでバリエードを破壊し、公民館へ近づいた。「最初、私の畑に入ってきてクイを打とうとした。それで『なにをす



3日間の激闘を象徴する木の根の闘い

この後、十一月十八日に同主旨第二回目が行なわれようとしたが、同じく大臣欠席のため退席。11月4日 公団、特別措置法に基づく「特定公共事業の認定」を建設大臣に申請。11月14日 先の第三次強制測量で「完了」と称した公団が、早朝、突然、木の根に現われ、測量もれ強制測量。反対同盟、緊急動員二百で追い返す。11月16日

さらに、測量もれの木の根地区強制測量阻止闘争。反対同盟千名が早朝より待機する中で、午後、おそるおそる公団が近づく。しかし、この日は県警の拒否で機動隊が出動せず、反対同盟の一喝で逃した。11月14日 31日 青行隊を中心に反対同盟が全国研修。三里塚闘争の報告と全国集会の招請を行なう。11月25日 反対同盟、特措法適用に抗議して建設大臣に申入れ。11月28日 29日 天神峰現地闘争本部の物見ヤグラを新築。11月30日 公団、「第五次収用法裁決申請」八十ヘクタールを超す大土地を一挙に申請する反動ぶり。12月6日 強制収用法粉砕、全国住民運動総決起集会。全国の農民、住民闘争を闘う百二十団体、六千名参加。

これより、反対同盟は周辺地区大宣伝闘争に突入。12月7日 全国住民運動三里塚交流集会。四つの分隊に分かれ、闘いの交流と連帯を実現。12月10日 この頃を前後して、友納知事、周辺騒音対策を発表。「七十五ホイン以内立ち退き、工場化」の野望暴露さる。12月15日 事業認定期限切れのこの日、申請もれの土地を発見したとして、公団、急拠二筆の土地を「第六次裁決申請」。12月19日 20日 駒井野団結小屋の特強化をめざして井戸堀り。12月20日 三千二百メートル滑走路のどまん中、横堀に高さ二十メートルにおよぶ鉄骨の物見ヤグラを新築するため基礎工事に入る。12月24日 「第五次申請分」のうち、分割縦覧された八筆の土地に関する意見書提出。五回目。12月24日 建設大臣、「事業認定に対する異議申立て」を一度の意見陳述も許さず一方的に却下。12月25日 天神峰で恒例の団結餅つき大会。12月26日 千代田公民館で、少年行動隊のクリスマス集会。一年間先頭で闘いぬいた少年行動隊百二十名参加。



後の攻撃に出てきているが、われわれはこれにびどろだにしないで闘い抜く」と述べ、集会の成功を是非ともかちとろうと呼びかけつついて開会宣言を地元反対同盟の石井英祐氏が力強く行い、集会は三里塚芝山連合空港反対同盟の発言に移った。

まず、主催者を代表して、戸村一作委員長があいさつに立った。

つづいて地元反対同盟事務局長の北原敏治氏が、集会の基調報告を闘いの決意にあふれた声で行ない、満場は真剣にこれを受けとめ、圧倒的な拍手でこれを確認した。

北原事務局長は報告の中で、土地収用法を粉砕したこの一年間の戦いの前進が土地収用法をノックアウトし、政府が特措法適用をもって直接のりだすに至ったが、さらにこれをも全力で粉砕すると決意を明らかにするとともに、同盟の新しい方針として全国農民・住民闘争との結合をかちとりともに佐藤内閣の強権発動と闘い、とくに千葉県下の住民、周辺の農民・住民への闘いの拡大と結合を作り出し「北総台地の破壊と対決する大連合」を作らねばならない。その最先頭に立って三里塚農民は家

族ぐるみ決死の戦いをさらにやり抜くことを明らかにした。

集会はさらに、いま全国各地の農民、住民闘争を闘っている協賛住民運動団体からの発言を受けた。

(各発言の要旨は別に記載)

砂川町基地拡張反対同盟副行動隊長の宮岡政男氏、北富士忍草入会組合会長渡辺勇氏、横浜新貨物線建設反対同盟青年隊の小野武司氏、日本青年反対同盟の鎌田敬幸氏、ナイキミサイルの能勢・天王地区への設置に反対する「天王の将来を考える会」の地元青年、公害と闘う四日市現闘本部の坂下晴彦氏、北海道長沼ミサイル基地設置反対同盟の闘う仲間、長崎三菱公害に抗議する住民会議の代表、成田市平和を守る市民会の村田氏、石川県の内灘火力発電所建設に反対する内灘青年会議、大阪の公害と闘う泉北行動委の藤原氏などが演壇に立ち、司会から、さらにこの他にも多数の団体が参加されているとの発表があった。

集会は引き続き、三里塚闘争を闘う各団体の決意表明に入り、まず最初に地元反対同盟を代表して石橋政次副委員長が固い闘いの決意を表明し、ついで支援団体の冒頭に常東

言を発表して集会を終えた。

集会后、夕闇せまる三里塚第二公園の周辺を反対同盟の部隊を先頭に戦闘的デモを行い公団当局への闘う決意を明らかにした。

この日の闘いを地元反対同盟員は終始闘いの決意と自信と希望に満ちた顔を輝やかせ断呼として闘い抜いた。

十二月七日・全国農民住民運動交流集会

十二月七日、「全国農民・住民運動交流集会」が前日の闘争後現地に泊り込んだ三百名の労働市民を結集して行なわれた。

午前中は木の根、芝山、天神峰の三会場での分散討論集会、午後は芝山での統一総括集会が行なわれ、いづれも地元反対同盟を軸に、全国各地で農民、住民闘争を真剣に闘う人々の総結集——相互連帯を強固につくり出し、大成をかちとった。

分散討論集会の第一会場となった木の根団結小屋では、三十畳敷という広い部屋が百三十名の参加者でうずめられ超満員となり、外にまであふれるほどであった。

内田寛一同盟総指揮隊長、石井新二青年行動隊員の二氏の司会の下で

たが、この集会以のこれまでのいかなる全国集会にもまして決定的である、全国住民闘争との連帯と、「北総一帯の大連合」をめざす極めて攻撃的な基調の提起は、友納県政・政府公団に対して、巨大な反撃の第一歩そのものとなった。

始められ、全国各地の農民・住民闘争を闘う各団体——石川県内灘青年会議、三重県四日市公害現闘本部、秋田県の減反問題と取り組む農村青年など十団体が報告と連帯のあいさつを述べた。

その後反対同盟を代表して、小川明治副委員長が、一時間にわたって闘争報告を行ない、「木の根の農地は、戦時中皇室の御料牧場であったが、戦後宮内省から足を棒にして闘い取り、文字通り血と汗の結晶として育てて来た農地である。

政府は何らの保護政策もとらなかつたばかりか、シルク・コンビナーなど、机上の計画で開拓農民を塗炭の苦しみに落してきたが、我々は『剛直なる精神』をもって困難を切

り開いてきた。

農民の絶対的生存条件である農地そのものを奪う三里塚空港は、絶対に承服できない。周辺地域には防音装置の強制や夜間無人化攻撃が加えられており、その攻撃をまともに受け人間の生活を奪われる地区の住民とともに反対運動を盛り上げよう。

「と決意表明を行なった。

分散会第二会場の芝山農協は、通路に毛布を敷いて坐り込む百三十名の参加者でびっしり満員となり、同盟事務局次長宮野稔氏、青年行動隊員石毛博道君の両氏を司会として始められ、老人行動隊長菅沢老人の勇氣りりんたる闘争報告、決意表明を受けた。

各地の報告では、まず北富士闘争の報告が山梨県反戦現闘本部より行なわれ、千葉県下船橋市での成田パイパス反対同盟が千五百世帯二千八百名の固い団結の下、県当局の仕事をストップさせていることや、新潟柏崎原子力発電所反対同盟、黒井火力発電所反対同盟等、二十団体の発言があった。

分散会第三会場の天神峰では、同盟副委員長石橋さんのご好意で、同氏が公団の土地収用法を断固粉砕すべ

農民市民同志会を代表し、戦前から農民運動一筋に生き戦後七千の農民とともに常東農民組合を結成、以後いくたの闘いのなかで日本農民運動に巨大な影響を示しつつづけておられる山口武秀氏(氏の発言要旨は別記)

千葉県空港反対同盟を代表して事務局の井原氏、六十七年十一月八日田闘争後、三里塚に登場し、以来三年間全国支援部隊の中核となってきた全国反戦青年委を代表して千葉県反戦議長中野洋氏、全国全共闘連合を代表して山本義隆議長が連帯の決意を述べ、そのあと、侵略差別と闘うアジア婦人会議の松岡洋子氏、都労活を代表し高橋氏がらつぎつぎ立ち、特措法と対決し、空港建設粉砕をあくまでかちとる決意を表明した。この中で、石橋副委員長は、同盟の決意表明として「土地収用法を粉砕した力に自信をもっていけば、特措法も必ず粉砕できる」と述べ、同盟の固い決意を明らかにした。

最後に、議長から会場カンパの集計が発表され、獄中の藤原慶久東京地区反戦世話人をはじめ各支援団体から寄せられた多数の激電を披露したあとスローガンを採択し、大会宣

く新築された家の座敷を会場にして、約七十名を結集して、東峰部落同盟役員の石井武さんを司会にして始められた。

石橋政次副委員長、萩原進青年行動隊長両氏の、「三里塚闘争の意義が全国農民、住民闘争の中にその先駆者として受けとめられたことに基づき、さらに全国農民、漁民、住民をゆるがす闘いを実現しよう」という報告をうけた。

各地の報告では、横浜新貨物線反対同盟の宮崎事務局長、日本原青年同盟の鎌田さん、東京杉並の長谷川区会議員など十数団体が発言した。

午後二時より、芝山町の千代田公民館に各分散会場から三百名が結集し、全体総括集会が開かれ、各分散会場の討論を報告し、さらに各団体の発言をうけるとともに、この集会が地元同盟と各地で真剣に農民住民運動をしている人達との交流を実現したこと、三里塚反対同盟を軸に全国農民・住民運動の相互交流をかちとり、また三里塚闘争を全国住民・農民の闘いとするため、全国住民運動の実行委員会結成を確認した。

「特措法」で土地は奪れるか

三里塚芝山連合空港反対同盟委員長

戸

村

一

作



生きるたたかい

今日は、全国から各地域闘争を踏まえて、我々のためにお集り下さいまして、どうもありがとうございます。

それと共に私はこの壇上から、かねがね救援活動、あるいはカンパ活

動、多額なカンパをお送り下さいました事を厚く御礼申し上げます。

私たちは過去五年の闘いを今日まで続けてた。こういう事になるわけでございますが、そこで私たち十二月六日の闘いは、かつて数十回続けてきた闘いに対して、どういう質的变化をとげているかと言いますれば、私たち三里塚の空港阻止の闘いだけではありえない。

日本列島をおおうところの公害闘争から、あるいはここにこられた代表をまじえた地域の闘争、そういう闘争が、全国各地戦線で闘われている。

そうして日本帝国主義を打倒しようじゃないかと、そういう質の闘いとして、今日ここに団結を勝ちとったという事は実に素晴らしいではありませんか。

ところが今日も、数々の機動隊がこの地に来ておりますが、彼らは何を目的としているかというところ、ここに何人集ったか、今日の集会はと言う集会であるかということを忘れて、集るこういう数ばかりを数ぞえている。

私たちはかつての闘いからの集会を見ると、事実それ以上、数においても増している。

しかし私たちは数じゃない。いわゆる全国の闘争が、ここでうって一丸となり、統一戦線を勝ちとり、

のである。

彼等はそういう迷信を農民に与えることをもって、私たちを破壊しようというところでございまして、ところが「特措法大歓迎」と私たちは言っているんです。

「特措法大歓迎」こういう言葉を持って私たちは闘っている。

私たちの闘いというものは、特措法など、そんな事は問題ではないのでございます。

そんなことは問題じゃないということは「特措法」をすでに超えて闘っていることです。

私たちはここで単に問題じゃないと言葉を使っても、ここで何にも力にならない。

ところが私はここに力になる事実を申し上げましょうか。

それは天神峯の石橋さんが、あの二千五百メートルの中に、石橋さんばかりじゃございませんですけども、自宅を新築した。

公団から一銭も金をもらったんじゃない。

自分が、自ら労働のたまものとして得た金を持って堂々と新築をしているということだ。

それから木の根の小川明治副委員長

長、弟の小川源さん、七郎さんあの

三兄弟が、俺たちはこの生身を柱にしぱりつけても、ここから一步もどかないぞ、とこう決意して頑張っている。

この決意が、特措法に対して我々が闘うところの最も大切な不可欠な一つの基盤となるわけなんです。

万が一、三里塚闘争がここから崩れ去っていくならば、我々は権力に敗北するであります。

しかし私たちには、あの千六十ヘクタールの中に堂々と百姓をしてゆく一畝、食って、たれて、生き

ている以上は、いかなる権力もどうする事も出来ない。

これが私たちの闘いでありまして。

小指のようになったチンポコ

私は同盟の中で最も、尊敬している一人の人物がいる。

これは老人行動隊です。

老人行動隊というものは、もうすでに裕福なおじいさん、おばさん

たちの集りであって、孫のもりをしあたっておられる身分だ!!

ところが、今日はここにこのよう

に来てはおりません。

それは何を証明するかというと、俺たちは孫のもりをして、水鼻をたらしおられない。

そして、もうすでに棺桶に片足を突っ込んでいるものもありますよ。

しかるにどうだ。

青年であるということ、全学連の学生に負けない青年であると私はいたいのです。

私は普沢老人行動隊長を、老人とは呼ばない。

「普沢青年」と呼んでいるんですよ。

先日三日間の中でクソ戦術をやったが、その創始者はだれかというところ、立派に「普沢青年」だよ!!

今から三年前、あの千代田農協のとなりで、条件派の家に公団が入ってきて、ガードマンや、私服や機動隊が包囲した中で測量をやるうとした時に、この普沢青年は何をやったかというところ、あの一斗カンの中に

すね、あの黄色いウソコをドロドロとかきまぜて、それをしょってひしゃくでパツ、パツ、パツとひっかけた。見事な黄金爆弾が敵のつら

にパツパツとひっかかった時は見事だった。

蜂起をしようじゃないか。

革命的蜂起を上げようではないかと、そういうところにこの偉業があったという事をみなさんここで確認しようではありませんか。

これが、私たちがこの勝利を勝ちとる一つの闘いの原点になるんだと言ふことでございます。

彼等は先ほどの小川明治副委員長の言葉にもありましたように、特措法と言ふものを出してきた。

一体特措法というものは何かというところ、私たちが闘った、私たちがいうのは反対同盟ばかりじゃありません、中には学生もいれば、労働者もいれば、市民もいる、あらゆる人民大衆、プロレタリアート、それが私たちと一緒に闘ったればこそ、ここで権力者は追いつめられた形で、特措法という強権発動を出さなければならなかったと言ふ転末でございます。

特措法というものは一体何なのかと言ふと、これは「出ない化物」な

その時に彼らが何をやったかというところ、普沢老人のところを走ってきた、警棒を抜いて、ボカボカたいて、そればかりではありませんよ、

あお向けに倒しておいて、のどぶえを、グイグイ、グイグイと警棒でしめつけたから、息の根が止った。それでも普沢老人は気丈だから立ち上った一手銃をかけられて引き立てられ、腰縄をつけられて県警本部に連れていかれて、ハンスト、絶対黙否、弁護士不要、そういつて闘ったのだ。

あの機動隊長が呼ばれて、大目玉を喰らった。

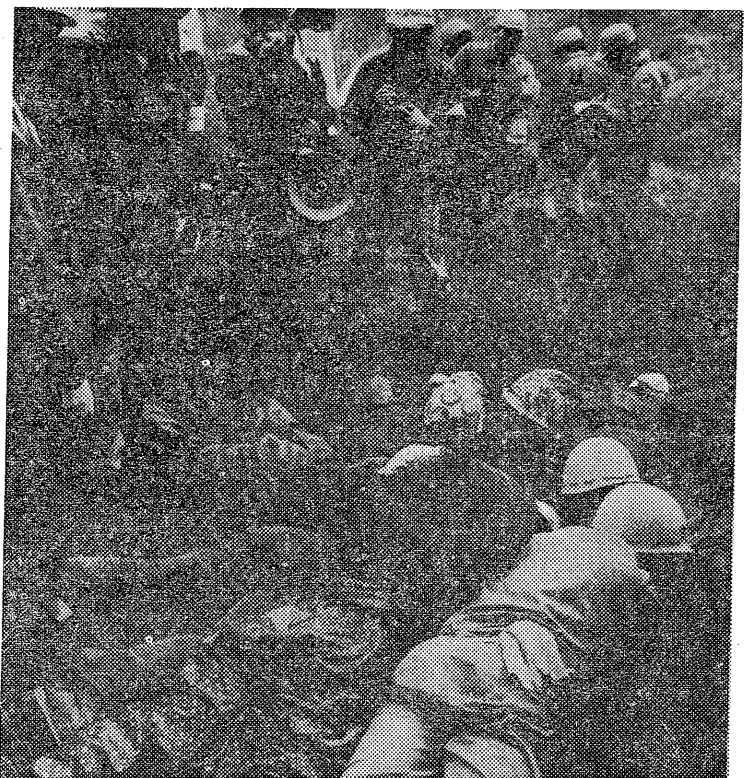
「こんなおいばれを引っ張って来て、おまえどうすんだ」と言つたという。

こういう闘いの中で普沢老人は堂々と九時半に私たち抗議団の面前に帰ってきましたよ。

こういう普沢青年ですよ。

私は普沢老人だけをほめるんじゃないです。この老人行動隊は全部そういうおじいちゃん、おばあちゃんですよ。そのために私たちは三里塚で闘って来られたんだ。

そういう果敢な闘争の中で、無理をしたのか普沢隊長も先頃、一ヶ月以上も入院した。しかし立派に退院



菅沢さんは何故そういう事を言ったかと言うと、体がそれほど弱ってしまった。

闘争に再び立てないかも知れない。しかし菅沢隊長が今日ここに来ているという事実、医者に見離された中でも、再び戦線に立つ事が出来ることになったのは何故かと言うと、三里塚闘争があったからだ。

未だ俺は死ぬことは出来ない、もう一度生きて闘わなければならない。こういう闘争意欲が菅沢隊長の中に満ち溢れていたからこそ、それはチンポコが小指のように小さくなくても、再び闘いに立ち上ってこられることができたではありませんか。

みなさん、そこで私は菅沢隊長に聞きました。

「どうですかおじいちゃん。その後チンポコは立派に大きくなりましたか。」「いやまだそこまではいってませんね」と。

しかし菅沢隊長は堂々として、今日ここに闘っているという事は、我々の勝利である。我々の勝利はそこに展望される！

どうかみなさん、我々の闘いは少年行動隊あり、老人行動隊あり、青

年行動隊あり、婦人行動隊がある。

そしてみなさんがいるということ、いや、みなさんがいるんじゃない、みなさんも我々の闘争の一員であること、と私は自覚する。

ここに勝利を展望する。

根底からひっくり返せ

そのような中で私たちは今日、各地域の闘い、忍草、あるいは何々と私はここでいちいち言う事は出きませんけれど、そういう闘いが、ここでうって一丸となった。

これは権力側も驚嘆すべき事実だ！佐藤自民政権をここにぶっ倒すうではないか。

そして我々は安保を粉砕しようではないか。

沖繩を奪還しようではないか。

そういう闘いの中に今、三里塚の闘争が学生も労働者も農民もだ！

いや一般市民までも闘ってるんだ！そういう中で、先日私は不思議なものを見ましたよ。これは横堀というところでした。

赤いハチマキをした青年達が、はるかかなたに空港反対、その測量阻

た、というんだ。

そしておばあちゃんにそのチンポコを伸ばしてもらって小便をとってもらった。とこう言うんだ。

まさか看護婦さんにチンポコを引張ってもらっておしっこをとってもらうわけにはいかない。ところがおばあちゃんに親切につきそってもらって、菅沢さんは退院できた。

止をやったんですね。

私がそばへ行ってみると、日共、民青さんであったんだ。何だ、お前たちはここでやってないで、その機動隊や、測量をやっている土地泥棒のところへ直接行ったらいいじゃないか、と言ったら、「いや私たちはここで守ってるんです」とこう言うんです。

私たちはそんな貧弱な敗北した闘いをやってませんよ、いままでも。だから彼らの中では、逮捕者も出なければ、警棒でひっぱたかれた人もない。なんにもいないや。

日共、民青は二年前にとうに我々の中から逃げ出していっちゃいましたよ。

そんな闘いは私たちはゴメンですよ。菅沢隊長のようにひっぱたかれても、留置所に入らなくても、俺はここから帰りたい。何故か？俺はここを占拠するんだ。留置所を占拠するんだ。

学生さんや、労働者や、農民が入ってこれないように、老人行動隊はここを占拠するんだ、とこう言うんですからたまったもんじゃない。

これはたまったもんじゃない。そういう老人行動隊がいるという

こと、かつての農民運動や小作争議にあったでしょうか。

日本の革命を我々は期しているんだよ。

空港を粉砕するという事は、日本帝国主義、資本主義を根底からひっくり返すことなのだ！

ひとつになろうではないか

どうかみなさん、そういう中に立って私たちはこれから闘っていくますが、まだまだ私たちの闘いは決して強いとばかりはいえない。うぬぼれることはできません。あまりほめることは止めて頂きたい。

三里塚闘争万才とは未だやらないで下さいよ。

皆さんはこの三里塚闘争の中に入ってきて一緒に血を流すことだ。

ほめることはゴメンだ。反対同盟を切り崩すことになるのだ。私はそう思います。

どうかおだてないで下さいよ。反対同盟は強いなあ。こんな素晴らしい農民はどこにもいないぞ。

こんなことを言って遠くで拍手がっさいはゴメンだ。日共・民青諸君

のように遠くでの「ガンバロー」はもうゴメンだ。

どうか私たちの中に一人でも多くの革命的同志が入ってきて、この野郎ぶっ殺すぞ、とやることですね。カマを持ってぶった斬るぞ、とやることですね。

こういう闘いは我々でなければ出きません。農民はたしかにこれからやりますよ。おせじや、おだてじゃないですよ。本当にやらなダメなんだよ。実行するんだよ。不言実行。

だまって、ポカリとやることほどおっかないことはない。そこに私服警官なんていたら、引っ取らえてや

人や二人はここにいますよ。私は個人的に憎くはないけれども私服警官がこないだのように、立って学生を、無差別逮捕することをみると許せない。満身の怒りを覚え

る。こないだ天神峯では、警察か公団のヘリコプターが反対同盟の家の上を低空で飛んだ時、その家の豚がさ

くを乗り込ませて飛び出した。ところがその息子さん竹ザオを持って追いかけていたら、兇器準備集合罪だ、と言って機動隊や私服がよってたかって逮捕した。

そういう馬鹿なことをやるやつらがあの権力の奴隷者としての警官だよ。

どうかみなさん、こういう事を踏まえて、三里塚闘争を、青も赤も、白もみんなこでもって団結しようではありませんか！

私は派閥はいくらあってもいいんだ。一人一派あっていいんだ。しかし佐藤自民政権、日米共同、あの敵を粉砕するにあたっては、階級闘争は一つにならなくちゃならないですよ。

一人一派あっていい。私はそんな事は問題じゃない。討論に討論を重ね、口角泡をとばしてケンカをやってもいいんだよ。

要は、日本全農民が統一戦線を闘いとする中で、プロレタリアート人民大衆が、七〇年代日本階級闘争に革命的蜂起することがまず先決問題だと思えます。

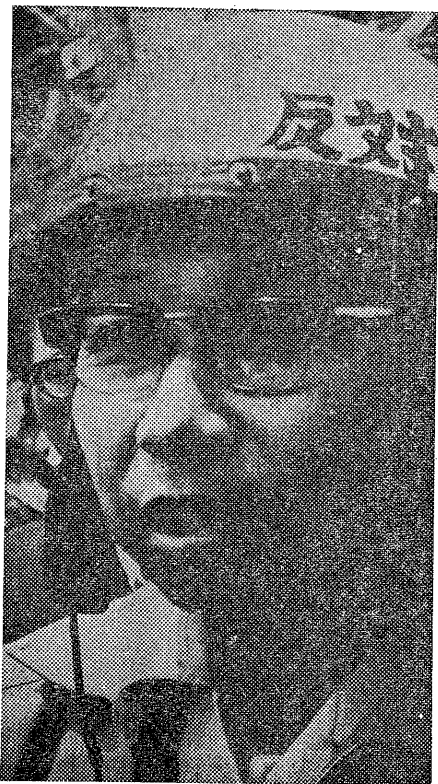
日本帝国主義打倒に蜂起しようではありませんか！

十二・六集会の基調報告

三里塚芝山連合空港反対同盟事務局長

北

原 鉞 治



参集されたすべての同志のみならず、本集会の基調を提案いたしました。

本集会は、三里塚闘争四年五ヶ月

かつて、千葉県民はもとより関東

一円の人々から「花の三里塚」として

料牧場は、今は見るかげもなく破壊

され、赤土の広大な荒地と化しています。

限りなく続いていた豊かな緑の農

地は今、数百台のブルドーザーとダ

ンプが行き交う、けたたましい騒音

とまい上がる土けむりの破壊のるつ

ぼとなりました。

「日銭」一億五千万、何と！権力

は毎日一億五千万という莫大な資本

を投下して、万博突貫工事以来、全

国で三里塚だけといわれる大工事を

貫工しているのであります。

ここに、政府、権力の三里塚のど

す黒い執念が、あまりにも明らかに

見てとれるではありませんか。

しかし、みなさん！

事態は全く逆に、私たち反対同盟

の五年にわたる闘いは、敵佐藤政府

・空港公団を追いつめに追いつめ、

今や空港建設を強行せんとする策謀

はいたるところでカベにぶつかり、

さらに、空港のもつ周辺住民におよ

ぼす大公害・大破壊の問題が、今ほ

ど明らかになってきている時はありませ

ん。

私たちは、全国の同志のみならず

に力強く励まされながら闘いつらぬ

てきた現在の時点に立って、今年の

闘いを総括しながら、闘いの勝利に

向ってともに考えてみたいと思いま

す。

われわれの闘いの中からちとつ

たいくつかの例を取り上げるなら、

「土地収用法」に勝利した事実の闘

い、それは一九七〇年の闘いでもあ

りました。

丁度一年前、昨年十二月十六日、

建設大臣は収用法に基く「事業認定」

を下しました。

そこで私たちは、多くの条件賛成

派農民が、闘わずして涙ながらに敗

北していったこの土地収用法と恐れ

ず真向うから対決することを決意し

ました。

「事業認定に伴う強制測量間もな

し！」私たちは、文字通り暮、正月

を返上して、闘争拠点に天をつくバ

リケードを構築し、堅固な砦を築き

あげました。

そして直ちに、老人行動隊を中心

に、四十六年四月「第一番機の就航

を粉砕するため、「五百日間の座り

込み闘争」に突入し、闘いの火ぶた

を切っておとしました。

第一回、第二回の強制測量の攻撃

は、二月と五月、数千の機動隊を先

頭にして行なわれました。

私たちはこの闘いの中ではじめて、

反対同盟の金子弟が同盟休校し闘い

の部隊に加わるという画期的事態を

生み出しました。「親や兄弟が逮捕

され、家中で闘い抜いているのに、

僕も黙っておれない！」子供たちは

喜んでこれに参加し、教育委員会を

はじめとする悪意に満ちた妨害を自

らはね返して闘いを組んでくれまし

た。

私たちが、公団の立ち入りを一歩

も許さず断固として排撃した事はい

うまでもありません。

「自分の土地を自由にして何が悪い！家を建てるのは俺の勝手だ！」

私たちは、こうした自分の決意を自

分の生活の中で生かし抜きました。

青年行動隊の地下要塞が四六時中

私服刑事の監視の中で完成し、いく

つかの団結小屋、集荷場が相ついで

建てられました。

敷地の内外を問わず多くの反対同盟員が家屋の増改築を行なったのも

空港を粉砕できるという自信と、どこまでもこの土地に住み耕すのだという決意の表明であります。

これまで、日本農民の多くが涙をの

んだ悲劇は、闘っての敗北ではなく

ぶつかる前の屈服でありました。

まして脱落を排しどこまでも不屈

に闘い貫徹した私たち反対同盟は

収用法を逆手にとり、その最大の弱

点をつきながら収用法を完全マ

とさせ、収用法粉砕の闘いに成功し

たのです。

さらに闘いは九・三〇〜十・一、

二へ高揚しました。三日間の激闘は

反対同盟が、親同盟員はもろろん、

老人・婦人・少年行動隊員それぞれ

あらんかぎりの力をつくした闘いで

した。

機動隊の前面におどりで闘いました。とくに老人行動隊と少年行動隊の闘いはすばらしいものでした。私たちは闘い抜けるのだとあらためて自信を深めました。

収用法を粉砕するというこの一年

間の闘いの大きな前進の前に、公団、

収用法を粉砕するといふこの一年

間の闘いの大きな前進の前に、公団、

収用法を粉砕するといふこの一年

間の闘いの大きな前進の前に、公団、

収用法を粉砕するといふこの一年

間の闘いの大きな前進の前に、公団、

収用法を粉砕するといふこの一年

間の闘いの大きな前進の前に、公団、

収用法を粉砕するといふこの一年

間の闘いの大きな前進の前に、公団、

収用法を粉砕するといふこの一年

間の闘いの大きな前進の前に、公団、

収用法を粉砕するといふこの一年

間の闘いの大きな前進の前に、公団、

収用法を粉砕するといふこの一年

間の闘いの大きな前進の前に、公団、

収用法を粉砕するといふこの一年

間の闘いの大きな前進の前に、公団、

収用法を粉砕するといふこの一年

間の闘いの大きな前進の前に、公団、

収用法を粉砕するといふこの一年

間の闘いの大きな前進の前に、公団、

収用法を粉砕するといふこの一年

間の闘いの大きな前進の前に、公団、

収用法を粉砕するといふこの一年

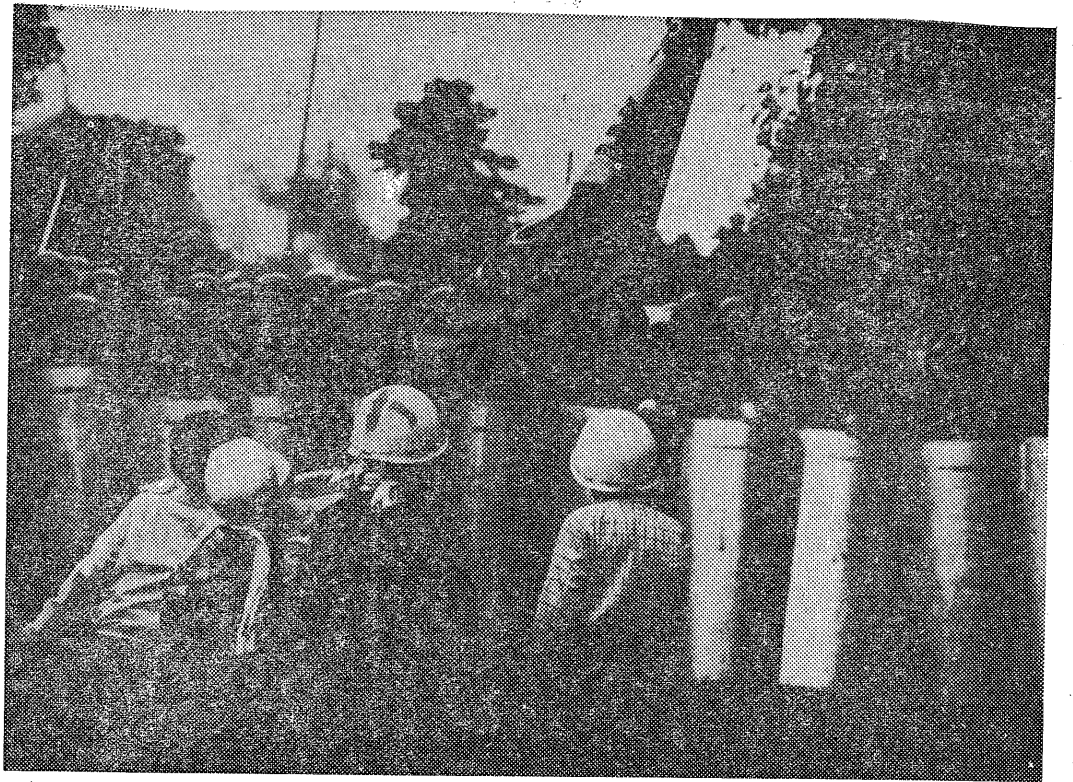
間の闘いの大きな前進の前に、公団、

収用法を粉砕するといふこの一年

間の闘いの大きな前進の前に、公団、

収用法を粉砕するといふこの一年

間の闘いの大きな前進の前に、公団、



つにしたいと思えます。
今日、私たちの闘いの前進は、
空港公団、県当局を日ましに苦境に
陥し入れ、その破綻はいたる所に露
呈し始めました。

すでに空港関連事業の多くの中に
私たち反対同盟同様、収用法に対決
して闘い抜く多くの同志が生れてお
ります。

東関東自動車道、国道二九五号線、
寺台インター、根木川改修、取香川
ため池にはすでに事業認定申請が出
され、いくつかは認定まで進んでい
ます。

さらに、京成線、ニュータウンに
も申請準備中の報道がひんばんであ
ります。

また、少年行動隊の同盟休校の波
紋はいま大きく拡がりつつあります。
条件賛成派農家の子供が「俺の親が
間違っている。いっしょにやる！」
と共に参加してきたり、先日行われ
た県教師の集会で或る教師は「闘い
の中で農民の意識は格段の広さと深
さを示している。子供もはや親の
勧めでなく自分で判断し懸命だ。教
師ももう黙っていることは許されな
い」とまで発言しています。
最近の工事強行中のダンプ公害、

工事のための道路拡幅問題など周辺
住民に及ぼす犠牲が大きく広がりが
つあります。

またこれまで権力がひたかくしに
かくしていた県の騒音公害対策の大
インチキが大きく暴露されてきました。

「七十五ホーン以内の所は大工業
団地と称して住家を立退かせる」
「学校は夏、高温高湿で身体異常を
きたす防音施設、民家には防音建築
の指導、その上近隣周辺一帯の夜間
無人化」これが県の騒音対策のすべ
てなのです。

このように空港建設は騒音対策と
称して周辺市町村の莫大な民家の移
転を強制し、防音校舎は反対派賛成
派の別を問わず、すべての子弟の知
能を低下させ難聴児を生み、身体欠
陥を数限りなくつくりだすのです。

これに対し闘いに決起せずにはい
られない。
そして友納県政を大揺れにゆさぶ
り、この千葉県下に「北総台地の破
壊と対決する大連合」を指さなく
てはなりません。

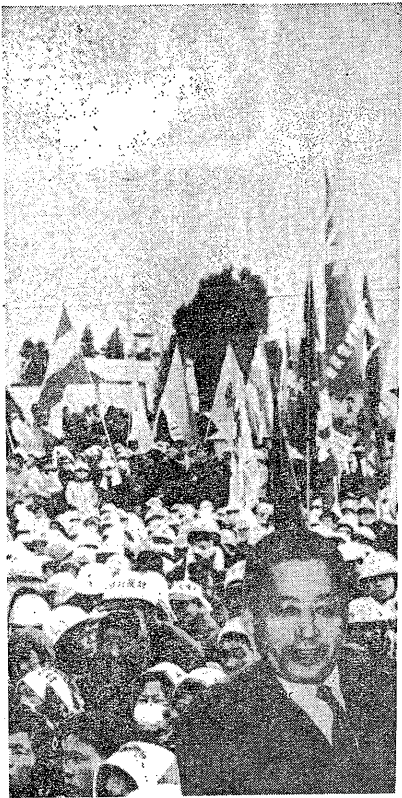
結集されたすべての全国の同志の
皆さん！共に勝利の日まで断固とし
て闘い抜こうではありませんか！
農民、労働者、学生すべての者が立
上り、権力を恐れず、さらなる前進
を人類平和のために生命をかけて闘
い抜く事を共に確認し、基調報告と
致します。

協賛団体

特別措置法と闘ふ三里塚の皆さんへ

砂川町基地拡張反対同盟副行動隊長

宮岡政雄



一、砂川から

ただいま御紹介を頂きました砂川
の反対同盟でございます。

師走の寒い日、今日の地域闘争を
主体とした集会在、三里塚の地に、
このような同志を集集する事の出来
ましたこと心から喜んでおります。

御承知のように、この地は昨年の
十二月、空港公団が事業認定をほど
こして以来一年間、毎日毎日を闘い
ぬき、すなわち、土地収用法と闘い
に闘いを重ね、今日まで土地収用法

を克服してきた事は、みなさんと共
に、この地の農民の闘いを高く評価
しなければならぬと思えます。
御承知のように、ただ今の基調報

告にも盛られたように、土地収用法
は全国にいたるところにかけられて
おりますが、その土地収用法をかけ
られたという事だけで農民が農民の
意志を克服することができず、敗北
しているのが現実でございます。
その中で三里塚のみなさんは、毎
日毎日、いつ収用法でとられるか、
いつ収用法に敗北するか、とこうし
て四年間闘いぬいてきた。

まさに私は土地収用法における勝
利をすでに千五百日も闘いぬいて、
勝利し続けてきておると、このよう
にとらえてしかるべきであろうと思
います。

二、三里塚は勝利へ前進

私はどこまでも三里塚の闘い、三
里塚の闘いそのものは、農民の土地

収用法に対する対決であり、勝利で
なければならぬと思えます。

この勝利がやがて、土地収用法を
乗り越えた権力の暴力である、特
別措置法を粉碎するところの、大き
な勝利につながるものでありと信じ
て疑いません。

この闘いの原点は、今日みられる
ように、土地収用法に対するまさに
千五百日の勝利を積み重ねた、今日
の前進であろうと思えます。

この闘いに、資本家が目をつけて
きこう、帝国石油がこともあろうに、
四年間闘ったその基礎の上にたつて
三里塚の地にガスの採掘権があると、
十億の保証を要求して、空港公団に
たたきつけていると言ふ現実を見た
時、三里塚の闘い、農民の闘いが、
すでに資本家まで巻き込んだ闘いと
して勝利に前進していると、私はこ

のように評価をしております。
農民のみなさん。私たちの闘いはすでに勝利をしておるのです。

三、土地収用法粉碎

この勝利は収用法を克服した闘いでなければなりません。私たちの砂川の闘いの十五年間をかえりみる時に、十五年間、毎日毎日収用法と対決をしまりました。

すでにみなさんは、砂川の闘いは終っていると考えておりますが、今日ここにお見えになっている田中喜一郎さんは、立川の基地の滑走路の真下に、両どりの人たちがすでに脱落をして、一億数千万円の保証を獲得して、立ち去っているにもかかわらず、一億円以上の保証をとれるにもかかわらず、これを乗り越えて今日まで闘っている田中さんでございます。

昨日も防衛庁の野崎という係官は「もう田中さん、やめて下さい。こんなところに土地をもっているよりも、他の代替地のいい所を買って下さい。そして防衛庁に売り渡してください。」と、そのような闘いが今日なお続けられている、というのが現実でございます。

でございます。

私たちの闘いは、この田中さんを中心にして、十五年間の闘い、この闘いを原点とした、革命的な闘いがみなさんと共に闘いぬかれて今日あるのでございます。

四、特別措置法との対決

三里塚の地におきましても、私は四千メートルの敷地内にこの田中さんのような人を、幾人確保することが出来るか、田中さんと同じような土地収用法を、いや、特別措置法を克服する農民が、この地に幾人つくれるか、ということが私は勝利の原点であろうと思っております。

その田中さんを中心にした圧倒的な諸君が、恒常的に闘い抜くことによつてのみ、空港の粉砕があらうと思っております。私たちは今日、ただ空港というものは一体公共の利益になるのかならないのか、公共の利益とは何なのか、このものを問いつめながら収用法に対決をしていかなければならない、このように考えております。みなさんの中には、収用法では闘えないと、このような理解をする人があるかと思っております。しかしなが

ら私たちはどこまでも、農民の土地に執着をする闘いを原点にして闘わなければならぬ。

五、空港設置粉碎への決意

砂川においては「心にクイは打たれない。」とこうして闘い抜きました。心というものは心して常に流動するものがある。

土地にしがみついて「土地は万年金は一時」という決意で農民に農民の土地にしがみつくと闘いを展開して頂きたい。

この闘いこそ私は三里塚の闘いであろうと、そして勝利の日は毎日毎日が続けられるであろうと。このように理解して頂きたい。

三里塚のみなさんが、土地を公団に売り渡した時にはこの集会はおそらくもてないであろう。もつても何の意味もなさないのである。又全国からみなさんが寄つてこないであろうと信じます。

私たちはどこまでも、三里塚の原点で勝負をし、三里塚の原点において勝たなければならぬ闘いであると思っております。

このような視点にたつて毎日毎日

尊い希望は座折不ない

北富士忍草入会組合会長

渡 辺 勇

御紹介をいただきました、私は北富士演習場の忍草入会組合長の渡辺でございます。

本日、全国住民総決起集会の末席をけがす機会を得ましたので、一言私の決意を申し上げたいと思っております。

まず最初に皆さんに御報告申し上げますが、本日の集会には、入会組合員、ならびに母の会全員が参加する予定でございましたが、みなさんも御承知のように、今、東富士演習場に米軍が千九百五十人集結致しまして、長距離砲の実弾演習を実施しよ

うと、計画をたてておるわけでございます。なお、明日から自衛隊の大演習をするという通知も入っております。これらの演習阻止の準備もありませんので、全員参加する事ができないので、代表者で参加させていたいただきましたことを、最初に御報告申し上げます。

三里塚のみなさんは、佐藤政権が国際空港早期実現の為に、あらゆる手段を選ばず、国家権力によって、弾圧と謀略を実施し、なお闘争のつど、数千人の機動隊を導入して、み

なさんの尊い希望を座折させようと計画しておりますが、この計画に対して三里塚のみなさんは、そのつど戦術を戦術を変えて、そうしてこの機動隊と、村ぐるみ、家族ぐるみで勇敢に闘っている姿を、私たちもみなさんと共通する目的を持って、現地において闘争を続けながら、みなさんの姿をテレビや新聞などで拝見させていただきますが、そのつど、佐藤暴政に対する激しい怒りを感じると同時に、三里塚のみなさんに対して、深い敬意を表して、見ていたわけでありませう。

私たちも、この佐藤政権が、米軍と自衛隊の共同使用に演習場をしようとして、あらゆる権力をもって、弾圧、謀略を続行してまいっております。なお米軍は、今まで五年も六年も演習を北富士でやっていないので、安保条約の自動延長によって実績をつくつて、ここで米軍と自衛隊の共同使用の演習場にしようとして実績を積み重ねるために、十月二十七日に、防衛庁が、三年間母の会の座り込みを続けたすわり込み小屋を強制撤去して、十月二十九日、三十日、三十一日と長距離砲の実弾演習を實行しようとして計画致しましたが、この計画

の勝利を積み重ねながら、砂川の十五年間を更に三里塚の二十年にし、三十年にして闘いぬこうではございませんか。

それが、土地収用法はとりもなおさず、特別措置法を勝利する闘いではなからうかと信じて疑いません。

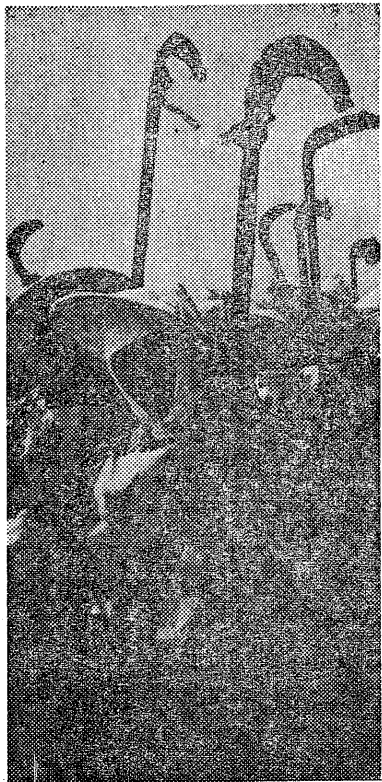
どうかその日まで今日の態勢を崩さず、更に大きな態勢を、大きなうねりをみなさんと共に作り出すところの、毎日の努力を私はここでお願い申し上げて、砂川のみなさんと共に、みなさんと連帯して闘う連帯の御あいさつにかえさせていただきます。

を私たちはゲリラ戦術をもって、阻止されたのであります。

なお十一月六日の午後、さらに続けて実弾演習を強行しようとして、機動隊を七百人も動員致しましたが、私たちの力強い抵抗によりまして、この演習もついに阻止することができたのでございます。

このようにして、私たちはみなさんと共通する土地をどうしても、私たちの昔の住民の手に取り戻すまで、いかなる政府の弾圧にも屈することなく、米軍の暴挙にも屈することなく、何年かかろうとも、この目的を達成するまでは、自分を賭して闘う決意でございますので、どうか三里塚のみなさんも先ほど委員長から申されましたように、特別措置法の悪用というようなこともうかがっておりますので、いかなる悪法にも屈することなく、なお国家権力による機動隊の導入に対して、いっそう、今までよりいっそう団結を強固にして、みなさんの尊い希望が完成、達成するまで、いっそう団結を強固にして、ともに闘い抜くことをお願い申し上げます。簡単でございますが決意の表明と致します。

御静聴ありがとうございます。



三里塚は全国住民運動の拠点

横浜新貨物線建設反対同盟・青年行動隊

小野 武司

横浜貨物線反対同盟より決意を表
明したいと思えます。

本日は事務局長の宮崎が、ここで
お話しする事になっておりましたが、
鎌倉で住民集会がおこなわれる事に
なりましたので、遅れて参りますけ
れども、代って青行隊の小野が決意
を表明したいと思えます。

私たちの運動についてみなさんの
前でお話しするのはおそらくこれが
始めてだろうと思えますので、簡単
に私たちの運動の経過と性格を報告
して、そのあとで、三里塚芝山反対
同盟のみなさんに連帯のあいさつを
したいと思えます。

私達の反対同盟が結成されたのは、
三里塚芝山反対同盟が結成されてか
ら、三ヶ月のあとでした。

私達は住宅地に横浜新貨物線がと
おると言う事に対して、そして、か
かる計画が住民に何ら報告なしに、
住民を無視して計画が立てられ、強
行されようとする事に対して怒り

を感じて、八千世帯、四万名をもっ
て反対同盟を結成しました。

以来闘い続けて参りましたけれど
も、四二年の五月に私たちの前に、
三里塚芝山反対同盟にかけられてい
る、特措法が私たちのところではた
だちにかかけられてきたわけです。

しかし私たちは特措法の説明会を
粉碎することによって、この特措法
を粉碎してきました。

それに対して国鉄当局は、特措法
が粉碎されて、再び土地収用法をか
けようとしております。

今年の二月に事業認定の申請を行
いましたが、しかし、三里塚芝山反
対同盟の果敢な闘いによって、私た
ちのところでは一年近くになるけれ
ども、まだ申請がおりないという状
況であります。

そして、横浜の地はみなさんも御
存知のように、対話の飛鳥田と言わ
れている革新市長、飛鳥田のところ
であります。

だが革新市長、飛鳥田は革新市長
の名に及びません。

何よりも横浜方式といわれている、
欺瞞的な方式、そのものがいいかわる
いかを問題にするのではなくて、横
浜新貨物線を通す事を前提として、
それによっておこる公害について考
えようではないかというものであり、
そう私たちに提案してきております。

私たちは公害をなくすためには横
浜新貨物線を通さない事が一番いい
と主張してまいりました。

三里塚芝山反対同盟のみなさん。
あなた方の闘いによって私たちは
大きく勇気づけられております。今
日始めてここにまいったのも、あな
たたちの闘いに権力が、特措法とい
う大弾圧をかけてこようとする事
に対して、私たちはいても立っても
いらなくなり、ここに参加した次第
です。

この集会に参加された、全国で闘
っている市民運動のみなさん。
この三里塚芝山反対同盟の闘いを
断固としておし進め、勝利すること
は各地で闘っている住民運動の勝利
の一步だと思えます。

従がって、各地で闘っている住民
運動のみなさんは、三里塚芝山反対

同盟の勝利のために団結しなければ
ならないと、私たちは考えます。

とりわけ私たちは神奈川の各地で
闘っている住民運動を一大結集して、
ことしの十月二十五日神奈川県住民
運動連絡会議を結成しました。

権力はかつて足尾銅山の公害に対
して、極めて陰險に組織的に谷中村
を孤立化させ、水没にきしてしま
いました。

権力の組織的な陰謀に対して、私
たちも又団結して闘いぬかねばなら
ないと思えます。

したがって私たちが神奈川県全
住民運動を結集したように、三里塚
芝山反対同盟を中心にして、千葉
下で闘っている住民運動の全ての
みなさんが結集して頂く事を、私
たちはお願いしたいと思えます。

そして特に住民運動は現地で闘
う事が中心であります。

千葉県下の全住民のみなさんが三
里塚芝山反対同盟を中心として、こ
の現地で闘いぬき、又それぞれの地
域で闘いぬく事が、三里塚芝山反対
同盟にかけられた特措法を粉碎する
最もすぐれた闘いであろうと私
たちは考えます。

その闘いを中心にして、全国で闘

っている住民運動がそれぞれの地
もつともつと権力に迫る闘いを推し
進めることによってこの特措法を一
致団結して、粉碎しようではありません
せんか。

私たちが横浜新貨物線反対同盟も三

里塚芝山反対同盟と固く連帯するこ
とによって、権力の特措法という暴
虐を打ち破るために闘いたいと思
います。

た中で現地にかけられている取り付
け道路の問題とか、それから北陸自
動車道の問題とか、そういう問題の
予定地が現地の原発反対、守る会
の所有地であるために、これからは付
随した問題を中心にして原発阻止闘
争を闘おうとしています。

そしてこのような闘争は、この三
里塚の現地闘争を学び、そして全国
各地の先進的な闘争を学び、これか

ら断固として、闘われていかなけれ
ばなりません。

そして、私たち原発反対同盟と、
各地域の守る会は、全国各地の闘
う住民と連帯する中で、柏崎の地にお
いて東電の原発を断固として阻止す
る闘争を構築して行くことをここに
決意表明し、連帯のあいさつにか
えたいと思えます。

原子力発電所断固阻止

柏崎原子力発電所反対同盟

今日柏崎原発反対同盟から十五人
の同志と共にこの三里塚の地に参り
ました。

柏崎っていうところは、今、自民
党幹事長の田中角栄の出身地であっ
て、そして彼の後援会組織「越山会」
が地域に完全に根を張り、今まで闘
争というものと全く縁のない、その
ような地域でした。

そこに東京電力は八百万キロワット
という、まだ世界でも例をみない巨大
な原発建設を発表したのであります。

そしてこの原発はただ電気を起す
ためとか、そのようなものでなく、
再処理工場、そして原子力コンビナ
ートと、今、「日本海時代」の名の

下に新潟が、アジア地域とりわけ、
シベリヤや、中国に向けての一大戦
略拠点として資本側から位置づけら
れ表われてきた、そういう本質を持
った原発であったわけですが、私達

の反対運動の不充分性と、原発の予
定地が、海岸のすぐ近くの不毛な砂
丘であった為に、現地の農民の反対
運動というものはそれほど強くあり
ませんでした。

しかし、その中で一年間に及ぶ、
原発の問題点を指摘した運動の中か
ら現地において原発反対の「荒浜を
守る会」そして「宮川を守る会」
「刈羽を守る会」を結成し、現在そ
れらの用地買収計画が八割完了し

土を愛し、農業に生きる

日本原青年反対同盟

鎌田 敬幸

この三里塚の地で闘っておられる
みなさん。また全国各地からここに

結集された同志のみなさんに、日本
原基地闘争をになう日本原青年反対
同盟より、連帯のあいさつを送りた
いと考えます。

ここ三里塚において、もはや特措
法が、ブルジョアの冒険により、露
骨にあらわれてきたという事は、
この三里塚の闘いが、三里塚だけ
なく、もはや我々全国の農民が、ま
た全国の住民が、三里塚に連帯して
闘わねばならないということ、こ

こに確認することができたと思いま
す。

我々農民は土を愛し、そして農業
にすべてをかけた。

この特措法に対して闘う三里塚に
断固たる支援を送り、ともに闘って
行きたいと思えます。我々日本の
闘いは、自衛隊の基地拡張による、
東地区への実弾射撃、これに対して、
我々の生活をかけた闘いを行なっ
ております。

このことは、自衛隊の治安出動、
そしてアジアへの侵略の基地として、

中国縦貫道、そして下関へ、さらに朝鮮半島へと続く日本のこの訓練を阻止して行くことに、我々は生活をかけた闘いとして闘って行くことであると考えております。

我々の、日本原におけるこの勝利は、三里塚とともにあると信じ、また三里塚の敗戦が日本原の敗戦につながるに等しいと思います。したがって我々は、断固この三里塚に連帯して、今後とも闘っていきたく思います。

簡単ではありますが、日本原青年反対同盟として、連帯のあいさつに代えたいと思います。

それから、まことに恐縮なんでありますが、我々とともに闘っております日本原婦人の会より、メッセージをことごとく送らせておきますので、この場で披露させていただきますと思います。

「全国住民運動集會に結集された全国の農民、市民、住民のみさん。

日夜苦辛を惜しまず、農民・市民の先頭に立って、革命的に支援のために闘っておられる学生のみなさん。

はるか日本原より心から連帯の

あいさつを送ります。

北富士におかれましても、忍草母の会のあの団結をもって米軍を相手とした決死の闘い。入会小屋も数回にわたって解除され、最後にゲリラ作戦をもって、あの強固な射撃も中止となり、それと同時に、三里塚も、公団を相手に、少年行動隊を先頭に青年、婦人、少年と、みないったいとなって闘っておられる尊さには、私たち頭が下がる思いでございます。

権力が勝手に作ったこの法律を楯に、まったく農民を無視した今の政府のやり方には、私たち基地反対に闘うものの運動は、はっきり知れない重要な問題だと、痛切に感じさせるものでございます。

また九州においても、有名な公害運動が盛り上がりつつありますが、五体満足に生まれながらも、知らず知らず生命を奪われ、また目をおおうようなあのむごたらしい状態に変化していく、あの恐怖と闘っておられる方も沢山あり、私たちの闘いはまだまだ未熟であることを、つくづく感じさせられるのでございます。

このようないろいろの問題を持

ち帰り、ともに励まし合い、また運動の進行方法も勉強させていた

だくべく、今日の集會に参加させていただくことを楽しみにしておりました。なにぶん遠方のことながら、他に参加できないことを大変残念に思います。

日本原も北富士・三里塚のあとへ続き、勝利を得る日を願ひ、さらに御支援いただくようお願いするものでございます。

みなさまも御存知のとおり、日

こんごの支援と連帯を

火力発電所設置反対黒井生活を守る会

新潟県の黒井からやっまいりました。

私たちは過去三年間、闘いの中で東北電力の火力発電所を阻止してまいりました。

そして今後もあくまで、この東北電力の火力発電所建設に反対して、反対をとおして、ここ三里塚の人たちとともに、頑張っていきたいと思

本原も、アジア侵略に必要な基地

として、拡張に準備が進められております。私たち日本原婦人の会も、青年反対同盟と一致団結し、最後の勝利まで死をもって闘い抜くことを誓います。

みなさま、いずれの問題にも負けず、いずれの弾圧にも負けず、世界平和のために頑張りますよう。日本原婦人の会

会長 香取まさえ

我々が生きるか、

三菱独占が生きるか

三菱の公害に抗議する長崎住民会議

三菱の公害に抗議する長崎住民会議のものです。

すでにみなさん御承知のことと思えますが、十月二十四日、三菱の長崎造船所において、タービンの爆発事故が起こりました。そこにおいて、一瞬に、長崎の労働者、住民を虐殺し、百数十人の重傷者を出すというかたちで、今まで住んできた三菱長崎の資本の側の、一定程度の、地域住民に対する犯罪性を、ここで再度明らかにあらわしたのではないかと

いうふうに思うんです。私たち、三菱の公害に抗議する住民会議は、二四日タービン爆発とともに、長崎地区あくの浦、水の浦を中心とする地域の住民と、長崎人権擁護県民会議、そして長崎地区反戦造船労働組合とともに闘い、翌二十五日、あくの浦公園において、五十名の住民を結集し、そこで、三

菱の公害に抗議する住民会議準備会を結成、翌二六日、長船新組合のストライキ突入と同時に、我々の住民会議を結成してまいりました。

今までは企業公害に対する闘争というのは、往々にして、企業内労働者が企業とともに動き、そして地域の住民が企業に反対していくという、こういういわば分断されたかたちでしか、公害闘争を取り組めなかつたにもかかわらず、我々は、戦後の労働運動のなかで最も良質な部分を、今度三菱長崎造船労働組合と

いうかたちで、強固な、我々とともに闘い得る同志を持っております。そして新組合の企業の中からの闘争と、そしてそれを取り巻く地域住民の外からの闘争という、いわば二重の闘争として、いま我々の闘争が展開しているということを報告しておきたいと思ひます。そしてまた我々のこうした住民会

議の闘争は、すでに長船の労働者、そして長崎地区反戦、人権擁護県民

会議が一体となった闘争として、地域住民が、長崎のそうした爆発事故等々に象徴される公害によって、現実に我々が生きていけるのか否か、まさにそのような、長崎の三菱造船所の企業拡大それは百万トンドックの増設というかたちで、具体的に現われている過程なのであります。

我々地域住民が生きるのびていくことができるのか、そしてまたそれを見のがすかたちで、三菱独占を生きのびすのか、我々が生きるのか、それとも三菱独占が生きるのかという、こうした二つの対立点を明確にしな

三里塚に学ぶ

天王の将来を考える会

天王の将来を考える会を代表して、皆さんに決意表明を送りたいと思ひます。

天王の将来を考える会と言いま

という立場から、我々の闘争が現在続けられております。

そうして、こうした我々の闘争そのものが、ただ単に三菱独占ひとつを相手とした闘争ではなく、すでに開始された日帝のアジア侵略に反対する、すべての闘う戦線の一角に我々が位置し、我々はその最前頭で、長崎の西の地で、西の果てではあります。日本帝国主義の海外侵略の強固な一角としてある三菱独占に反対し、我々は最後まで闘っていく、そういう決意をのべ、本日全国から結集されたすべての同志のみなさん方に、私たち三菱の公害に抗議する住民会議を代表し、固い連帯のあいさつに代えさせていただきますと思ひます。

でも、わからない方が多いと思ひます。それは、第三次防衛力整備計画による、第四高射群の、鏡ヶ原、あ

能勢です。これがぼくたちの住んで
いるところなんです。そのなかの能
勢、能勢のなかのぼくたちが闘って
いるところ、それが天王です。これ
は天皇陛下の天皇ではありません。

その天王において、青年が組織し
て、ナイキ絶対反対で貫ぬこうとし
ているのが天王の将来を考える会で
す。

一応の経過報告を申しますと、最
初防衛庁が申し入れを行ないました
が、それを住民の反対でもって、一
時それを引つ込めざるを得ないよう
な状態になりました。しかし、それは
彼らの一歩後退であるとともに、一
時の冷却期間であるというふうにも
見られると思うんです。ですから、

四三人の生命とりかえせ

公害と闘う四日市現闘本部

御承知の通り、三重県四日市は、
日本で最初の石油コンビナートとし
て、公害都市のなかの最も激しい地
帯を形成しております。

三つの大きなコンビナートから吐
き出される亜硫酸ガスや硫酸ミスト

ここにおいて反対運動の質を向上さ
せることが、ぼくたちの任務だと思
っております。

それで一応十月二日に、天王地
区において、能勢ナイキ基地設置絶
対反対天王全住民期成同盟という名
称の反対同盟が結成されたわけで
が、それはまだ初歩的な段階であり
まして、いろいろな矛盾を含んでお
ります。ですから、三里塚へぼくが
来て、全国の住民反対運動の質を学
びとることによって、いっそうさら
なる天王の反対同盟の質の向上をは
かって、ナイキ阻止の方向にもって
いきたいと思っております。

それが今日のぼくの決意表明と報
告です。ありがとうございます。

やその他のさまざまな有害物質が、
四日市ゼンソクと言われる病気を生
み出しています。

現在までに、すでに小学校一年生、
中学校二年生の痛いけない生命を含
めて、四三人の生命が奪われ、延べ

七百人にもものぼる公害病の認定患者
が生み出されています。

四日市の公害こそは、いわば日本
帝国主義の最も露骨な醜い姿であり
ます。私どもはこの四日市の公害に
対して、公害源をあくまでも実力で
撤去する、この絶対かかわることのな
い我々の基本方針を中心にして、
さまざまな方途を通じて、闘いをつ
らぬいて行きたいと考えています。

それからもうひとつ、ここにお集
まりのみなさんのお許しを得て、は
るか三重県の白山町のナイキ基地反
対闘争について、申し上げることを
許していただきたいと思えます。

三重県の中央部の青山高原に設置
されようとしている白山ナイキ基地
は、今年の四月以来、突如として用
地の計画が発表され、まったく秘密
のうちに、開拓農民が手離した高原
の山頂の用地を、防衛庁が秘密のう
ちに取得してしまいました。

真の学園都市をつくるために

桜村地区地権者協議会

ただいま、研究学園都市に反対し
ておるといような司会者の御説明
がございましたが、私は研究学園都
市に反対しておるんでは、実はない
んであります。

この研究学園都市は、皆さんも御
承知のように、茨城県の筑波山麓に
六ヶ町村、約二千ヘクタールにわた
る広大な地域に、人口二十万の研究
学園都市を造ろうという政府の計画
でございます。その用地の約九八
％は、もう買収が完了しておる。

しかし現在、まだ約一七五〇ヘク
タールほどの区画整理事業ができて
いない。この区画整理事業ができな
ければ、この研究学園都市はできな
い。

この区画整理事業を、現在断固と
して阻止しておる。
しかも私たちの目標とするところ
は、真の日本人の学問、日本人
に奉仕する学問をやるための研究学
園都市をここに造ろうという、我々

の意志を貫徹するための、区画整理
事業の反対であります。

このために私たちは、あらゆる力
をここに結集し、三里塚の闘争と連
帯して闘うのであります。

三里塚の闘争が持つておる最も本
質的なものは、現在の七〇年代の最
も基本的な人民の闘いであるはずで
す。その闘いに連帯し、その闘いか
ら学び、自分の精神構造を強化し、
本当の意味の研究学園都市を筑波に
造ろうと、こういう運動をやってお
るのであります。

私たちは、いま申し上げましたこ
とを、どこまでも完遂して行く決意
であります。
三里塚の農民の方々に深く学び、
全国の皆様と固く連帯し、今後私た
ちの運動を断固として推し進めて行
くことを、ここで決意表明いたしま
す。

これをもってあいさつにかえます。

う、まったく考えられないような決
議を決めてしまったわけです。

その後、十月、十一月、そして今
日十二月六日、この三里塚の集会和
まったく時を同じくして、現地で集
会を開き、デモンストレーションを
実行しています。

我々は非常に苦しい状況のもとに
ありますけれども、しかし、三里塚
の教訓に学び、三里塚精神に連帯し
て、まだまだやり抜けることは沢山
ある、このナイキ基地を阻止するた
めに、絶対実力阻止を貫徹する、こ
ういう精神でもって、今日、現地に
おける集会和デモを開いています。

私はそのために、たった一人しか
このところに来ることができません
でしたけれども、すでに先月の二二
日のデモの中で、現地のお母さん方
が母の会をつくり、そして現地の町
民が新たな怒りにもえて、闘いに決
起していることを御報告したいと思
います。私どもは、いま四日市の公
害、そして白山のナイキ基地の設置
阻止をめざして、あくまで三里塚と
連帯し、三里塚の方々の教訓に学ん
で、闘いを最後までつらぬいて行き
たいと思えます。

内灘闘争の教訓にふまえて

金沢火力発電所反対内灘青年会議

内灘は過去十七年前、反基地闘争
として闘った地点であります。
それが、今また同じ地点で金沢火
力発電所という、公害をまき散らす
元兇の建物が、北陸電力の手により
計画されようとしております。

あの時、十七年前よりも、意識変
革がなく、土地を手離した農民たち
の、その弱い実態がいままたあらわ
れてきたのであります。
私たちはその土地のない農民に対
して、内灘青年会議は支援団体とと
もに、私たちのこれからいっそう苛
酷になるその運動を基調として、絶
対に阻止する覚悟で闘い抜いて行く
のであります。この三里塚の闘い
を見て、また忍草の闘いを見て、私
たちにひしひしと訴える何物かがあ
ります。

私たちは、そこに理論とそして魂
との触れ合いを見つけて、私は内灘
に帰りたいと思っております。
私たちの親父たちが、私たちに残

して行くのは、ファントムの飛ぶ空
でもなし、またコンクリートで敷き
つめられた土地でもありません。
私達はいづれも青い空が見れ、い
づれも作物にこの手をかけることが
できる、その土地を私たちの親が、
私たちに残して行くことを願ってお
ります。そして内灘青年会議は、守
る発想より、勝ち取る発想をと、意
識を変革させてきております。

何をどう守るのか、それよりも人
間の生きてゆく、その基盤となる生
活権を勝ち取ってゆく、それが闘い
を勝利させる原点だと思っております。
内灘青年会議は、三里塚に負け
ない、また忍草にも負けぬ闘いを
これから展開していきます。

私たちはみなさんの御支援をなお
いっそう受けとめて、そして闘って
いきたいと思えます。
短いですが、これで私の経過報
告と連帯のアピールを終らせてい
ただきます。

雪を蹴り、馬追山に迫る

長沼町ミサイル設置反対同盟(代理)

本日の集會に結集されました、全国の農民労働者学生、高校生のみならず、

長沼反対同盟のみなさんにかわつて、連帯のあいさつと決意の表明をおこなっていききたいと思ひます。

長沼は一昨年の六八年五月突然防衛施設庁から馬追山というところにナイキハーキューリズミサイル基地を建設する、いきなりその通告があったのです。

ナイキハーキューリズというのは核装備可能なものとして、現在の自衛隊が第三次防衛計画と第四次防衛計画の過程の中で、侵略のための自衛隊として、明確に日本帝国主義の悪辣な野望、アジア侵略のための野望を込めたものとしてあるということ、を反対同盟はハッキリと確認しているわけです。

現在まで二年半に渡って闘われてきたわけですが、その中で現在、長沼訴訟という形で、裁判闘

争と、反日共系の学生の皆さんと共に、実力阻止闘争とを結合して闘ってききました。

我々はハッキリと長沼闘争が、日米の安保同盟を粉砕し、日本帝国主義を打倒していく闘いとしてあるんだということを確認していききたいと考えるわけです。

馬追山に建設される基地が、直接的には、土地のとりあげとしてあるわけではないけれども、しかし長沼の農民として、我々はミサイル基地建設そのものに反対するのであります。

ミサイルに象徴されるのは、日本の帝国主義と、アメリカの帝国主義とが野望をひめてアジアに侵略していくその姿であります。

私たちは現在、長沼の闘いとおして安保を粉砕し、日本の帝国主義を、そしてアメリカ帝国主義を打倒していくんだ。

そのような思想性に基いて闘って

いるんだと思ひます。

北海道においては長沼のナイキハーキューリズ基地だけでなく、名寄のホーク基地、千歳の米軍基地、ヨイチ自衛隊の魚雷艇基地があります。それら軍事基地に反対する北海道の各地のみなさんと連帯して行きたいと考えています。

北海道はもうすでに雪がつもり、長沼の馬追山も非常に深い雪におおわれています。

我々はかならずや、現在進行して

いる保安林の伐採を阻止し、長沼のミサイル基地建設を実力で阻止していききたいと考えています。

十一月三日の保安林伐採阻止闘争において、反対同盟は革マルは排除するという正式の決定をおこなったことをあわせて報告しておきたいと思ひます。

簡単ではありませんけれども、長沼反対同盟馬場委員長代理として報告をおわります。

淡路を第二の三里塚に

淡路島闘争委員会

本日ここに集まられた全国で闘っておられる全ての同志のみなさんに對して、淡路明石で空港設置阻止を闘ってきたものとして、決意表明をのべたいと思ひます。

本日淡路の反対同盟の方がこられる予定でありましたが、用事があり、こられなくなりましたので、私が代って決意表明を述べたいということをはじめにおことわりしておきます。

これまで四年有余にわたって淡路空港設置阻止が闘われてきました。

現在、権力側が関西新国際空港の名を使って、関西のどこに空港がきまるかわからないというデマを、ブルジュア新聞を通じて流しています。

私たちは彼等のギマン的な行動を断固として許さないために、淡路、明石の地においてまず淡路空港を絶対に作らせない闘いを組んでいくことが、他のどこにも関西新国際空港をつくらせないことにつながると思っています。

今、具体的には、淡路、神戸沖、阪神沖と、和歌山の泉南沖の四つの候補地が権力によってあげられています。

私たちは、淡路において、淡路軍事基地空港を粉砕する闘いを今後組んでいく事によって、他の空港設置阻止の闘いをおこなっているみなさんと連帯できる闘い、という事が一つの重要な方向性だと確認しています。

そのことによって、私たちが述べてきたように、「淡路を第二の三里塚に」という言葉が生きた実態として出てくると思ひます。

私たちは淡路を第二の三里塚として空港設置をすすめさせないために、第二の三里塚にする、三里塚のように闘うということ、ここで宣言しておきたいと思ひます。

軍事空港建設は許せぬ

成田平和を守る市民の会

村田豊

ただいま御紹介にあずかりました

の村田でございます。

私が成田平和を守る市民の会の会長

反対同盟のみなさま、青行隊、ま

た小学校、中学校の方々、御苦労さまです。

またこのほか、全国各地から、今までにない多くの同志をここにお迎えして、私、成田市民の一人として、心から御礼を申し上げる次第でございます。

本日に御苦労さまでございました。私は、三年ほど前に市民の会をつくりました当時、この演壇から、三里塚空港を粉砕することが、今後政府や自民党から加えられる周辺住民、あるいは農民に対するいろんな弾圧強化の突破口になるであろうことを、私はお話ししたつもりでございます。

案の定、現在、三里塚闘争というもの、全国の住民闘争、農民闘争の中心になっており、彼らはそれを突破口として、またこれを最大の目標として、粉砕しようとしております。

しかし、私たちの尊敬する反対同盟のみなさんが、本日まで、いろんな苦難、苦しい闘いにもめげず、今日まで闘ってこられたことは、非常に、私たち成田市民にとりましても心強いことでありまして、またこのように全国から多勢の同志をお迎えするということは、闘いがますます

盛んになり、自民党や政府、公団の目標を粉砕するのに充分に足るものと私は考えるのでございます。

私は、何とも特殊な門前町の市民といたしまして、市民の会をつかって、反対同盟のみなさま方と現在までともに闘って参りましたけれども、三年ほど前に、私の不注意から健康を害しまして、みなさまにむしる足手まといのような状態にございまして、その点、はなはだ私は、慙愧に耐えないのでございます。

私自身は、この後に少し申し述べます通りに、固い反対の決心ばかりは、決してみなさまに劣らないものをいだいてることを申し上げたいと思ひます。

三島事件におもう

最近御承知のとおり、三島事件というのが起きました。これについて政府や自民党は、はなはだ迷惑である、一文字者が自分の芸術を完成しようとしてやった暴挙であるという批評をしているのでありますけれども、しかしこれは自民党や政府が着々と準備を進めておりますその目標を、一気に、短兵急に実現しようとし

闘う三里塚 第一集 一五〇円

● 七〇年における頂点の三里塚闘争…… 反対同盟委員長 戸村 一作
 ● 三里塚空港は絶対に許してはならない…… 反対同盟副委員長 石橋 政次
 ● 三里塚の地から…… 青年行動隊長 萩原 進次
 ● いまこそ実力闘争の真価を…… 千葉県反戦議長 中野 洋
 ● 三里塚空港建設及び拡張予想図・その他資料

残部ありノ

忍草農民の不屈のたたかい 北富士闘争

南籠坂 北御坂
 山をいのち育てたる
 われらこそぞりて二千余騎
 忍草の民 いまぞたつ
 ああ血涙のこの山野
 奪回いまやわれにあり
 見よ林立のむしろ旗
 目指すは富士山梨ヶ原
 (忍草入会)

創刊号 100円
 第2号 150円

編集発行
 北富士闘争連絡会
 東京都千代田区神田司町2の5
 市村ビル 03-291-1211

た一つのあらわれでございます。
 彼らは実に巧妙に目立たないよう
 にその目標を除々に近づけてい
 っているのでございます。

九ヶ月前でございましたけれども、
 家庭に町の遺族会の長老が靖国神社
 の国営に賛成するようにといつて署
 名を集めに参りました。

私はこのときにこの老人に対して、
 何も深い考えをいだかないで、これ
 を持つて廻っているでしようけれど
 も、これは大変なことなのですよと
 いって説明をしたのでございます。

みなさま、来年は早々に、自民党が
 議会に対して靖国神社の国営法案を
 提出するような準備を着々と進めて
 おります。私たち市民、また反対同
 盟、またここに集まっておられる多
 勢の方々もその時こそは、我々が、

ねばり強く闘おう

また数日前の新聞に厚木の飛行場
 から米軍の飛行隊が撤退すると、そ
 れを日本の側に返すというような記

事がのっておりました。私はこの時
 に、米国はアジアに一朝ことある時
 には、彼らの部隊、装備、兵員を大
 量輸送してそれにあたるという方針
 を現在たてておる、その時には必ず
 や三里塚の四千メートル滑走路が彼
 らにとって最も都合な飛行場であ
 るという確信をいただいたのでござ
 います。

また当初から反対同盟の幹部の方
 々、みなさまがおっしゃっておられ
 る通りの三里塚空港は即軍事空港で
 あるというその実感をだんだんとあ
 らわしてきたと、私は思うのでござ
 います。

こうした事態に対して最終的な空
 港闘争を勝利に導く道は最後までね
 ばりよく闘って、より一層の全国
 からの同志をあつめることでありま

支援団体

防禦戦から逆襲へ

常東農民市民同志会

山口 武 秀



はじめに申し上げておきたいと思
 います。
 それは本日は全国の住民総決起大
 会でありますが、私は主として三
 里塚の同盟の諸君に問題提起を行
 たいのであります。

更に又、私の話の中にはなはだ

たいと思うのであります。
 国家権力の全国的な攻撃をまとも
 に受けて、一步もたじろがず、果敢
 に戦いぬかれてきました諸君は、識
 者から現代日本における、反権力の
 最大の砦として評価されております。

さらに又、全国の一般の国民から、
 農民が国家権力に対して、どれほど
 の戦いを遂行出来るのか、という点
 で重大なる関心を集めているのであ
 ります。

諸君はそれほどみごとに戦ってこ
 られました。
 諸君の戦いは見事でありました。
 しかしながら諸君の前にはさらに
 きびしい戦いの道が続いているので
 あります。

決戦と言う名の戦いは、更に苛烈

たのか。

一言にして言いますならば、それは三里塚決戦を勝ちぬくためでありましょう、諸君の戦力を強化し、勝利のための、作戦の土台を築くためであったでありましょう。

そうしますならば、私はここに一つの問題提起を行いたいと思うのであります。

諸君のこれまでの戦闘は見事でありました。

あつぱれでありました。局面局面の戦闘に勝ってきたといえます。

しかしながら、無遠慮に大胆に批判することを許して頂きますならば、従来の戦いは敵の設定した場面で敵の攻撃の行なわれるところで戦っていたという傾きが多かつたのではないでしようか。

そのなりゆきが戦いの当初の段階で止むをえないものであつたのは当然であつたとしましても、いつまでも敵の舞台でだけ戦っているのは賢明ではないはずであります。

自らがつくる戦場で、敵の弱点とするところを叩く戦術の採用が勝利の道をひらくのであります。敵の攻撃には戦わねばなりません。

しかしながら防禦戦を逆襲に転ずることが必要であります。

ここに一つの例をあげましょう。諸君は機動隊の暴力に戦つてまいりました。それは大切な事でありました。かかせないことでありました。しかしながらその戦いを何故に次の戦いに結びつけなかつたのかと私は言いたいのであります。

諸君が機動隊の数々の暴行を具体的に書き、それを数万枚のビラにして、この成田市周辺、千葉県全体に、全国にバラまくことが必要であつたのではありますまいか、それが逆襲のはじまりであります、それが機動隊を追いつめることになるのであります。

機動隊の力を制約することになるはずであります。

諸君がたのみとすべきものは何でありますか、反対同盟と全共闘と反戦、これはいうまでもなく戦いの中核であります。

しかしさらに見る必要があります。一般の人民、とりわけ周辺数万人の住民諸君を。

それはまぎれもなく頼らなくてはならない味方であります。この住民はくわしい事実を知る時に関心をた

かめ、公団、機動隊を監視し、諸々の形でその行動を制約する、更に数々の形で支援をはじめであります。

しかし、もしこの辺数万人の農民が立ち上りますならば、支配権力の力をこの地から遮断することが可能になるはずであります。

今日みなさんは言うかも知れませんが、

この味方であるはずの、この辺の住民は黙しているではないか。何ら行動を行つてくれないではないかと。しかしながら私は申し上げたい。この味方に対してみなさんはこれまでどれだけ充分に訴えつづけ、どれだけ組織的に働きかけを行つてきたのでありますでしょうか。もしこの働きかけがあつたと思ふならば、私は状況はちがうと思ふのであります。

これからでもなおその状況はちがつたものとして作り出されうと思ふのであります。

地方住民のエネルギーは巨大都市と農村におけるのでは条件は違ふのであります。

地方都市こそ、地方農村こそ、住民の力を最も活用するのに一番恵まれた条件を持つてゐるはずであります。

す。みなさんはこの力に注目しなければならぬでありましょう。そして、この住民の上に広大な戦線を構築する必要があるのではないのでしょうか。

この視界に立つ縦横な偉大な作戦の展開をはかるべきでありましょう。私は昨日、同盟の一人の女学生が、成田高校に訴えて、全高校に渦巻き起した、という話を聞きました。

もし同じ状態が、この周辺の高校十校において、もしこの辺数十の中学、小学において同じ状態が生まれたとしますならば、敵を包囲する力はだんだんと形成され、強化されるのであります。

その新しい出発点、そこに本集会の意識があるのではないのでしょうか。

私はそこに本集会の意識を見たいと思ふのであります。この仕事は困難であります。

しかしながらやりとげなければならぬ事であります。

栄光ある三里塚の戦士の諸君！私は諸君がこの偉大なる任務を今日の日を出発としまして、実行にうつし、完成されますことを願ひまして、私のあいさつと致すのであります。

強権発動粉碎にむけて、政府、空港公団を震撼させる戦いを

全国反戦を代表して、千葉県反戦青年委員会議長

中野洋

本日の集會に結集された、全てのみなさんに、全国反戦並びに千葉県反戦傘下のすべての労働者を代表して連帯のあいさつと決意表明を行なりたいと思ひます。

七十年の三里塚芝山連合反対同盟の闘いは、反対同盟の四年六ヶ月の闘いの中でもきわめて画期的な一年であつたと言へると思ひます。

土地収用法という、いまだ破られたことのない攻撃の中で、合法、非合法の闘いを、有機的にしかも巧妙に駆使し、そしてそれを解体せしめた闘いはまさしく、今までの闘いとつて到達できなかった、前人未踏とも言ふべき大きな成果をかちとつた、と確認すべきだと思ひます。

しかしこの地平の上になつたこれからの闘いは、今まで以上の厳しい闘いであるということも私たちはハッキリさせなければならぬと思ひます。

敵権力は、土地収用法ではどうにもならない。との判断にたつて強権

発動とも言うべき特措法を打ち出しておられます。

帝国主義国家権力が、目の前に踊り出て、問答無用で反対同盟を圧殺しようという、攻撃の体制下に私たちはおかれてゐるということ、ハッキリみなければならぬと思ひます。

私たちはこういう状況の中で、反戦青年委員会としても、六十年代の闘いの全総体を教訓化し、その地平の上に立つてこの一年間、七十年の闘いの展望を手の内にハッキリとつかみとらうという苦しい闘いを展開してまいりました。

反対同盟の苦闘に連帯せよ

今、反対同盟は今までかけられたことのない強権発動がかけられようとしているにもかかわらず極めて意気軒昂に、極めて明るい顔をして闘いを続けておられます。

しかしこの力強さは反対同盟のみ

なさんが、たとえば小川明治副委員長のようにまわりを全部取られ、荒地とされ二四時間、日常不断に、言うに言われぬ極めて苦しい弾圧の中で闘いつつた明さであり健康さであるということ、私たちはみなければなりません。

だからこそ単純に拍手を送るだけではなしに、そういう反対同盟の苦しさを私たちも同じくしなければならぬ。ということがまず連帯の前提であるというふうに判断しなくてはなりません。

支援闘争の脱皮をめざす

私たちは特措法体制下ともいうべき七一年の三里塚闘争を、いわば決定的な勝敗を決する年であるというふうに考えておられます。

この四年間の支援闘争の歴史の中でも大きく私たち自身が問われる年がきた、そういう時が来た、と判断いたしておられます。

特措法に対する闘いは今までの闘いと全くちがう。今まで私たちの闘いは、いわば三里塚現地にかけて闘う、そういう闘いが期待されたのであつたといえるでしょう。それはこれからも徹底的に強化するつもりでございますが、こういう闘いだけで全く不十分であります。

全国反戦に結集する全ての労働者はこの特措法体制に対する闘いを、全国の地域住民と固く結合し、とりわけ、三里塚芝山連合反対同盟と深く連帯し、全国津々浦々のあらゆる街頭を、特措法粉碎、三里塚空港粉砕のステッカーをはりめぐらすような闘いを決定的におし進める、そういう闘いをもやりぬかなければならぬと判断いたしておられます。

とりわけ私たち地元、千葉県反戦青年委員会は、今山口武秀さんの発言にありましたとおり、残念ながらまだまだ、三里塚芝山連合空港反対同盟の闘いを全県下に拡げる闘いが決定的に不十分であると考えざるをえません。

従つて私たちは特措法の直接の下手人ともいふべき友納県政を、ゆるがす闘いを、現地の闘いと同時に徹底的に強め、強化するという方向を

ハッキリとここで決意しなければならぬと思ひます。

侵略にむけての国民総動員体制確立のため、一切の民衆の闘いを屈服せんとする権力に対し、三里塚芝山のたたかいを軸に、これと連帯し、全国、そして千葉県全体を三里塚問題でゆるがしていく。そうした闘いを何があってもやりぬかなければならないと思ひます。

私たちはこの方向こそが三里塚闘争を本場に勝利させる道だと確信していますし、私たち支援部隊、なかんづく反戦青年委員会の任務はこうあるべきだと考えております。

いづれにしても七十年代は全国農民闘争の最先頭に立つ三里塚芝山連合反対同盟、そして日本の労働者階級の中で、いまだ少数とは言え、先駆的闘いを展開している私たち反戦青年委員会の労働者、並びに全国全共闘の学生諸君、まさしく労働学一体となった闘いが核となって進むでしょう。

私はこの連帯を更に強化し、明日から、具体的な闘いに入ることを決意しまして、決意表明にかえたいと思ひます。

再び闘いの炎を

全国全共闘連合議長 山本義隆

東大全共闘の山本です。三里塚反対同盟の農民のみなさん。そして、本日のこの闘争に結集された、すべての全国各地で住民闘争を闘っておられる農民、労働者、そして市民のみなさん。

まず始めに我々学生戦線は、三里塚の反対同盟と共に、特措法の弾圧に屈することなく、それを粉碎しぬいて闘うであろうことを、そして又この闘いに対して我々学生戦線が最後まで連帯して共に闘っていく決意であると言ふことを、まず始めに報告したいと思ひます。

そして、我々学生戦線の三里塚に連帯する闘いと言ふものは、単に支援としてこの場に来るといふことだけではありません。まさしく、三里塚の国際空港の建設をも含むところの総じての七〇年代の帝国主義的、社会的再編のさなかにあつて我々が、我々の場所において戦線を設定し、その場に戦場を作り出して行き、闘

いぬいていくことであろうと言ふことをハッキリと、確信しています。我々全共闘の闘いは、大学の帝国主義的再編を粉碎するものとして、六年そして六九年に闘い抜かれまし

た。しかしながら現在極めて困難な立場におかれています。しかしながら僕たちはそのような困難の中にあつて、東大の闘いにおいてはハッキリと過去の闘いの不充

分性を総括しつつ、今学内の臨時労働者、職員との連帯した闘いとして、新たな闘いの戦線を構築しつつあります。すなわち、大学においては学問研究の中からまったく疎外された臨時労働者が働いており、そういった臨時労働者は、まさに大学の最下層において経済的にも身分的にも差別され抑圧されております。そういった収奪の上に現在の大学のブルジョア的な教育、研究がおこなわれています。

例えば国際空港の計画、あるいは、

水保病等を発生するところの企業の財産として存在している研究、そういったものが大学において、犯罪的におこなわれているわけです。そういった研究というものを最下層において支えさせられ労働を抑圧されつつやられていく学内臨時労働者の闘いとして、今東大においては闘いがおこりつつあります。

そういった一つの闘い、労働者の闘いと、我々は連帯して今一度六八年六九年の学園闘争の限界を突破するべく新たな闘いの構築を始めております。そしてその学内労働者の闘いに対して権力、学園当局は、おそらく全国の学園闘争において類を

撃をかけて来ております。我々は、それに対して労働者と共に官憲の弾圧に屈することなく、官憲がつくったバリケードを粉碎するといった形で闘いをおこなっております。

現在このような形で、闘いは東京大学において闘われているだけではありません。しがしながらすべての学生戦線は、そういった闘いをも、含むところの新たな戦線の構築をめざしてすべての戦線において、より六八年、六九年の全国学園闘争を、更に飛躍させた闘い、七〇年代のまさしく日常的な、永続的な闘いの構築を

おこなっております。そして我々学生戦線は、そういう闘いを真に闘いぬくことによつてこの三里塚の農民の方々の闘いと連帯して闘っていきたいと思ひます。

極めて簡単ですが、学生戦線を代表しての決意表明を終えたいと思ひます。

強権発動阻止にむけて、共に闘う

新国際空港設置反対千葉県共闘会議

副議長 井原完輔

ただいま、御紹介いただきました千葉県共闘会議の井原であります。

本日はこの集會に、私も共闘会議の議長であります木原実がまいりまして、御あいさつを申し上げるところでございますけれども、たまたま急用のため来れませんでしたので、私副議長の井原が御あいさつを申し上げます。

十二・六三里塚空港粉砕・全国住民運動総決起集會に、本日は早朝から、全国の各地域・職場からこのように多数御参集下さいまして、私も三里塚空港粉砕の闘いに、尊い経

験を含めて、決意の表明をなして下さいました各界の代表の方々に對し、県共闘会議を代表しまして厚く御礼を申し上げます。

私も共闘会議は、昭和三八年二月に組織致しました。当時は富里・八街が、空港として計画されたところでありました。我々県共闘会議はいち早くこの計画に反対致しました。そして越えて四十年に、突如としてこの三里塚空港設置問題が起きたことは、みなさん御承知の通りであります。我々は今日まで七年間、みなさまがたの暖い支援に支えられな

この日本を私たちの手に取り戻そう

アジア婦人會議 松岡洋子

侵略的差別と闘うアジア婦人會議の一人として連帯のごあいさつをする機会を与えられました事を感謝します。

今日ここにこれだけ広範な人々が集つたことは、真に闘うものは絶対に孤立するものではないと言ふことをハッキリ示したと思ひます。

真に闘うとはどういうことなのか。最も戦闘的に闘うことであり、そして同時にそれは、生活に密着した、

の全労働者とともに闘いを強化していく所存であります。

そのためにぜひとも、今日お集まり願つた、全国のみなさま方の暖い御支援と御協力をお願いするとともに、我々は地元反対同盟と共に、手をたずさえて、我々の力を傾注することを誓ひ致しまして、はなはだ簡単ではございますが、御礼のごあいさつと決意の表明にかえる次第であります。

生活そのものであるという三里塚のような闘いがあつたればこそ、だから私は今日ここに来てそれを学びに来たのだと思ひます。

私達が先ほどらいから様々な方のお話しをうかがつて、そしてその中で戸村さんは、こんどの特措法はでないお化けであるけれども、だけでもこれを大歓迎するということをおっしゃりました。私は、これを大歓迎すると言ひ切

るように私達一人一人がなりたいたいと思うんです。それはどういふことかと言えば、客観的には明らかに日本の状況は増々革命的な状況になっていくといふことであり、そしてそれを体制の側にとらせるのではなく、私達がこれを完全に主体的にとつていくといふことであるからこそ、だから大歓迎であるといふことが言えると思ふのです。

又、先ほど一番先に司会者の方が、今日のこの会をこれからの土台石にしたいといふことをいわれました。土台石といふのは単に三里塚に空港を出来なくし、ここから飛行機が出ないようにするだけのことではないといふふうには私には考えます。

今の状況から見れば、私達が完全に私達のこの日本を、私達の手に取り戻すまで闘い続けるということだと思ひます。

そしてその最後の勝利を勝ちとるまで私達がこの三里塚の闘いとして自分達のものとして闘いつて行く、そしてこの三里塚の中から出て来た闘いと言ふものは私達の力といふもの、闘いのなかではくまれてきた力といふものが帝国主義とはまったく異質なものであるといふことを私達

にハッキリ示しました。そしてそれが帝国主義とはハッキリ異質であるが故に、それだからこそ人民大衆の共感を、それは求められることが出来る。

そしてそのような闘いを私達が続けて行くといふことは、戦略、戦術の問題ではなくて、まさしく私達の姿勢であり思想の問題だといふふうには私には考えます。

そのような思想を私達が、ここで一人一人が完全に身につけることが出来るならば、この思想を私達が三里塚から学びとることが出来るならば、私達の最後の勝利まで闘い抜く力がここから出てくることを私は確信いたします。

そのような一人であることを私はうれしいと思ひ、ここにこれだけ多くが集つて、そのような日本を作ろうとしていることを、心から立派なうれしいことだと思ひます。ぜひそのような一歩を踏み出したと考へます。

檄電とメッセージ

特措法紛争！
勝利を確信し、本日の集会の成功

を祈る。我ら共に闘うことを誓う。

淡路空港反対同盟

婦人行動隊のみなさん。三里塚のたたかうみなさん、みなさんのたにかいに心を動かされました。白山町ナイキ基地絶対反対のため、私達も最後まで頑張らなければならぬと思ひます。

親や兄弟を失ったあの戦争のことを思ひますと、二度と戦争をくり返してはならないので、ナイキ基地を町民の力で阻止しようと思ひます。本日私達も、白山町ナイキ基地絶対反対町民集会をおこなつております。三里塚と白山とは遠く離れていますが心はひとつ、共に頑張ります。

参加団体一覧

- ナイキに反対する白山町母の会
- 秋田県平鹿町青年会
- アジア婦人会
- 淡路島闘争委員会
- 柏崎原子力発電所反対同盟
- 金沢火力発電所反対内灘青年会議
- 鹿島コンビナート公害と闘う住民組織
- 北富士忍草入会組合
- 北富士闘争連絡会
- 北力発電所設置反対黒井生活を守る会
- 研究学園都市関係町村青年協議会
- 公害を告発する市民連合(富山県)
- 公害と闘う四日市現闘本部
- 桜村地区地権者協議会
- 常東農民市民同志会
- 砂川町基地拡張反対同盟
- 全部労組活動者会議
- 千葉公害問題研究会
- 天王の将来を考える会
- 長沼町ミサイル設置反対同盟
- 成田市の平和を守る市民の会
- 日本原基地青年反対同盟
- 八郎瀧白浜青年会議
- 広島地域住民連絡会議
- 船橋一成田パイパス期成反対同盟
- 船橋農民組合
- 三麥の公害に抗議する長崎住民会議
- 三重白山ナイキ基地阻止行動委員会
- 横浜新貨物線反対同盟連合協議会
- 米子市政を研究する会
- (アイウエオ順)
- 全国各県反戦青年委員会代表者会議
- (千葉県反戦を始めたし、二九都道府県反戦)
- 全国全共闘連合
- (集会に参加した団体は多数にのぼり計百を越えるが、代表を送った住民組織関係にのみ限定した)

三里塚芝山農民を代表しての決意表明

三里塚芝山連合空港反対同盟副委員長

石橋政次

ゆきづまる工事
本大会に結集されました、各地において我々と同じような闘争をしているみなさん、本日は御苦労さまです。反対同盟を代表いたしまして、今後の我々の闘争の決意の一端を申し上げます。

今まで過去四年六ヶ月にわたる闘争の中で我々はこの三里塚軍事空港を断固粉碎するといふ意気込みで今日まで致つてきております。この間、数回の全国的決起集会と、現地のたたかい、色々の問題を含めたこの四年六ヶ月が、まるで水の流れる如く、あつという間に過ぎ去つてしまいました。

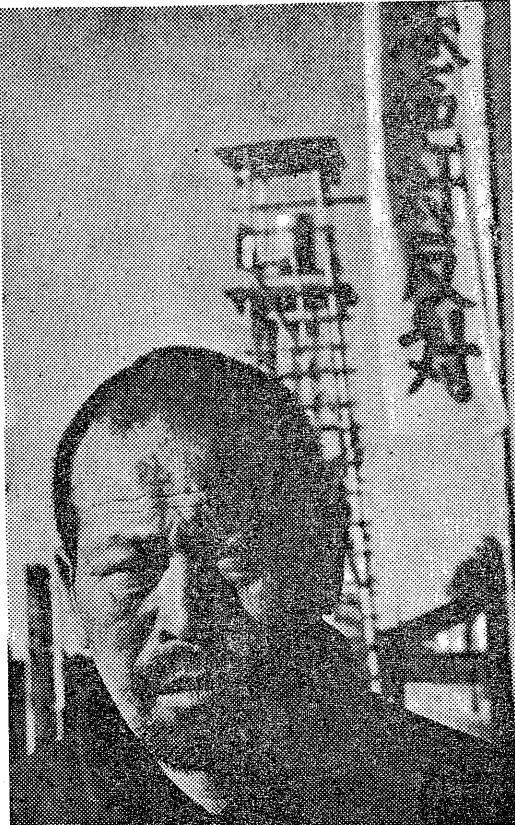
現時点では、みなさんが今日ここで集会をもたれるため、この現地に到着するまでの間にごらんのように、いわゆる一期工事の周辺の工事が行なわれて来ております。しかしまだこの一期工事の区域内にも、我々反対同盟の所有する一坪運動用地、団結小屋を含めただけでも二十数ヶ所の我々の拠点が今なお厳然として残つております。

がここで実を結び、いま完全にこの一期工事の拠点に我々の用地が妨害されている、大型の機械もスムーズに動けないというような状態が続いております。

三日間の激戦

こうした中でこの九月の三十日、十月一日、二日と過去三日間の現地の立入調査、これは二期工事工区分を含めての立入調査がございましたが、さきほど来、戸村さんや他の方々から発言がございました通り、この三里塚の地点に全くベトナム戦争と同様な闘いを展開しまして、とうとう公団が六日間の日程で立入調査をするといふことを一歩も現地に踏みこませないといふように闘い抜いております。

彼らは三日間において、測量を終わらせたというようなまるつきり猿芝



居然の立入調査をしております。そうした中でマスコミは真実を報道しなくなった時点で到達致しておりますが、我々反対同盟の根強い闘争に会って公団の実質的測量は四割にも満たないというような事実を報道しております。この四割のいわゆる立入測量の地点を見ましても、ただ、畑の中を見回したというのが測量の現実です。

巻尺も持たなければ平板も持たないというような、まったくズサンな測量をやっております。

こうした中で我々の少年行動隊、老人行動隊を先頭に、三日間の過激な行動が当初は一週間の予定を三日に短縮されております。

そして公団は航空測量による調査の作成というような暴挙をもって我々に襲いかかってきております。

しかし航空写真で、我々の住む家屋の中にどういふ物件があるかわかるのかこのことを考えただけでも、完全にこの調査の作成はペテンの上ない、作成方法です。

この中で彼らは、やはり明年の四月にこの一期工事区分から一番機を発着させると豪語しながらも、現在全然工事が進行していない。これは

来年の四月はおろか、再来年、その翌年の四月までかかるとも完成しないことはまちがいありません。

我々は二期工事区分の中に、現在反対同盟五戸が存在しております。

特措法にたぢじろがぬ

彼らが特措法を用いて、我々の農地を収奪するというような暴挙に出ましても我々は憲法に定められておる私有権、または生活権というものを確立しなければなりません。

公団がもしこの一千六十町歩の空港を作ろうということになれば、この我々反対同盟の五戸の住民をどこにかたすか、一応この問題をかたづけられない限り、ここに空港は絶対に作られません。

我々が今後、各地の地域で住民闘争に立ち上がっている多くの方々、この方々と連帯して一糸みだれず団結を強化するならば、完全にこの空港は粉碎できます。

こうした面から、我々現地の農民は、今後、公団の特措法というようなおどし文句に動揺することなく、一人でも多くの同志を今後獲得してこの空港闘争を前進させていきたい

と考えております。

こうしたことから、この空港闘争というものは、一発勝負ではございません。長期の期間をかけて闘っていくことが我々の闘争の最大の要点でありまして、このものが今後の闘争に充分生かしていけると思っています。

この中で、我々はあくまでも現在の団結をくずさず、今の組織のまま闘いをおし進めるならば、特措法そのものをも完全に粉碎することができまます。

今や公団は、県の収用委員会がどうしても結審に持ち込むことができないうこと、いうことを判断いたして、特措法というものをもってきたのでございませうが、現在の四年半の闘いに、三里塚農民は、土地収用法を完全に粉碎しました。

この意気込みを新たに我々がもつて、闘争をおし進めて行けば、特措法も完全に粉碎できます。

今後の我々の闘争の将来を、みなさんと共に闘っていくことをちかいまして、はなはだ簡単ですが、農民を代表しまして、決意の一端をのべて、私のあいさつを終りたいと思っております。

自からの土地を武器として、特措法に対決しよう

三里塚芝山連合空港反対同盟

顧問弁護士事務局長 葉山岳夫

卑劣な県警機動隊

反対同盟の顧問弁護団の事務局長をしております葉山です。本日の集会に対して連帯のあいさつを送りたいと思っております。

まず始めに我々が確認しなければならぬことは、この三里塚の空港設置に対する収用法の攻撃に我々は勝利しつつある、このことを確認する必要がありますかと思っております。

去る九月の三十日から十月二日と、このいわゆる自らの土地を武器として徹底的に闘った反対同盟の農民のみなさんを中心とした闘いは、まことにあらゆるところに衝撃を与えました。

この闘いに対して不当にも五九名の大量の弾圧を権力は加え、しかもその不当逮捕に対しては、逮捕者一

名につき三百円を出すという、極めて卑劣な金で使うところの機動隊、この機動隊に対して賞金を与えるということによって不当な弾圧を反対同盟に対してかけてきたわけでありまます。

反対同盟、及び弁護団は、この五九名の逮捕と五七名の不当な拘留請求に、ただちにたち向い、三十名の拘留請求を却下せしめる、さらにまた拘留がついたものうち、一三名を準抗告によって奪い返すということによって、ついに一八名の反対同盟のうち、十日の拘留がついたものは一名もないと、こういう状況になりました。権力は徹底的に、この正義の闘争によって追いつめられ、わずかに拘留中の被告諸君一名、それから在宅で不当にも反対同盟二名、計三名を起訴したわけでありまます。我々自身の闘争の不充分もありまます、全員を不起訴に追いこめなかつ

たということはありますが、いずれにしても起訴率は五割という状況で九五割の釈放を勝ちとったというわけでありまます。

特措法は権力の

危機のあらわれ

土地収用に対する闘争に勝利したと、こういう闘争のたかまりの中で、政府・公団が追いつめられて出してきたものが、特別措置法の適用というものであります。こういう段階においてまさしく国家権力そのものが反対同盟と直接に対決するに致したということを明々白々とここに示して、そうしなければこの空港反対闘争に対して攻撃をさらに激化させることができないという危機意識にあらわれてきたものがこの特別措置法であるという風に考えるわけでありまます。

そうであるならば、この特別措置法の適用というものは、まさしく破防あるいはまた朝鮮、中国人民に対する差別の法律であるところの入管法とも軌をいつにする、いわゆる帝国主義的な政策の一環として出して来たものであります。

ということ、みなさんと共に確認できることであると考えますが、このように日本帝国主義の日本人民に対する攻撃の一環であり、この意味におきましては、特別措置法の適用はまさしく全国農民に対する弾圧と同時に、アジア全人民に対する弾圧である、このようにとらえる必要があるかと思っております。

侵略のための

「公共の利害」

特別措置法の適用の条件としまし

公害闘争 第2号 150円

■ 銚子・東電進出阻止闘争のさらなる発展のために
公害から銚子を守る市民の会 松本文

■ 昭電・旭硝子のフッ素公害を許すな
千葉公害問題研究会

「公害闘争」編集委員会・発行

反軍闘争 150円

好評発売中!

発行 第二第三の小西を
千葉習志野行動委員会

- ・四次防・沖繩派兵と恐るべき侵略軍隊への道を歩む自衛隊
- ・反戦自衛官・小西三曹の闘い

千葉県反戦青年委員会事務局で取り扱っています千葉市登戸町3丁目101電0472-43-9446

ては、そのうちの一つとして、公共の利害に重大な関係があること、いいますが、そもそも公共の利害とはいったい何ものか。

まさしく日本帝国主義は東南アジアに向かつて、すでに侵略を開始している。更にまたそれを裏打ちするところの、軍事的な侵略を開始しようとしてきている。

このことのために、まさしくこの軍事空港が必要になってきている。これを彼らは公共の利益ということばに翻訳しているにすぎない。公共の利益というものを我々自身許すことができないことは当然であります。

特別措置法はまさしく現在そのまの事態が憲法二九条に違反するところの法律であるということは、法律学者の相当多数のものの見解となつてきているわけですが、このような違憲の特別措置法を提起しさらにまた特別措置法の提起のしかた自体にも問題がある。このような二重の違法をおかして、なおかつ彼らが攻撃を仕かけてきている。しかしながらその攻撃は、我々自身の土地収用法粉碎という闘争の、より高い地平のうえに、彼らがかけざるを得ないところの追いこめられた彼らの

攻撃である。そのように理解する必要がある。

予想される攻撃

今後の予想される攻撃としては、まず第一に本年の一月に事業認定に対して異議の申立てを建設省に対して行なつたわけでありますが、この異議の申立てに対しては、建設省に反対同盟の代表と顧問弁護士が出向いたにもかかわらず、しかも建設大臣については、当然会わなければならないところの、直接的に会わなければならないところの正当な審議にもかかわらず建設大臣がこれを無視して会わない。

こういうかたちで実質審理に入れないという中で、この異議の申立ての審理が進められてきているわけであります。

今回予想される問題としては、おそらくこの十二月中に事業認定に対する異議の申立てを却下するという決定を不当にも下すであろうし、またさらに現在の、今年の三月三日に申請した第一次申請の七畝二一歩に対しては、千葉県の収用委員会は極

めて不当にも、実質審理を一度も開かぬままに、収用の裁決をする可能性もあるという段階であります。

さらに特定公共事業の認定に対しては、建設大臣が公共用地審議会という、全くの御用機関をつかつて、その業をへたと称して、彼らが攻撃をしかけてくる、ということが今月の末か来年の一月に予想されるこのような事態であります。

千葉県収用委粉碎

のたたかいを

我々はしかしながら、全くの違法な、しかも彼ら自身が自ら正しいとは全く思っていないところのこのような手続きに対して何ら動揺しない。みなさんも動揺してはいないことは明らかであります。

現在の攻撃の方向を見極めた場合に、なおかつ現在特定公共事業の認定がなされる、不当にもなされるということであっても、現在の段階では、そのうえで企業者 公団は千葉県の収用委員会に対してさらに裁決を申請しなければいかんと、こういう立場におかれてはいるわけでありま

す。

この千葉県の土地収用委員会に対する闘争を、今までの反対同盟のみなさんを中心とした極めて創意のある闘争をさらに総括した上で、ねばり強くこれを行なっていく、違法な審理を粉碎していく。

そしてその粉碎のうえに立つて、建設大臣が直接のり込んでくる、緊急裁決をやってくる、これに対してやはりじっくり腰をすえた闘いを、現地闘争を中心として、さらに全国化して闘っていく、そういう中で、直接の建設省に対する闘争という事態が発展していくわけであります。これをいかにして果敢にとりくみ、そしてしかもじっくりと腰を落ちつけて闘っていくかということに、今後の闘争の突破口としてこの闘争を位置づけることができるんじゃないかという風に考えるんであります。

今後の闘争に対して、弁護士として断固として闘いを続けていきたいと思います。

以上決意の表明といたします。

特措法粉碎にむけて。その一

わたしたちを無謀というでしようか

三里塚芝山連合空港反対同盟

成田周辺ならびに県下のみなさん！すでに五年にわたる空港反対の戦いを続けてきた私たちは、いよいよ決戦に臨むにあたって、ひるくみなさんに訴えたいと思います。

いきなり閣議決定だと理不尽に農地を奪われ、住居をとりこわされようとする者たちが、どうしてそのまゝ泣き寝入りしておられましようか。誰が自分と一体化している土地をやすやすと捨てることができると云うのでしようか。私たちは当然に抗議しました。しかしながら抗議は頭から無視され、そこに現われてきたのは、空港公団の買取とおどかしであり、機動隊の数々の暴行であつたのです。

辛苦して育てた作物をふみ荒し、それを詰めよつた青年を警棒で滅多打ちにして重傷を負わせ、しかも医者と呼ばうとする電話線を切断し、あまつさえやつと駆けつけてきた医者を追いかえず、あるいはよつてたかたて泥靴で蹴あげ、うずくまる農民を虫けらを扱うように引きづつて検査するそうした例は枚挙にいとまありません。若い婦人に警棒で文字にするのはばかる行為をなした機

動隊員もおりました。倒れている戸村委員長を打ちすえて三週間の入院をよぎなくさせたのに、それを告発したにもかかわらず、警察も検察庁も頼みかぶりをきめ込んでしまっています。

私たちの反対の意志をうち砕こうとして動員された機動隊は数万。ことあれば悪魔を思わせる黒衣をまとつた数千の隊員が出動し、常時数百の隊員が待機しているのです。このおどかし、そしてその暴力。

しかし、私たちは断じて屈しません。私たちは家を守り、土地を守り、そして人間の心を守るために、空港反対の立場をゆるがしはいたしません。同盟五百戸、家族ぐるみ、部落ぐるみ、敢然として勝利を目ざしてあくまで戦いぬきます。

みなさん。これを無謀と云うのでしようか。だが、でも私たちはそうとは考えていないのです。先に空港公団は土地の強制収用の手続をとりました。「伝家の宝刀」であり、それを持ち出されればお終いだと云われた「強制収用」は、ついにその威力を発揮できなかつたのです。そのため、こんどは「特措法」を発動せざるを得なくなつて

います。それにたいしても断乎として戦いぬく決意です。

ところで、私たちはこの九月末三日間の強制測量阻止をたたかいました。人々は糞尿弾をもち、子供たちは石灰弾をもち、婦人は杭打ちの場に身体を投げ出してはいつくばり、くそを頭からかぶつて公団と機動隊に立ち向う老人もあつたのです。かけやの下に手をかざしてその手をうち砕かれた人もありました。その必死の戦いのまゝにほんの一部に測量の真似だけをして、それで測量は終了したと声明して彼らは引き上げたのです。

「公団かえれ！ 機動隊かえれ！」と眼をもやし、涙声で絶叫する少女たちの姿、私たち全部の気持もそこに象徴されておりました。

権力の横暴、非道と戦う私たち。これはたんに私たち三里塚だけのことであると見ていてよいことではありません。国家権力と五百戸の農民の戦い、その状況がどうなるかは、今後広く全農民、全国民のうえにもかかわってくる問題だと思われまふ。権力の横暴がこの国にのさばってくるか、それとも農民、人民の意見が尊重されるか

の岐れ目をつくることになる筈のものです。さらにまた、国と県は、河川の拡幅と全ての関連諸事業のために、強制測量と強制収用を始めました。松尾町から芝山町にいたる周辺地域においては、騒音対策と称して民家たちのき、夜間無人化をくだるに致っておりです。騒音におのく大阪の川西市で、一人の少年が「耳から音を消してくれ、僕の耳から音を消してくれ」と叫んで自殺していったのはつい先んだったことでした。

ふたたび、わたしたちを無謀としようか

成田周辺ならびに県下のみなさん
昨年十二月二十六日、二十八日に、県土地収用委員会と政府・建設省は、私たちの土地にたいする一部強制収用と特別措置法の適用をそれぞれ決定いたしました。

私たちの胸には怒りの炎が燃え上がり、心底からの憤激を押えきることが出来ません。

そのような暴挙を断じて許さず、そして、当面とくに友納知事の強制収用の代理執行にたいして老若男女一人のこらず、決死の闘争をたたかいていく覚悟であります。

三里塚闘争はじまって以来の四年七ヶ月、政府、公団と県は数えきれない非道と違法をもって私たちを攻撃してきました。県土地収用委員会も、本来は中立の立場にあるべきにもかかわらず、一度でも意見の自由な陳述を許し、正常な審理をおこ

甚大なる被害が北総地方をおおい、全県下におよばないとは、けつして言えませぬ。そうした意味で私たちの空港反対闘争は県民の先頭に立つ戦いでもあると考えます。みなさん、私たちは、みなさんが私たちの決死の戦いにさらに関心をよせられ、事態の真相を追求され、さらに協力のために立ち上がって下さることを切望するものであります。

昭和四十五年十二月

なったことがあったでしょうか。収用委員会の場には関係人以外の入場はできない筈なのに、当初から数百人の機動隊、私服が立ちならび、委員席と私たちの間には太いロープが張られていたのです。どんな法的根拠をもって機動隊を会場に入れたのか」と、思わず抗議した老人は、電源を切られ、マイクをちぎられ、数名からの暴行をうけました。それにはたいする私たちの当然の抗議に、「会場が混乱した」と、機動隊を使って「審議中止」としてしまつたのです。

さらにまた、収用法に欠かせない正規な立入測量もおこなわれてはおりませぬ。私たちの懸命な抗議、抵抗のため、わずかに形だけの二、三本の杭を打ち、それで測量が終了したとぬけぬけ云っているのが実情であります。そんなことで、どこにすじの通る審議があり、強制収用の裁決をする

法的根拠があると云うのでしようか。

昨年九月末の強制測量の際には、三千五百の機動隊を動員し、装用車、放水車、ガス銃、トビロなどを使って、私たちの部落、畑に侵入してきました。抗議した妊婦の腹を乱闘靴で蹴とばし、倒れたのを足蹴りにする、「機動隊かえれ」と叫ぶ子供たちまでを「機動隊を説得する子供は子供はみなさない、逮捕する」と追いかけてまわす等、枚挙にいとまない、彼等の暴行の実際を、みなさんに知ってもらいたいと思います。

しかし、私たちは負けませんでした。昨年九月末の三日間の大激闘における勝利のみならず、四年七ヶ月の間、寝食を忘れ、生命をかけて、その暴挙と闘ってきました。屈服を拒否し、一步も退かず政府、公団と対決してきました。自殺や自殺未遂者もでるといふ悲痛な不幸のなかにも、私たちの闘争は、四六年春の開空港という政府の計画を挫折させ、県収用委員会をも解体寸前の状況にまで追いこんだのであります。

みなさん。みなさんはこれを無謀と評するのでしょうか。長いものにはまかれると云われるのでしょうか。

私たちが闘ってきたのは、家をまもり、土地をまもるためであります。しかし、そこには、単にそれだけのものではなく、政府や県の農民を土百姓奴とあざける思想への反撃が秘められていると申せます。かつて食糧危機突破と云って増産へかり立てた政府は、いまや減反をせまり、米価の据えおきをあえてする。そのやり口と閣議決定でいき



なり立退きを強制するやり方には、農民を奴隷視するという同じ思想に立つものではありませんまいか。

私たちはそこにある長年の農民としての積もる憤激をも一語にして叩きつけているのです。うつ積していた怒りがこの機会に爆発したと云つてもよいでしょう。私たちが負けたならば、農民はさらにあざけられるという自覚は、決して私たちの思い上がりではありません。それゆえに、あくまで闘いぬき、「一寸の虫にも五分の魂」のあることを、不屈の精神の存在を見せてやらねばなりません。

先般、友納知事は、一般が事態を知りはじめたことに先手を打とうと、空港設置の影響への対策なるものを発表しました。

問わず語りのその発表によってさえ、空港設置の場合、周辺地域の約四千百戸の人家がはげしい騒音下におかれることを明らかにしております。南は松尾、横芝から北は神崎、下総までの広大な地域が、なんと八〇ホンという騒音にさらされるというのです。この地域は到底人間の住めるところではなくなりました。どこの空港をみて、その周辺は荒れています。成田に空港ができたとなれば、巨大機の発着だけに、その悪影響ははかり知れないものがあります。

知事のしめした対策は、周辺四千百戸を立ち退かせること、立ち退きをしない者には一戸一室の防音装置をあてた部屋をつくる補助金を出すというものです。もちろん、騒音になやみぬかされる

人家が四千百戸に限られるはずはなく、事実はその何倍にもなるでしょうし、また、家中の者が閉めきつた一室にとじこもって暮す生活というのは、悲惨というより、それはもはや人間の生活というものではなくります。

それにもかかわらず、友納知事が、県民代表の立場にありながら、一方的に政府・国家権力の手先となり、土地収用の執行人として空港建設を強行しようとするのは、反対同盟五百戸の農民を圧殺するというのみならず、広汎な県民の生活と意志をふみにじるものとして、徹底的に糾弾されねばなりません。

私たちが、強制収用、強権発動を断固として粉碎するために、生命を賭し、あらゆる可能な手段を行使して闘います。全力をふりしぼって闘いぬきます。

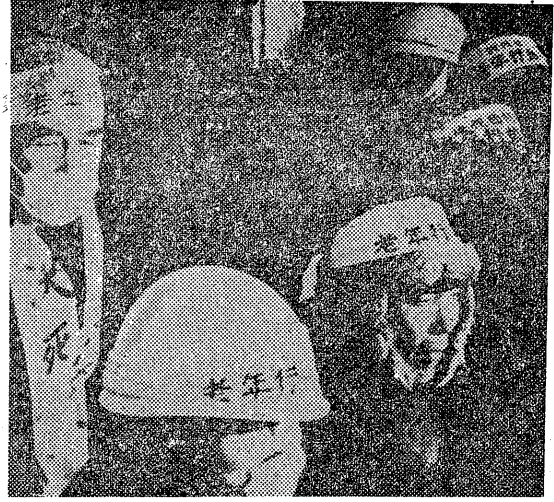
私たちは、みなさんが、さらに事態を検討し、私たちの闘いの真意義についても理解され、支援と協力を下さるよう、強く訴えるものであります。

昭和四十六年一月

三里塚芝山連合空港反対同盟

特別措置法粉碎、早期決戦を準備せよ

老人行動隊長 菅 沢 一 利



せんと思心しました。

申すまでもなく、昨年八月、下総御料牧場の閉場式後、栃木県高根沢に、強制移住せらるるや、我が老人行動隊は、反対同盟の支の使命を果さんと、役員会を開催したる結果、総力の結集をはかる目的をもって、決死の覚悟で、牧場跡の樹木の伐採阻止、土地整地にあたりブルドーザー阻止の座り込み隊募集が決定され、座談会を八月十一日より六十日間、役員総出動で老人・婦人両行動隊に連続実施しました。この間、座り込み隊の趣旨の徹底をはかると共に、空港建設を阻止せしむるには、決死の覚悟で一丸となりて、敵に体あたりする以外ないと絶叫したる結果、座り込み決死隊四百名の署名を、えて、十月二十六日黙秘番号を附して、編成し、直ちに、編成簿十五部を作成して、空港反対同盟幹部と、座り込み隊長七名に配布しましたが、牧場跡の樹木伐採阻止闘争の指示は反対同盟より無く、又、駒井野地区に於て、ブルドーザーを、急地に陥れ、座り込みを実施したる時反対同盟より逮捕者を十三名出しましたが、正式の座り込みは、一回もなせず、骨折り損の、くたびれもうけに、終りた事は、私の不徳の致す

処で平に、御容赦を願います。

しかしながら、今度、四千M滑走路が決戦場と化した以上、座り込み決死隊四百名を軸となし、芝山反対同盟行動隊、青年行動隊、加えるに、三里塚反対同盟の皆さんと、少年行動隊の皆さんに、決戦下、座り込み隊を募集したなれば、一千名を突破する事と信じます。この一千名が、全員逮捕される覚悟で、反対同盟の指揮下で、黄金爆弾を持ちて、所定の位置に座り込み、一斉に行動を開始したなれば、決戦場のブルの運転手と、座席は、全部糞でぬられて、活動不能に陥り、続いて、機動部隊を恐れず、黄金爆弾を使用して、先を争ふて逮捕せられたなれば、県下の留置場は、ただちに満員となり、なおも、逮捕せられんとして、体あたりしたなれば、世論の批判と相まちて、暴力団に等しい、機動部隊も、ただ啞然として、施策もなく、遂に挫折する運命に陥る事は必常です。から、特別措置法を完全に粉碎すると共に、安保条約の第一関門を、突破する事を折りて、提案理由説明と致します。

一九七〇・一二・一三

特措法粉碎にむけて・その三

少年行動隊

空港問題

遠山中 一年

小川 武彦

多くの家では、空港は絶対反対です。空港が建設されれば、多くの農民や、そのほかの人も生活がとて苦しくなると思います。

あの、大きなジャンボが、この上を飛んだら、それこそ大変です。農民はジャンボのまく油で作物がかれ、農業はほとんどできなくなります。テレビなどをつけようとしても、ざつおんがはいって聞くどころじゃないと思う。

東京の羽田空港や大阪の伊丹空港の近くの家などでは、飛行機が飛ぶたびに、かわらがくずれ落ちたりするそうだ。成田市に作るという空港は、羽田空港などには、はいれないというジェット機が行ききするため、家がかつている動物などともびっくりする。

これじゃあ動物たちもかわいそうだ。動物だけではない。植物なども、飛行機のまく油で、ほとんどかかれてしまうだろう。空港ができれば工場なども立ち並ぶ、そうなる

と東京より公害がひどくなるにちがいない。交通などには、便利だが、残された人達はどうなるんだ。一生そう音になやまされノイローゼになってしまうだろう。

そういうことがあつてはこまるから、四年間も反対運動を続けているんだ。四年間と一口に言っても大変なものです。始めの内は、反対派もたくさんいました。でも、みんないくら反対しても空港は、できてしまうといつてみんなひっこして行ってしまいました。

多くの住んでいる部落は、四年前まで三十戸ほど家がありました。それが今では、十戸ぐらいいへってしまった。

でも、反対派はいろいろなことにはがんばりました。四年間反対運動をしていかなかったら、飛行機がとつくに飛んでいってしまふ。

この前話し合いに、千葉の体育館に出かけました。社会党の人が県から選ばれた土地収用委員の人たちにいろいろな質問をした。けれども収用委員の人たちは、わからなくなったものだから終りにします、といって打ちきってしまったのだ。土地収用委員ならなにを聞かれてもわかるはずだ。それを、終りにしてにげるなんて、ひきょうな、やり方だと思ふ。

強制測量の時は、ひどいものだ。農民や学生たちは、自分の土地を守っているだけなのに公団は機動隊を連れてきて、学生一人に対して五人から十人の割合で、なぐるけるのひどいものだ。機動隊はぼう力をふるわないで下さいと言っているが、ぼう力をふるっているのは、機動隊のほうだ。

血があせのように流れるほど、おもしろいけいぼうなどたたく。まるでたたくのがおもしろい。っているようだ。そういうことにはまんできない。

自分たちの土地を守るのは、あたりまえのことだと思ふ。ニュースや新聞などで反対派の悪口を言っているけれども、あれは、でたらめだ。国で空港を作るから国の味方をしていただけだ。

かんせんに反対派の方が正しい。

三里塚に三里塚牧場があつた。春になると花見に人が日本で一番多かった所だ。そこをこわして空港を作るなんてひどすぎると思う。

佐藤総理は、公害をなくすなんていつているけれども口さきだけだ。こんな住みよい所をこわして空港を作るなんて、どう言う気であるだろう。公害をなくすのなら、飛行場など作らないはずだ。空港を作ると言った政府を、学生が機動隊になぐられるようになぐりかえしてやりたい。

ぼくは、だれに言われようと、空港ができなくなるまで反対運動を続けようと思ふ。



三里塚は生きている

遠山 中一年
宮本 由美子

三里塚は生きている。
三里塚の農民は今
すばらしく生きている。

人間として
最高に生きている。
そして
土を愛し
土に生きる一人として。

三里塚のあの戦かう少年行動隊を代表して、この一Aの宮本がうったえます。

戦後、日本のどこで、農民がバリケードまで築いて政府にたちむかったことがあったでしょうか。そしてそこまで追いこんだ理由はなんだったか。これが、いちばんの問題だと思えます。

素手で戦かう農民に対して、公団は、機動隊を先頭に大弾圧をかけてきた。このようなことが許されてよいものでしょうか。今の日本は、おかしくなっている。主権在民も言論の自由もない。政府は国家権力のもとに、強きを助け、弱きをくじっているではないか。私たちは、頼るものがない。自分よりほかにないのだ。しかしながら、そうした一人一人が団結して戦っている。この三里塚の戦いは、今や日本中の注目の中で、くりひ

ろげられている。そうした中で、私がいつも不満に思うのは、現地の教育者が立ちあがってくれないことだ。

先生が先頭に立って生徒を同盟休校に参加させ、学校ぐるみで戦ったらどんなにすばらしいだろう。そしてそれが真の教育者であり、それができないのは、わくの中にはまった自由をうばわれた人間だ。私は勉強がすきです。だから空港に反対する。

学校は防音校舎になるのでよいというのか。それよりも防音校舎をつくらねば住めないような、公害、騒音をまきちらす空港建設に、なぜ反対できないのでしょうか。

私たちは、防音校舎よりも、もっともつと今のままの自然を求めているのです。又、週間朝日によると、二十一世紀には今のままの状態だと公害によって、人類は滅亡し、ここに飛ばされる予定のジャンボなどは、一回飛ぶと何万人分の酸素を消費するということです。私が今ここでいうまでもなく、先生方は、こんなことぐらい知っているはず。だのになぜ、空港により発生する、騒音公害について私たち全校生徒に話してくれないのか。

学校で勉強するのと、家で過ごす時間と、どちらが多いか。私たちは、学校で学んだことだけでは、追いついていけない。また、防音校舎でさえ、満足に勉強できないことだろう。

又、この空港ができたら軍事用に使われるというのも理由の一つである。つい最近東京駅であつ

たこと。それは、夜日本の鉄道が、ベトナムへ送るアメリカ軍の兵器の運搬のすけだちをしていたのだ。これからもいえるように、安保が自動延長されている日本は、ここに空港をつくり、またもすけだちしようとしている。

日本の『戦争放棄』とは、なんのことか。そういうことによって間接的なつながりを持ち、ついには他の国からせめられてもいいわけがたたないではないか。

佐藤総理や友納知事は、公害問題を重点にやりたいなどと、決意表明していたが、公害なんていうのは、あとの始末を考えるより先に、公害をおこさぬように考えるべきであることを忘れていないか。

土に生まれ、土に生き土を愛し、そして土に死んでいこうとする人間がいる限り、土地は命をひきかえにしても絶対に売らないぞという人がいるかぎり、この空港は絶対できない。よって防音校舎は無用です。

とにかく私が、今ここで胸をひろげていたいのは、私たちが一生懸命に戦かっけていても、まわりのみんなはあまりにも無関心ではないかということ。

今からでもおそくはありません。勇気をふるって、反対しましょう！

特措法粉碎にむけて・その四

七一年・特措法を粉碎し、強制収用を爆砕する壮大なたたかいへの総決起を訴える

―連帯を求めてやまぬ反対同盟にこたえ、

三里塚芝山のたたかいの根源に肉迫せよ―

全学連・反戦現地闘争本部法対部

一、はじめに

一九七〇年、三里塚闘争のこの一年は、「すさまじい」の一語につきたといえよう。

六九年十二月、収用法事業認定が認可されるや、マスコミはいっせいに「勝負あり、反対派は先細り消滅か。」と書きたて、公団の「伝家の宝刀」―収用法大攻勢をいせいよくぶちあげた。

だが、土地収用法のおどしと呪縛的重圧を敢然とはねのけ、反対同盟

に結集する三里塚芝山の農民は収用法との正面対決を固く決意し、その最初のたたかいである二月強制測量阻止闘争において少年から老人まで家族総ぐるみたたかう姿を示した。

さらに、収用法の最大の弱い環を県収用委員会にみすえた反対同盟は収用委員会攻略のたたかいを猛然と開始した。

収用委員自宅抗議、それに呼応した抗議電話、電報の殺到、収用法の

盲点を突いたひきのばし戦術、違法性の徹底的追求と抗議申入書の相次ぐ提出等によって収用委員会を完全に同盟のペースにまきこみ、その機能を完全にマヒさせたのである。

さらに、かつてない同盟員の圧倒的大衆的参加のもとに「公開審理」を粉碎したことによって収用委員会を解体的状況におちいり、空港公団の深刻な危機と焦燥をもたらした。

かくして、反対同盟の固い決意と息もつかせぬ大攻勢の前に伝家の宝刀―土地収用法はもろくもうちだされたのである。

かかる有利な情勢のなかでたたかわれ、戸村委員長をして「日本階級闘争に新たな一頁を書き加えた」といわしめ、日本の全民衆なかならず全農民に衝撃的感動を与えた九・三〇〜十・二の第三次強制測量阻止のたたかいは、農民の土地と生活への強烈な執着とそれを奪おうとする権力に対するかぎりない人間的憤激によって支えられた農民一人一人の戦闘的エネルギーをみごとに発揮して勝利した。

決定的な政治的打撃をこうむった佐藤内閣は、その直後ついにみづか

ら直接介入し強権発動を決意し、特措法の適用を決定したのである。土地収用法は、国家権力によってその破産を刻印され、七一年はこの特措法との死括をかけた争闘戦にしかも、第一次申請分のみならずかまわぬ年末の裁決強行によって一月一日から壮烈な死闘戦に突入しているのである。

反対同盟の特措法を迎えうつつ決意は鮮明であり、必ずや特措法をはね返し、強制収用を粉砕するであろう。

たしかに、いますべての反対同盟農民が、すぐる一年を勝利的にたたかぬいたことによる自信と余裕、自己のエネルギーを存分に發揮し憤激をたたきつけたことによる充実感と勝利への確信に満ち満ちている。

だが、こうした自信と余裕が、まったくこの一年間の権力の十字砲火のなかで、農民一人一人がこの重圧に基づく攻撃（手統のひとつひとつが、一步一步恐るべき重みをもって『収用』へ迫るのだ）、あらゆる手段を用いての切り崩し、権力の狂気じみた弾圧、四千米滑走路を中心とする一期区域の工事の強行等々

をはねのけ、自己をうちきたえることなしにはかちとられなかつたのだというのを、われわれは寸時も忘れることはできないのである。

とりわけ工事の急ピッチの進行は緑の大地を掘り起こしたちまちまに灰色に変え、ダンプがわがもの顔に走りまわり、ブルドーザーがうなりをあげ、深夜、忌むしい工事音が周辺に無気味に鳴りひびき、すさまじい速度で環境を変え、農民の心に言い知れぬ不安と孤立感を誘う。

かかる日々の中、いやおうなく感じさせられる不安と動揺に三里塚芝山の農民は耐えぬいたのであり、のみならず、そうした不安・動揺を権力に対する一層の怒り・憎しみとし、必死にたたかいかいへのバネに転化してきたのである。

三里塚芝山農民がこうして日々たたくに生き、たたかいかいへの苦悩すればするほど、勝利への執着・執念、「何が何でも勝ちたい」と思う心情は今までになく強烈となる。今日、超強権法の特措法を迎え、たたかいかいへ全生活をかけかけた者にとつてその念はなおさらである。われわれは、何としても、三里塚

芝山農民のこの勝利への執着にこたえねばならない。

われわれは、たたかう農民の心情を最も理解し共有できる部隊でなければならぬ。

戦闘的労働者、学生、そしてすべ

二、特措法とは何か

(一) 特措法粉砕のたたかいの決定的意義

佐藤内閣・支配階級は、一切の仮面をかなぐり捨て、憎みであり三里塚芝山連合空港反対同盟の背骨を一挙にたたきつぶすべく、超強権立法の特措法を発動し、ここに権力の全重量をかけた背水の陣を敷いた。

三里塚闘争は、特措法との対決という、いまだ前人未踏のたたかいかい領域、局面に鋭く踏みこみ、勝利を大きくたぐり寄せたのである。

日本農民運動の頂点でもある三里塚に対する特措法の適用、国家的強権の発動は、もとよりひとり三里塚だけの問題にはとどまらない。

ての住民との熱き連帯を求めてやまぬ反対同盟に伝え、われわれは七一年、特措法強権発動を粉砕し強制収用を爆砕する壮大なたたかいにすべてをかけ、三里塚芝山の農民のたたかいかい根源に肉迫するであろう。

もはや支配階級にとつての土地収奪のための今日の武器としてはこの特措法が最後の切り札なのであり、従つてこの特措法にかけた支配階級の決意のただならぬことは容易に察せるところである。

攻撃は万力のごとく反対同盟をしめつけるであろう。それは県収用委員会の比ではない。また、事は収用委員会がマヒするか否かどころではなく、まさに国家的強権そのもの、土地収奪の法制的全体系そのものが問われているのだ。

収用法を無力化され、窮地に立たされた国家権力は、特措法強権発動をもつて三里塚をたたきつぶせ、そのことによつて、三里塚と全国農民闘争、住民運動との合流・結合を分断し、三里塚の全国農民に与える影響を絶ち、三里塚を突破口にいつき

に全国的強権的土地とりあげ、さらには農民切り捨ての日帝の農業政策を貫徹しようとしているのだ。

だから逆にこの特措法をうち破るならば、こんにち日本帝国主義のかつてない狂暴な土地収奪と深刻な農業危機のなかで、呻吟し、憤激し、苦闘している全国の農民にかぎりない影響と巨大な勝利の確信を与え、日帝に対してくすぶる不満と燃えたる怒りを革命的爆発にみちびく大水路をきりひらき、もつて支配階級に致命的な打撃を与えることができるのである。

まさに七一年三里塚に対する特措法強権発動を許すのか否かは、全国農民運動の爆発的前進破壊的沈滞か、その帰すうを決つするものとして決定的な重要性をはらんでいる。そして、空港闘争の勝利にとつても、七一年特措法粉砕のたたかいは文字通り天下分け目の関ヶ原なのである。

さて次に、三里塚にかけられた特措法の歴史的背景、基本的内容、構成等について説明しよう。

(二) 概 括

正式名称を「公共用地の取得に関する特別措置法」という特措法は、昭和三十六年、農漁民・都市住民の抵抗により収用手統が遅々として進まず、収用法がますます無力化する当時の情勢を背景に、さらに収用法の改悪に次ぐ改悪自体にも行き詰まりをきたした中で制定されたのである。

この特措法は、収用法の全面改正ではなく、緊急を要する特定の公共事業の場合に収用法の特例を定めるという、その名の通り収用法に対する特別法として制定されたものである。(全面改正ができなかったこと自体、収用法・特措法体系の超反動性・超強権性を示唆してあまりあるのだ)

従つて、収用法を適用してそれがゆきづまるや、緊急の名のもとにそれまでの収用手統を踏襲しながら特措法に移行し、特措法の特例的内容を適用することもできれば、最初から特措法を適用することもできるといふ、露骨に便宜主義的な土地強奪法である。

(三) 立法の背景

ブルジョア御用学者が次のように説明しているので引用しよう。

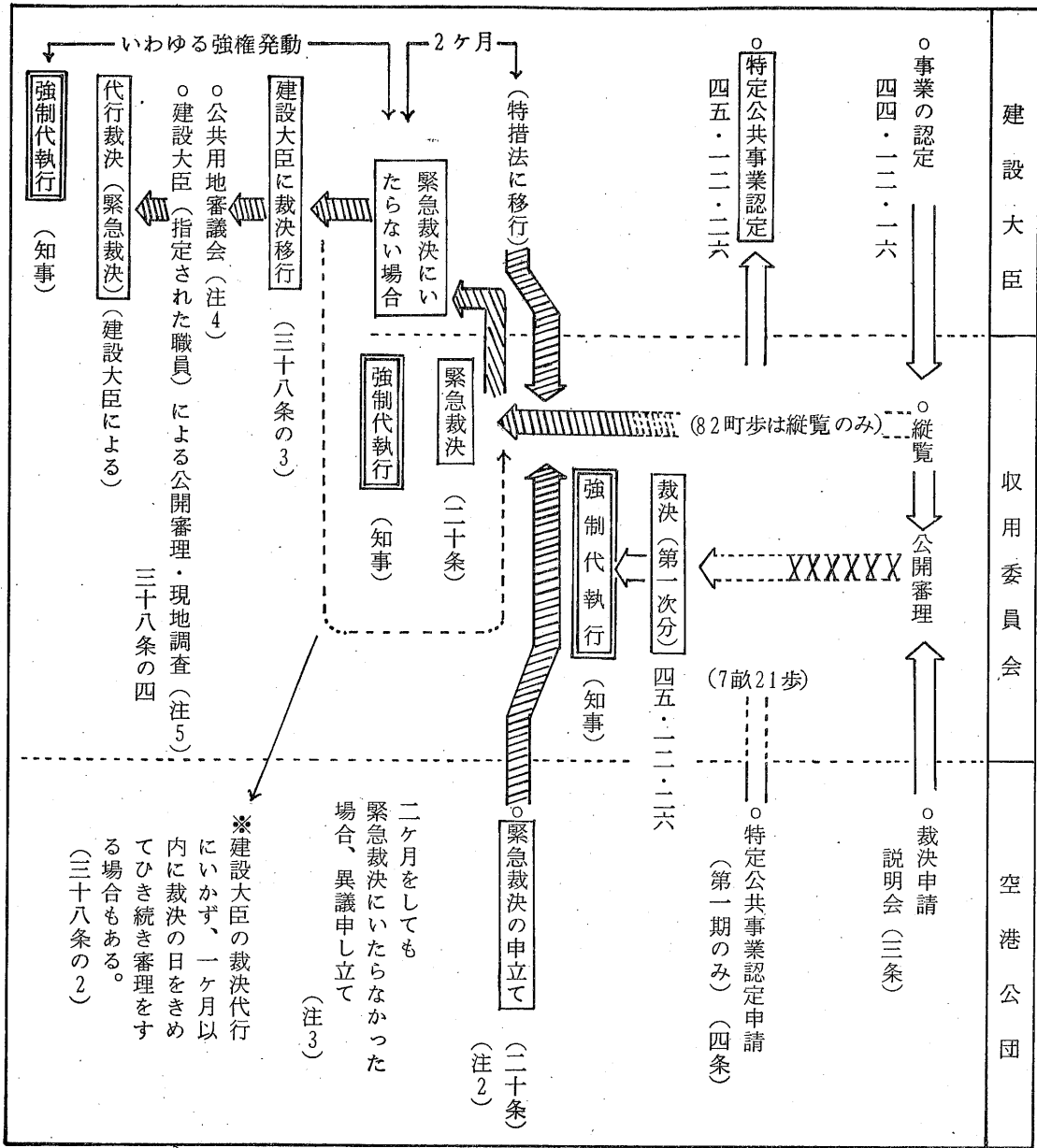
「……新土地収用法(注・現行収用法)も実施上は存外運用の件数が少なかった。被収用者の側にも集団の威力による新法適用の排除運動を行なう向きがあったり……このため漸次土地収用法が私権擁護にすぎないように誤解され、そのため同法の公益の規定を強化して強権的立法への改正を促すに至るもやむをえない情勢が導かれたといえる。土地収用法運用上重要な職責を与えられている都道府県知事または市町村長のなかには、必要な措置を怠るむきもごく少数ながら散見されることなどもあった。

……昭和二十六年以後、屢次の同法の改正もこのような事態のもとにおいて試みられた若干の努力であつたといえる。その後、高速道路その他道路行政の強化に伴い、収用制度上新たなる措置が必要なりとの声が増大する空気がなつて世論を動かす、ついに当局も本法制定にまで踏みきることとなつたのである。」

(四) 特措法の基本構成と内容

特措法の構成と特例的内容の最も基本的なもの(それはまた土地収用法との基本的相違点である)を列挙

特措法手続解図



(注1) 本件の場合、「第一期事業」として一期区域のみを特定公共事業認定の対象としているが、分割申請以上の大違法行為である。
 違法理由
 ①部分的工事区域を「事業」にだけあてられている。
 ②事業認定の対象は空港全体であるにもかかわらず、第一期事業が公共事業の認定をうけているとしている点。
 ③特措法では手続の保留が禁止されているが、事実上脱法的に保留をした形になっている。
 (注2) 「申し立て」から二ヶ月以内に収用委員会は緊急判決を下さねばならない。(判例その他によると、この規定は努力義務規定であるとされ、二ヶ月以内の緊急判決でなく、普通の判決でもよいことになっている。)
 (注3) 二ヶ月経っても、緊急判決がおりない時、公団は行政不服審査法に基く異議の申し立てを収用委員会に對してなすことができる。その時収用委員会は二つの道のいずれかをとらなければならない。
 (注4) 公共用地審議会は、建設省の付属機関で特定公共事業の認定、代行判決に関する事項について審議する。
 (注5) 「建設大臣は、代行判決の審理又は調査に関する事務の一部をその指名する職員に行なわせることができる。」

すれば、「緊急判決」「判決の代行」と「特別の補償規定」の三つであり、以下その重点を説明しよう。
 但し、以下の三点が適用されるためには、あらかじめ事業が「公共の利害に特に重大な関係があり、かつ緊急に施行することを要する事業」であること、すなわち特定公共事業であることが、建設大臣によって認定されねばならない。

緊急判決の制度

収用法では、起業者(三里塚の場合空港公団)から収用委員会に対して判決の申請がなされてから、経験的には平均四ヶ月で収用委員会の判決が出ているが、非妥協的たたかいの場合、あるいは補償の内容が複雑多岐であったり、漁業補償のような判定困難の場合、一年以上の期間を要するものもある。
 こうした「遅延を防ぎ」「事業の円滑な遂行を確保する」ことを目的として、特措法においては、起業者の緊急判決の申立てがあったときは、補償についての審理が尽くされていない場合でも収用委員会は概算見積りによる仮補償金を定めて二ヶ月以内に緊急判決をせねばならない、と

「緊急判決」ともなう私権の保護」として仮住居の提供等の「現物給付」や「生活再建の措置」を講ずることを起業者に課したものである。
 これは、緊急判決にみられる特措法のウルトラ反動性に対し、立法過程において法曹界・法律学界から近代私有財産制の否定・憲法違反として大問題とされ、さらに農民団体・国会野党の猛反対と追求を受けるなかで、このいわば「補償の加重」を付けかわえることにより、カムフラージュせんとしたものである。
 だが、これが「補償の加重」どころでもなく、ただただ緊急判決・特措法の超反動性を自ら立証するもの以外のなものでもないことは明白なのである。

判決の代行の制度

強権発動

昭和三十三年、特措法改悪により追加された。
 収用委員会が前述の二ヶ月以内に抵抗によって緊急判決が下せない場合、建設大臣みづから収用委員会に代わって判決を行なうという国家権力の強権発動を定めたものであり、特措法の超強権立法的性格はここに完成したと言えよう。

損失の適正な補償を確保する措置

緊急判決によって、審理もほとんどないまま仮補償によって土地と生活を突然奪われる被収用者に対して、

三、広汎な戦列を構築し 特措法強権発動を粉砕せよ

(1) 「防禦戦から逆襲へ」

支配階級の総重量をかけた特措法を粉砕するには、収用委員会をマヒさせたような戦術の駆使と反対同盟の何ものも恐れぬ不屈の農民魂と決死の決意と支援実力部隊、こうした力に加えて新たな力、戦力が要求されていることを確認する必要がある。まさにたたかいたの一大飛躍が迫られているのだ。

三里塚に注目し、共鳴する周辺、全国のすべての民衆の力をくみ出し三里塚に結びつけ新たな戦力に転化し、それによって佐藤と友納を足下から揺さぶり、強権発動と暴力的強制執行を封じる先制的攻撃的たたかいにこそ、七一年特措法粉砕の勝利のカギがあると言えよう。

十二、六全国集会において、反対同盟は全国各地の農民・住民闘争との結合をうちかため、ともに佐藤内閣の強権発動と対決し、とくに県下空港周辺の農民・住民との結合とた

たかひの拡大、「北総台地の破壊と対決する大連合」づくりをめざすことをあきらかにした。

周辺北総一帯の農民は、今年ほど新聞等の生々しい報道、新聞にのらぬ日がないほどの空港問題の洪水のなかで、三里塚芝山の農民の家族ぐるみ決死のたたかひに揺さぶられ、釘付けさせられたことはなかったであろう。

注目・同情・関心・共鳴・支援・人それぞれの反応をとりながらも共通して「三里塚の人らを勝たせたい」という心情として三里塚に結びついている。

加えるに、空港建設は諸公害の源として、北総を恐るべき騒音・排油公害の渦にたたきこみ、北総農民の生活を根底から破壊するのである。

しかも、騒音対策と称して、騒音地域一帯の夜間無人化工業団地化が友納によってもくろまれ、空港関連諸事業等の北総開発の名による農民追い出し、農業破壊がドラスティックに進行し、空港問題は北総農民

問題として爆発せずにはおかない深刻な危機を内包している。

一切は、北総への切りこみに、同盟と我々が農民の心をつかむか、友納が農民を屈服させるかの争奪戦にかけられている。

(2) 強権発動を許さぬ 全国的な戦列を築け

強制執行吏でもあるこの友納にたたかひのほこ先を集中し、足下を揺さぶり動揺させることによって、反対同盟は特措法をはねかえし、強制収用を粉砕するであろう。

なによりも県内「世論」を最も気にせずにはおれず、また「空港闘争の周辺への拡大」や「成田の二の舞的紛争の続出」を死ぬほど恐れる知事友納こそは、敵の特措法攻撃の中で最も弱い環なのだ。

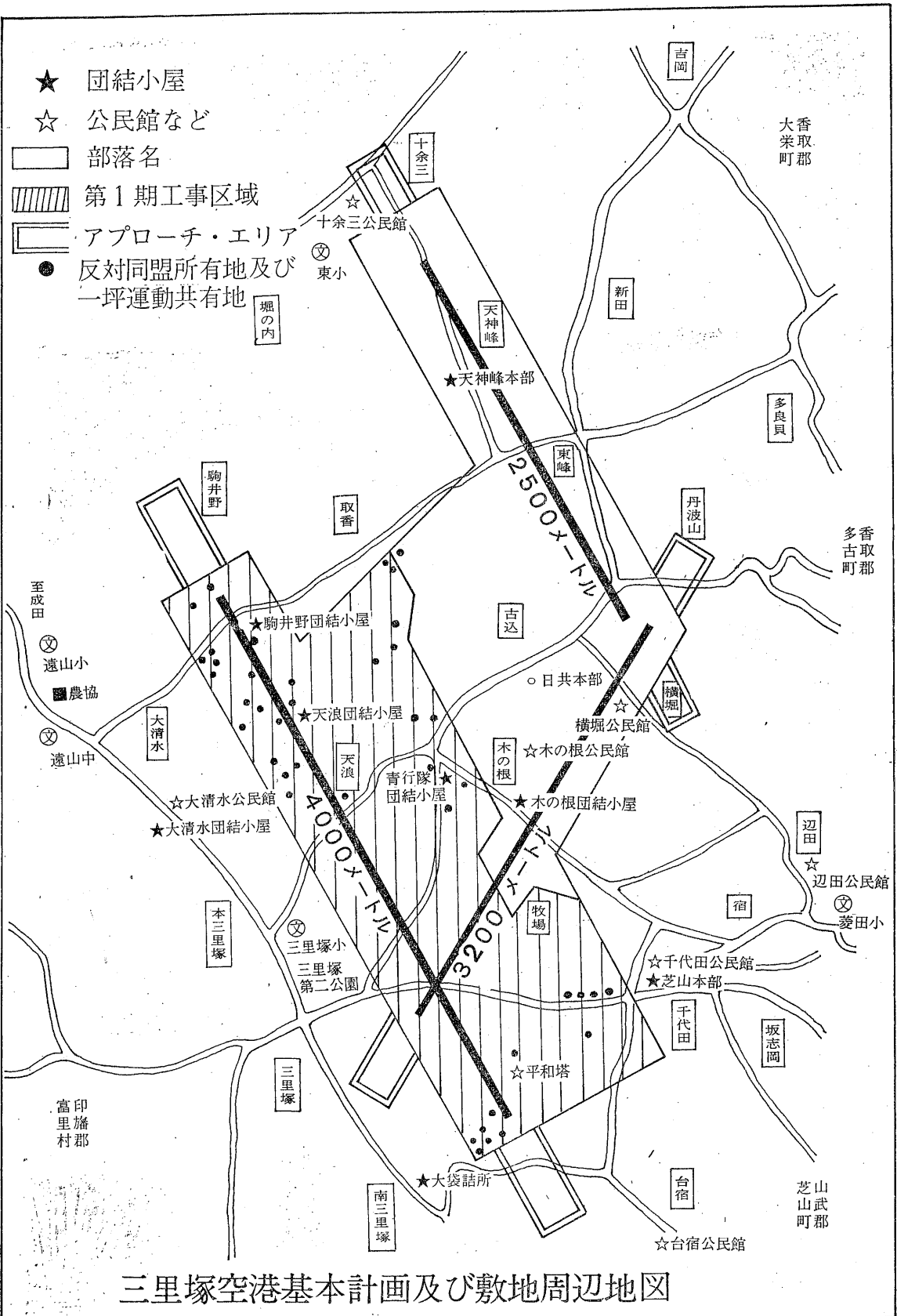
執行吏友納よ、くるならこい。三里塚は血の海と化すであろう。少年行動隊のたたかひは全県下に波及し、教育秩序を破壊し教育委員会をふるえあがらせるであろう。北総に燎原の火の如くたたかひは燃え広がれ県内を騒然とさせるであろう。

反対同盟とわが現闘は、総力をあげて友納を打倒し特措法、強制収用を粉砕する。

反戦・全学連の任務は、こんにちさわめて重大かつ緊急なものとなっている。

全国の職場で学園で地域で農村ですべての労働者・学生・住民・農民に三里塚への強権発動を宣伝し、怒りを煽動し組織し、「三里塚を見殺しにするな」「三里塚への強権発動特措法を許すな」のスローガンのもとに佐藤を揺るがすたたかひを爆発させることが、実力支援部隊の中核としての反戦、全学連に新たに課せられているのであり、断固としてこの重大な任務にこたえ、反対同盟との連帯のきづなをいっそう強くうち固めようではないか。

すべての諸君、強権発動に対する民衆の恨み、怒り、憎しみをあますところなく掘り起こし、強権発動を許さぬ広汎な戦列を直ちに築け/建設省・佐藤内閣に怒りの抗議を爆発させよ/特措法粉砕/三里塚を権力の集中砲火から断固として守りぬけ、



三里塚空港基本計画及び敷地周辺地図

北総開発とは

千葉県友納知事は、次のように述べている。

北総地帯をニュータウン・内陸工業団地、南総地帯を観光を中心とした一大レクリエーション地帯とし、この両地帯を結んで、東関東自動車道、東総有料道路、房総縦貫道路、湾岸道路を建設。そしてこの道路の最終目標として東京湾横断橋、東京湾横断堤を昭和六十年に完成させる。この最後の課題で、十年後の昭和五十五年までには、この両地帯に二億円以上の予算を投入する。

千葉県北総開発局は、北総開発の目標について次のように説明している。

北総の地域は、県内において第一次産業の占める割合（五十二・八％）は、全県（三十三・〇％）に比し、遙かに上まわる純農村的性格の強い地帯であり、一人当たり県民所得においても低位で、本県の低開発地帯に属する。

しかし本地域は京葉臨海工業、鹿島臨海工業地帯の中間の位置にあり

これらの開発により、著しい影響を受けることとなるほか、本地域の中心に日本の表玄関である空港が建設されることに決定され、近い将来において極度に開発が予想される地域となった。

このような本地域の情勢に対処するため、北総開発局においては複雑化する開発事業を総合的、一元的に担当し、行政における産業振興施策と呼応しながら地域産業の振興を図るとともに、機能化された組織によって北総全地域の総合開発を積極的に推進することを目標とするものである。（引用、千葉県北総開発局「事業計画概要」43・9）

この北総開発は、耕地面積、農業生産力両面において県全体の二分の一を占める北総地帯の農業に何をもたらずか。空港、工業団地、ニュータウン、道路河川の造成、改修などで農地が大幅にけずりとられる。そればかりではない。極度の航空騒音、衝撃波、工場公害がもたらされる。北総開発とは、友納知事がいかに

美辞麗句を並べようとも、このようなものである。しかも、全く住民無視のまま強行される。例えば、昭和四十五年十二月、北総開発局が、成田ニュータウン（後述）の代替として、千葉県香取郡多古町に確保していた土地を、急拠工業団地の建設用地にふりかえるなどは、いい例である。

一、北総開発の各事業について

北総開発事業といっても、すべて空港関連事業でないものはない。各事業はそれぞれ地元住民の反対にあり、北総開発局の計画が大幅に遅れ、今だどれ一つをとってみても見通しはたっていない。

①千葉北部地区宅地造成事業（千葉ニュータウン）

京葉臨海工業地帯、内陸工業地帯用として、船橋市、印旛郡の一市四町村にまたがる新都市造成計画である。面積、二九二一ヘクタール。人口、三四万人。そのために、約千ヘクタールの田畑がつぶされる。

②成田ニュータウン

の道路に対して、大幅改修を行なうもの。一部では完成しているものの、地元住民に無関係に強行するやり方に、強い反対の火の手が上っている。特に、付替、引込道路については、組織的な反対闘争がある。昨年七月二日、引込道路については、土地収用法が適用。

③河川改修事業（根本名川）

根本名川は、富里村に源を発し、取香川、小橋川、荒海川、尾羽根川を合流し、利根川に入る。今問題になっているのは、右の各河川及び、利根川支流の新川である。開発局は、改修の目的を次のように語る。

「現在は、流域が山林や農地で、雨が降っても地下に浸透したりして、少しずつ河川に流れこむか、空港の建設、成田ニュータウン、工業団地など流域が開発されると、降った雨が一度に河川に流れこみ、現在の河川だと出水のたびに水があふれ災害を受けることになる。」

明らかに、空港関係の排水路であり、川幅を三三〇〜二八メートルにするため、つぶされる土地は千筆を越え、土地所有者及び関係人は二〇〇〇人に達する。そのため、一五〇

国鉄成田駅の西方に人口六万人の新都市を造る計画である。県開発局は、このニュータウンを空港・関連企業の従業員用として、昭和四八年を目標に造成中。関係住民中八割が農家で、面積四八七ヘクタールのうち半分近くの田畑が、つぶされることになる。しかし、なお反対闘争があるため、開発局は、土地収用法の適用を準備している。

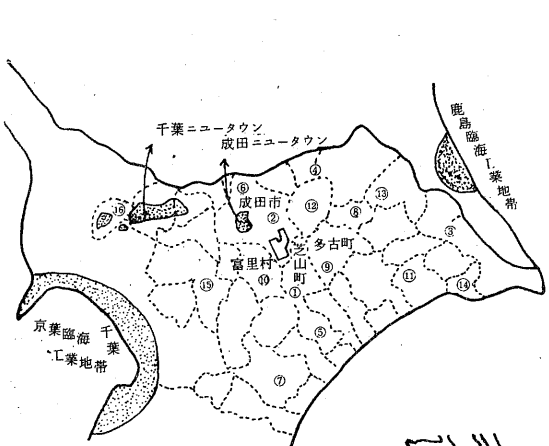
なお、ニュータウン関係の道路、国鉄成田駅西口の都市改造計画も、関係住民に対し、何の説明もなく強行しようとしたため、組織的な抵抗にあっている。

④内陸工業用地造成事業

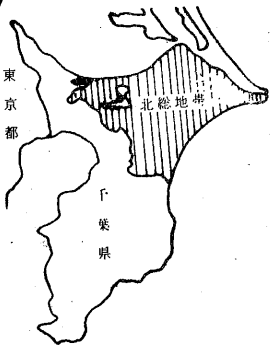
空港周辺の北総地帯一帯に、昭和五〇年までに約一二三〇ヘクタール、六〇年までに約一九三〇ヘクタールの工業団地化を計画しているもの。このため、多くの農地がとりあげられたあげく、工場の付近住民への被害はあとをたないであろう。以上目下計画中の工業団地をあげる。

⑤芝山町向野工業団地

面積四三二ヘクタール。また、芝山町新井田地区に、空港関連企業の従業員、空港関係の移転者用の住宅団



- ①芝山町向野工業団地
- ②成田市野毛平
- ③東庄町宮本鏡子市諸持
- ④神崎町武和田
- ⑤佐原市西和田
- ⑥松尾工業団地
- ⑦豊住工業団地（成田市）
- ⑧東金、栗源、多古、富里、旭、大栄、小見川、小浜、佐倉、白井、各工業団地
- ⑨道路整備事業
- ⑩空港建設用地をとりまく計七五本



地を計画。面積二六・四ヘクタール。（さらに、騒音対策の一環として、七〇ホンを超える地区に工業団地を企画している。芝山町に山田工業団地、山中工業団地。多古町に木戸工業団地。横芝町に中台工業団地、無木台工業団地。合計二六三ヘクタール。）

- ①成田市野毛平工業団地
面積七四・三ヘクタール。現況地
目比率中田畑三〇・六％
- ②東庄町宮本、鏡子市諸持工業団地
面積一〇〇ヘクタール。現況地目
- ③神崎町武田、佐原市西和田工業団地
面積三七・一％
- ④松尾工業団地
面積三六・四ヘクタール。現況地
目田畑八％
- ⑤豊住工業団地（成田市）
面積三三・一ヘクタール。現況地
目田畑二五％
- ⑥東金、栗源、多古、富里、旭、大栄、小見川、小浜、佐倉、白井、各工業団地
面積二五〇ヘクタール。現況地目
- ⑦道路整備事業
面積一〇〇ヘクタール。現況地目
- ⑧空港建設用地をとりまく計七五本

香取郡下総町、多古町、大栄町、山武郡芝山町)にまたがり、広域にわたってほ場整理が行なわれる。しかし空港反対同盟を中心に大反対闘争が組まれている。

⑦ 開発局外の重要な空港関連事業

① 東関東自動車道及び新東京国際空港線(日本道路公団) 都心と空港を結ぶ陸路として、さしあたり、千葉・成田間を建設中だが、地元住民の反対にあい、工事が大幅に遅れている。道路公団は、反対派の土地に土地収用法の適用を申請、昭和四五年七月二日、事業認定許可。

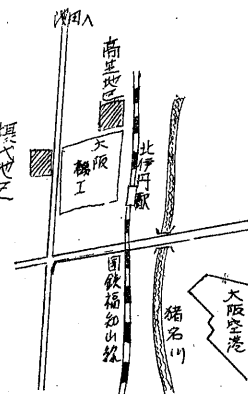
② 国道二九五号線(県知事) 成田市・空港間を結ぶ一般国道と、寺台インターチェンジ(建設大臣) この二つとも昭和四五年九月に事業認定認可。このために総面積三〇ヘクタールの土地がとられ、二八戸の移転がせまられている。

③ 京成空港線(京成電鉄) 京成成田・空港間七・二九キロ。これも組織的な反対闘争にあい、メドたらず。土地収用法適用の申請が準備されているといわれる。

二、騒音と騒音対策

④ 川西市の場合

川西市南部では大阪空港の影響で①頭痛、ノイローゼ、難聴になる。②生理不順を訴える女性や、不眠、高血圧に悩む老人が多い。③勉強不足を苦にした自殺者が出た。以上のことにかんがみ、去る昭和四四年二月二五日、住民二八人が国(法務大臣)を相手どり訴訟をおこした。訴えていることは、①航空機の夜間飛行の禁止(午後九時から翌朝七時まで) ②騒音による精神的損害に対する賠償。請求額一九六〇円。



飛行騒音を公害として訴訟にもちこみ、国の管理責任を追求するのは日本でははじめて。原告は、川西市高芝自治会(三五〇世帯)と撰代自治会(四〇〇世帯)の代表。同地区

は空港の北西一・五、二キロメートルの地点。離着陸コースの真下に位置する。

訴訟によると、一日三五六機(うちジェット機二二九機)上空を飛び運輸省が久代小学校に設置した騒音測定塔によると、ジェット機の騒音は、八〇ホンが一日五〇〜七〇回(騒音規制法によれば、住宅地域の昼間最高六五ホン、夜間五五ホン、最高値百七ホン(震度四に相当する振動で家屋がゆさぶられる)で、しばしば百十ホンを越える。異常騒音によって、神経過敏、神経衰弱、頭痛、睡眠不足、生理不順、流産、難

騒音の大きさとその影響

騒音の大きさ	その影響
130 (単位ホン)	鼓膜が破れる
120	耳に痛みを感じる
110	離着陸時の飛行機エンジン音
100	自動車の警笛、クイ打ちリベット工事
90	ガード下
80	労働環境上の騒音許容量
80	電話使用困難
80	ノイローゼ・精神障害をうむ
60	睡眠がさまたげられる
60	普通の会話
40	授業を行なう教室の限界
40	静かな街路
20	ささやき声

<生活障害> <大きさ>

(厚生省公書部「騒音規制法解説書」参照)

⑤ 木更津市の場合

木更津市は、東京湾を隔てて羽田空港との距離が二〇キロ。羽田空港に向かう旅客機は、木更津市上空で着陸態勢に入る。木更津市公署係は昭和四五年五月二二日、午前八時から午後八時まで騒音調査。上空を通過した航空機は二三七機(一時間に二〇機) 平均騒音は七〇ホン。(県の騒音基準は、住宅地の場合昼間五〇ホン、夜間四五ホン以下)

市民の間でイライラする、こどもや病人が寝られないと苦情が出て、

木更津市は五月、二回にわたって陳情。運輸省航空局は三ヶ月以上調査をすっぽらかした。九月十日、市は市役所屋上で再び測定。二四時間平均では、三、四分おきに一機の割合で飛行。平均騒音七二ホン。ボーイング七四七(ジャンボジェット機)ダグラスD.C.8(八〇ホン以上)

運輸省は十二月一四日になって、はじめて騒音調査をはじめた。以上のことから、三里塚空港にあってはめてみると、北総台地のほぼ半分が百ホン以上の大型騒音に見舞まれ、半径二〇キロ周辺、約二万戸の

農家が少なくとも約七〇ホンの騒音下におかれようとしている。(SS下の場合想像に絶する。)

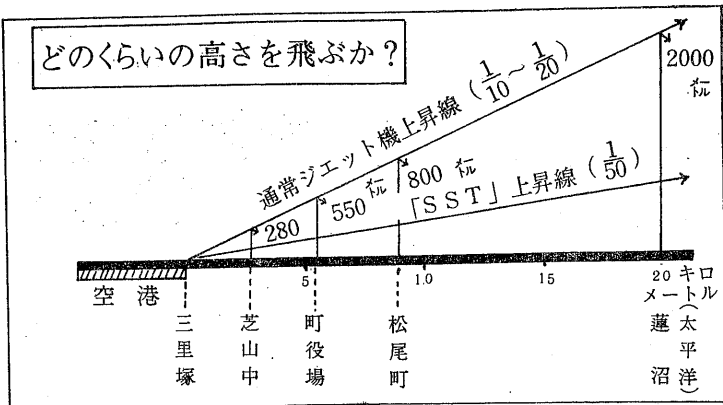
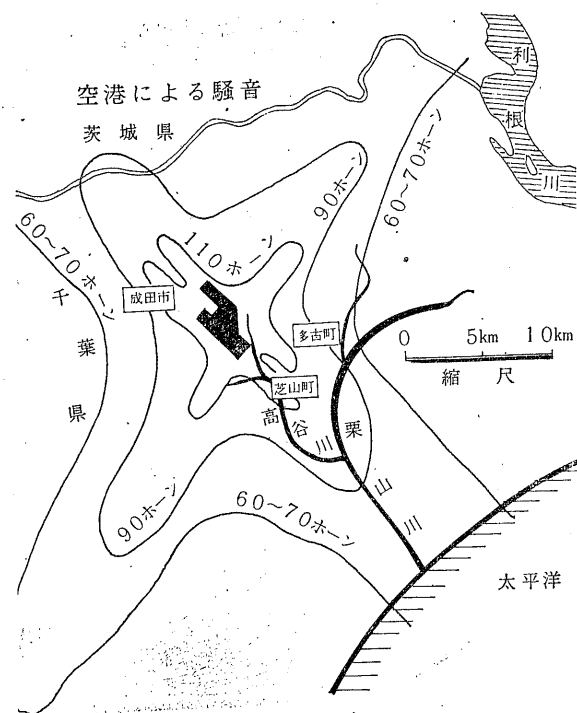
③ 騒音対策

騒音対策として千葉県は次の四項目を国に要求した。①航空機の運行時間を夜間の十一時から十時に一時間繰り上げるべきだ。②空港の滑走路から両端二千〜四千メートルの範囲に、土地利用計画をたて、この区域には住民施設をできるだけ避け、工業流通施設、牧畜などの立地を図るべきだ。③周辺の民家にも防音施設の指導助成をし、特に就寝のため必要な部屋と居間の整備に助成及び融資の道を開くべきだ。④航空機企業に対し、騒音防除のための技術開発と十分な配慮を義務づけ、諸対策費の一部負担を命ずるべきだ。

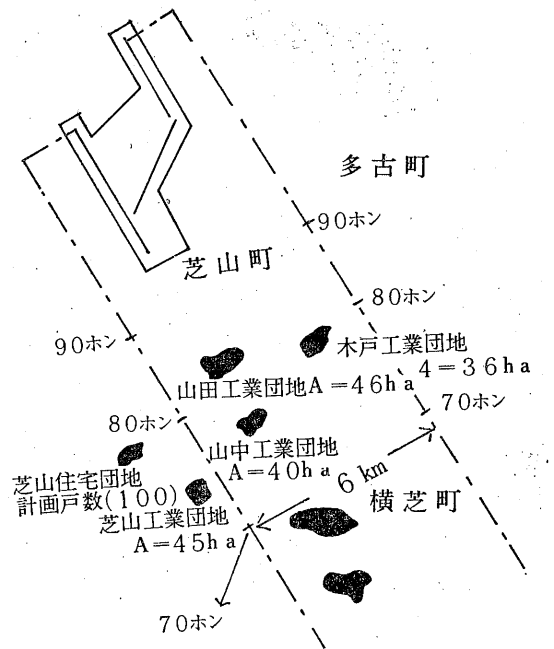
空港周辺の学校、病院などの防音工事は国が負担することになっているが、一般民家の防音工事については県費補助で行なうといっているが、その内容は、周辺の民家一戸あたり七〇万円の補助、さしあたり四千メートル滑走路に近い千戸が対象。寝室を勉強部屋を六〇ホン以下にする工事費として希望者に補助金を出す。

また、防音工事を各戸には、住宅金融公庫の改造資金四五万円をとりにつけるようあつせんするという。日本の家屋にとってこんな計画は全く非現実的、デタラメである。

結局、県の騒音対策、騒音地区開



騒音地区開発計画図案



発計画とは、騒音地域の二四時間、あるいは夜間無人化しないのである。そこで、四千、二千五百両滑走路から九十九里地区にかけて幅六キロの騒音範囲を想定。この中に幅一メートル、延長一五キロの開発道路(将来は東関東自動車道、京葉道路、成田ハイウェイと空港の地下で結ばれる)を建設。いわば無人化地帯。これに伴う内陸工業団地、夜間無人化地域を造成したのである。

共施設の防音工事。第一期工事(一三施設)三里塚小、遠山中、中郷小久住二小、遠山中、不二学園、三里塚幼稚園、三里塚保育園、芝山小、芝山小一分校、岩山小、芝山中、二川保育園。第二期工事(一二施設)東小、久住一小、久住中、菱田小、千代田小、滑川小、小御門小、下総中、下総農高、多古二小、多古三小大室保育園。③四千メートル滑走路から西側六百メートル地点に二キロにわたって高さ一〇メートルの築堤その上に防音林。④騒音対策委員会の設置。

闘争本部・団結小屋案内

天神峯現地闘争本部
二千五百米滑走路予定地の中心にあり、反対同盟副委員長石橋政次氏の敷地内にある。
反対同盟の現地闘争本部であり、また千葉県反戦、全学連現地闘争本部もここにおかれている。
昭和四二年一月設立されて以来常に闘争の中枢の役割を果たしてきた。
天浪団結小屋
四千米滑走路予定地の中心に位置。駒井野団結小屋
四千米滑走路予定地の最北端に位置し、強固な闘う砦である。

木の根団結小屋
三千二百米滑走路予定地に位置。一昨年まで共産党が不当占拠していたが、反対同盟はこれを追放し、現在は全学連現闘が常駐。
岩山団結小屋
公団の誘導灯用地買収仕事を撃退するため。四千米南端のアプローチエリア用地内に新設された。
青行隊団結小屋
強制収用に備え地下要塞を構築。その他、取香、大清水社会党団結小屋、横堀公民館、芝山農協

現地訪問の心得

「今晚泊めて下さい」とよくやって来る人がいるが、「三里塚に着けば民宿ができる」などと簡単に考えはならない。現地は非常に緊迫しており、軽薄な姿勢は反対同盟に大きな負担をかける結果となる。
現地を訪問し、援農活動などを希望する人は左記のことを厳守するよう。
一、予定の一週間前に闘争本部に訪問の目的、期間などを連絡する。
二、出発の際、千葉県反戦事務局へ電話し現地情勢を充分知っておく。
三、成田に着いたら闘争本部へ電話し指示をうけること。
四、夜間の現地到着は厳禁している。
五、民宿の場合カンパ以外に一泊百円、一食五〇円を必ず置いていく。
六、現地では闘争本部の指示を守り勝手な判断で行動しない。
以上の心得が守れない人は、即刻現地から引きあげていただく。

緊急救援アツピール

全国のみなさんにカンパを訴える。
三里塚芝山連合空港反対同盟は、今日まで三千余名の負傷者、逮捕者数十名の起訴者を出しながらも、狂暴な機動隊との幾多の激闘に耐えぬてきた。

昨年九月十月の第三次強制測量時には、三千五百の機動隊が、装甲車、放水車、ガス銃などを使って、抗議した妊婦の腹を蹴りあげ、「機動隊帰れ」と叫ぶ子供たちまでに警棒の乱打を加え、追いかけてまわすなど、不法、不当な暴力の限りを尽くし、六〇余名の無差別逮捕をおこなった。だが反対同盟に結集する三里塚、芝山農民は、このきちがいじみた権力の暴力にもまげず、三日間の大激闘を闘いぬいた。

そして今権力は特措法強権発動というなりふりかまわぬ姿をさらけ出し、何としてでも土地を奪い尽くそうと攻撃をかけてきたのである。反対同盟は、この国家権力の農民圧殺に対し、全農民の半生のうっ積した怒りを叩きつけ、人間として生きる闘いに決起しているのである。

全国のみなさん!

特措法という非道な攻撃を前にして、闘いはこれまで以上の権力の暴挙、弾圧が必至である。
この重大な局面に勝利し、三里塚闘争に勝利するために、全日本民衆に対し、決起を呼びかけた反対同盟に呼応しようではないか。

権力の残虐非道な弾圧に怒る全ての力を!
三里塚、芝山農民に連帯する全ての力を、ことごとくカンパの一点に総結集せよ!
三里塚、芝山連合空港反対同盟へのカンパと支援物資の協力を心から訴えます。

- カンパ、支援物資送り先 三里塚闘争救援会
- 千葉市稲毛海岸五の五
- 二一四〇六 渡辺一衛方
- 振替ー東京七二一一八
- 千葉救援連絡会議
- 千葉市登戸町三丁目一〇一
- 振替ー東京五六七二七
- 千葉県反戦、現地闘争本部
- 成田市天神峯四二一

編集後記

政府公団によって当初予定された四十五年四月一番機発着の計画は、四年八月月にわたる三里塚・芝山農民の頑強な抵抗と、底知れぬ強靱な魂によって、みじんに打ち砕かれ、夢と化した。

だが、否、だからこそ政府公団は、その全体重を三里塚、芝山農民の魂の破壊、人間的抹殺にかけた。
特別措置法強権発動が、悪鬼の如き数万の機動隊の兇暴な暴力と共に襲いかかる。老人の首をしめ、子供を逮捕し、妊婦の腹までも踏みつける。

土に苦しみ、しかし土に生き抜く三里塚、芝山農民は、土にへばりつきながら土地と土地につながる人間の抹殺を拒絶する闘いに立ち上った。すさまじく生き抜く闘いである。

一月六日から、第一期工区の明渡し裁決の下された一坪運動共有地六ヶ所には深い地下壕が掘り進められている。十メートルの縦穴は横穴でつながれ、要塞と化した。十日から横堀、瀬利副委員長宅と岩山、内田行動隊長の畑には全高二十メートルの鉄塔が建設される。

婦人行動隊、青年行動隊はすでに元旦より周辺の宣伝戦に突入した。
老人行動隊は十日、再び「決死隊り込み」に入る。反対同盟のビラ「ふたたび私達を無謀というでしょうか」十万余が周辺農家一戸一戸に配られた。少年行動隊、三里塚高校生協会は長期盟休に突入し、周辺数十の小、中、高校に決起の訴えを開始した。

三里塚、芝山農民の決死の闘いを我々が見るか。三里塚、芝山農民の血の叫びを我々は聞くか。
人間的連帯の道を、どうしてすすて去ることができようか。
我々千葉県反戦は、土地強制収用の代執行責任者、千葉県知事友納武人糾弾の闘いに起つ!

共に起とうではないか。満身の人間の怒り込めて、建設省公団を糾弾せよ。
労働者階級こそ、その任務を一身におわねばならぬ。
第二集がその一助になる事を願い最後に発刊にあたって数々の御協力をいただいた三里塚芝山連合空港反対同盟のみなさん、全国各地の農民住民闘争団体のみなさんに心から感謝したい。

昭和四十一年、そう私達のいる成田市に空港問題がおきた年です。

はや四年もたってしまったのです。...

私は、二年D組なので教室が、道路に一番近いところなので、授業中なども、トラックの音で、ふつうの教室ならば、聞こえるような声も、聞こえないことが少なくありません。

静かになつたなあと思うと、また、トラックの音が聞こえてくるのです。...

今はまだ、音がうるさいというくらいですむが、この空港ができてしまったら、学校に来てても防音校舎の中にだけ、いるしかない。

クラブも、何もできなくなってしまうにちがいない。

ここで、私がいくら言っても何もならないが、人を苦しめるような空港は作ってほしくない。

「空港問題」

少年行動隊 遠山中二年 石橋節子

農民の土地を守る闘争から、農民の生きる権利、農民として生きる権利を主張するための闘争と変わって、今では、農民と労働者の世の中にするための闘争と変わってきています。

要するに、金にものをいわせて、びんぼう人をあやつる人間をなくすことだと思えます。...

僕は、かならず空港は作らせない。

僕は、金ではあやつられない。

僕は、金であやつるやつをなくす。

そのためには農業をやる。

この遠山地区で畑作を中心に農業をして、自分の真理にもとづいた生き方をしたと思います。

そこにどんなことが、まらうけているかは、わかりません。

しかし、僕は、闘い抜きます。

金持ちの手先には、絶対になりません。

「僕はこう生きる」

少年行動隊 遠山中二年 堀越一仁

關 三 里 塚 第 2 集

■ 発行日 1971年1月20日

■ 発行・編集

千葉県反戦青年委員会・三里塚現地闘争本部

千葉県成田市天神42 TEL0476-22-8253

千葉県反戦青年委員会事務局

千葉市登戸町3丁目101 TEL0472-43-9446

■ 定 価 200円 / 送 料 70円